

# 有価証券報告書

第158期 自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日

株式会社  
神戸製鋼所

E01231

第158期（自平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

---

# 有価証券報告書

---

- 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、平成23年6月23日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

# 目次

第158期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	13
第2 【事業の状況】	14
1 【業績等の概要】	14
2 【生産、受注及び販売の状況】	16
3 【対処すべき課題】	18
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	32
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	34
第3 【設備の状況】	35
1 【設備投資等の概要】	35
2 【主要な設備の状況】	35
3 【設備の新設、除却等の計画】	36
第4 【提出会社の状況】	37
1 【株式等の状況】	37
2 【自己株式の取得等の状況】	40
3 【配当政策】	41
4 【株価の推移】	41
5 【役員の状況】	42
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	47
第5 【経理の状況】	55
1 【連結財務諸表等】	56
2 【財務諸表等】	105
第6 【提出会社の株式事務の概要】	132
第7 【提出会社の参考情報】	133
1 【提出会社の親会社等の情報】	133
2 【その他の参考情報】	133
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	134

[内部統制報告書]

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第158期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【電話番号】	078 (261) 5198
【事務連絡者氏名】	経理部担当部長 山本 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	1,910,296	2,132,405	2,177,289	1,671,021	1,858,574
経常利益 (百万円)	183,278	157,918	60,876	10,258	89,082
当期純損益 (百万円)	109,668	88,923	△31,438	6,304	52,939
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	55,574
純資産額 (百万円)	636,431	647,797	513,460	557,002	597,367
総資産額 (百万円)	2,241,570	2,329,005	2,295,489	2,249,345	2,231,532
1株当たり純資産額 (円)	194.46	199.80	159.58	172.08	182.81
1株当たり当期純損益 (円)	35.36	29.62	△10.47	2.09	17.63
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.4	25.8	20.9	23.0	24.6
自己資本利益率 (%)	19.55	14.92	△5.83	1.27	9.94
株価収益率 (倍)	13.43	9.59	—	95.72	12.25
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	172,785	124,317	118,199	172,893	177,795
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△128,557	△187,380	△127,405	△120,324	△96,686
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△48,823	31,155	138,700	△29,641	△98,196
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	98,162	66,685	187,745	211,699	189,707
従業員数 (人)	31,828	33,657	33,526	33,629	34,772
[外、臨時従業員数]			[7,350]	[7,074]	[6,543]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第156期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
売上高 (百万円)	1,154,742	1,283,638	1,359,369	990,917	1,090,108
経常損益 (百万円)	116,473	86,245	34,418	△12,809	28,127
当期純損益 (百万円)	70,975	42,959	△29,347	2,800	30,345
資本金 (百万円)	233,313	233,313	233,313	233,313	233,313
発行済株式総数 (千株)	3,115,061	3,115,061	3,115,061	3,115,061	3,115,061
純資産額 (百万円)	506,705	470,721	381,507	408,532	426,489
総資産額 (百万円)	1,517,374	1,585,077	1,618,045	1,598,206	1,535,201
1株当たり純資産額 (円)	166.06	156.51	126.85	135.84	141.87
1株当たり配当額 (円)	7.00	7.00	3.50	1.50	3.00
(うち1株当たり中間配当額)	(3.00)	(3.50)	(3.50)	(-)	(1.50)
1株当たり当期純損益 (円)	22.84	14.28	△9.75	0.93	10.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.4	29.7	23.6	25.6	27.8
自己資本利益率 (%)	14.32	8.79	△6.89	0.71	7.27
株価収益率 (倍)	20.80	19.89	-	216.13	21.41
配当性向 (%)	30.6	49.0	-	161.3	29.7
従業員数 [外、臨時従業員数] (人)	9,048	9,467	9,932 [1,479]	10,129 [1,297]	9,933 [1,056]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第156期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、明治38年9月に合名会社鈴木商店が、神戸・脇浜において小林清一郎氏の経営する小林製鋼所を買収、神戸製鋼所と改称したことを発祥とし、明治44年6月に合名会社鈴木商店から分離、神戸市脇浜町1丁目に株式会社神戸製鋼所として資本金140万円をもって設立されました。

その後の当社企業集団の主な変遷は次のとおりであります。

- 昭和14年10月 長府工場（現在の長府製造所）を新設
- 〃 17年4月 大久保工場（現在のコベルコクレーン(株)）を新設
- 〃 24年5月 当社株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場
- 〃 28年11月 高砂工場（現在の高砂製作所）を新設
- 〃 29年6月 ファウドラー社との共同出資により神鋼ファウドラー(株)（現在の(株)神鋼環境ソリューション）を設立
- 〃 30年7月 日本高周波鋼業(株)に資本参加
- 〃 34年1月 灘浜工場（現在の神戸製鉄所）を新設  
（灘浜1号高炉の火入れにより銑鋼一貫メーカーとなる）
- 〃 35年9月 ニューヨーク事務所を開設  
（昭和56年4月に現地法人化、平成元年7月 コウベ スチール USA INC. に統合）
- 〃 36年3月 藤沢工場（現在の藤沢事業所）を新設
- 〃 36年10月 茨木工場を新設
- 〃 40年4月 尼崎製鉄(株)と合併
- 〃 42年4月 秦野工場（現在の(株)コベルコ マテリアル銅管秦野工場）を新設
- 〃 44年8月 真岡工場（現在の真岡製造所）を新設
- 〃 45年3月 加古川製鉄所を新設（線材・棒鋼に加え鋼板類も生産する総合鉄鋼メーカーとなる）
- 〃 45年7月 西条工場を新設
- 〃 50年9月 福知山工場を新設
- 〃 51年11月 シンガポール事務所を開設  
（平成2年1月に現地法人化し、コウベ スチール アジア PTE. LTD. となる）
- 〃 54年6月 (株)神戸環境分析センターを設立（現在の(株)コベルコ科研）
- 〃 58年7月 油谷重工(株)（現在のコベルコ建機(株)）に資本・経営参加
- 〃 61年1月 北京事務所を開設（昭和56年2月開設の北京駐在員事務所を昇格）
- 〃 61年4月 神鋼コベルコ建機(株)（平成11年10月にコベルコ建機(株)へ統合）を設立
- 〃 62年10月 神戸総合技術研究所（神戸市西区の西神インダストリアルパーク内）第Ⅰ期工事（電子技術研究所、機械研究所等の移転）を完了
- 〃 62年12月 播磨工場を新設
- 〃 63年4月 ニューヨークに米国総合統轄会社（コウベ スチール USA INC.）を設立
- 平成4年3月 神戸総合技術研究所第Ⅱ期工事（化学研究所、高分子材料開発センター（以上、現在の機械研究所）、材料研究所等の移転・拡充等のハイテク実験設備新設）完了
- 〃 5年3月 高砂製作所内に産業機械工場を新設
- 〃 5年7月 デトロイト事務所（コウベ スチール USA INC.）を新設
- 〃 5年9月 大安工場を新設
- 〃 6年8月 神鋼バンテツク(株)（現在の(株)神鋼環境ソリューション）の株式を大阪証券取引所第二部に上場
- 〃 11年10月 建設機械カンパニーと油谷重工(株)及び神鋼コベルコ建機(株)を統合し、建設機械の製造・販売事業をコベルコ建機(株)に一元化
- 〃 14年3月 神鋼興産(株)と合併
- 〃 14年4月 電力卸供給事業における神鋼神戸発電所1号機の営業運転を開始
- 〃 16年4月 電力卸供給事業における神鋼神戸発電所2号機の営業運転を開始
- 〃 16年4月 コベルコ建機(株)からクレーン事業を分割し、コベルコクレーン(株)を設立
- 〃 16年4月 三菱マテリアル(株)と銅管事業を統合し、(株)コベルコ マテリアル銅管を設立
- 〃 17年10月 不動産事業を会社分割し、神鋼不動産(株)として統合
- 〃 23年1月 上海に中国統括会社（神鋼投資有限公司）を設立

### 3 【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社202社及び関連会社62社）は、以下のとおり各種の事業を展開しております。  
セグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

#### 鉄鋼事業部門

当社及び子会社30社、関連会社22社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

条鋼（普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼）、鋼板（厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理））、鋼片、鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、チタン及びチタン合金、鉄粉、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、ステンレス鋼管、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線、電力卸供給

（主要な関係会社）

日本高周波鋼業(株)、神鋼特殊鋼管(株)、神鋼建材工業(株)、神鋼神戸発電(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、堺鋼板工業(株)、(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ、神鋼鋼線工業(株)、関西熱化学(株)、(株)テザックワイヤロープ、プロテック コーティング CO.

#### 溶接事業部門

当社及び子会社22社、関連会社2社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

（主要な関係会社）

エヌアイウエル(株)、青島神鋼溶接材料有限公司、コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.

#### アルミ・銅事業部門

当社及び子会社24社、関連会社4社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

アルミ圧延品（飲料缶用アルミ板、熱交換器用アルミ板、自動車用アルミ板、各種アルミ押出品、磁気ディスク用アルミ基板、アルミ箔）、銅圧延品（半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム、復水管、空調用銅管）、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、アルミ加工品（自動車用部品、建材、建設用仮設資材等）

（主要な関係会社）

(株)コベルコ マテリアル銅管、神鋼リードミック(株)、サン・アルミニウム工業(株)、コウベ アルミナム オートモーティブ プロダクツ LLC、コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.、コウベ エレクトロニクス マテリアル (タイランド) CO., LTD.、シンガポール コウベ PTE. LTD.

#### 機械事業部門

当社及び子会社26社、関連会社6社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高压装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関

（主要な関係会社）

コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、神鋼圧縮機製造(上海)有限公司

#### 資源・エンジニアリング事業部門

当社及び子会社16社、関連会社6社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

製鉄プラント（還元鉄）、各種プラント（ペレタイジング、石油化学等）、原子力関連プラント、砂防・防災製品、土木工事、新交通システム

（主要な関係会社）

ミドレックス テクノロジーズ, INC.

#### 神鋼環境ソリューション

子会社9社、関連会社2社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

水処理プラント、廃棄物処理プラント、化学・食品関連機器

（主要な関係会社）

(株)神鋼環境ソリューション、神鋼環境メンテナンス(株)



#### コベルコ建機

子会社32社、関連会社8社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ

(主要な関係会社)

コベルコ建機(株)、東日本コベルコ建機(株)、西日本コベルコ建機(株)、成都神鋼工程機械(集団)有限公司、成都神鋼建設機械有限公司、杭州神鋼建設機械有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD.、コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD.、コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ LLC

#### コベルコクレーン

子会社11社、関連会社1社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

(主要な関係会社)

コベルコクレーン(株)

#### その他の事業

子会社32社、関連会社11社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

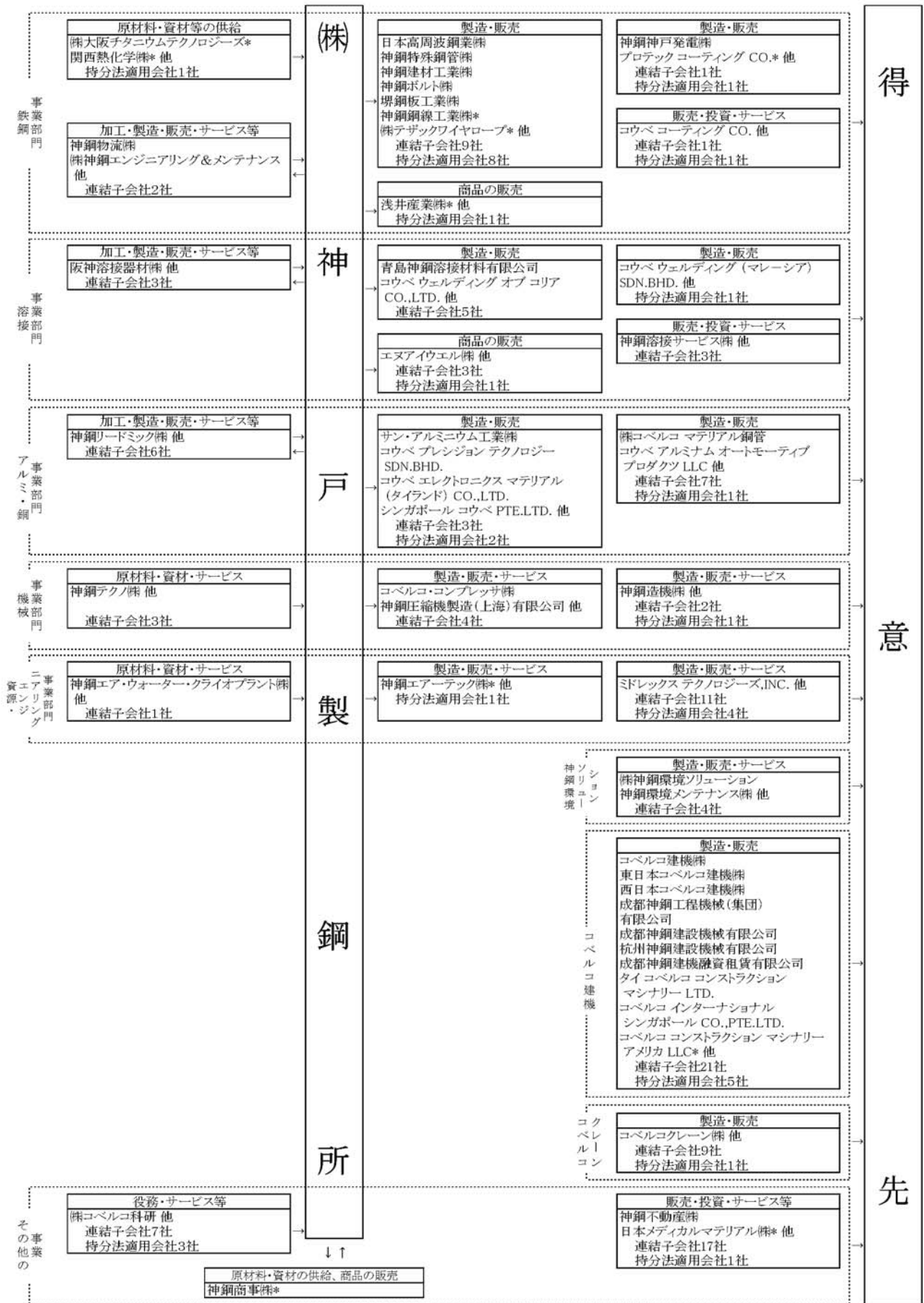
不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム、不動産賃貸・ビルマネジメント、マンション管理、特殊合金他新材料(ターゲット材等)、各種材料の分析・解析、高圧ガス容器製造業、超電導製品、有料老人ホームの運営、総合商社

(主要な関係会社)

神鋼不動産(株)、(株)コベルコ科研、神鋼商事(株)、日本メディカルマテリアル(株)

なお、これら9事業は本報告書「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(セグメント情報)」に掲げるセグメント区分と同一であります。

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 1. →は、製品等の流れを表しております。  
 2. 無印は連結子会社、\*印は持分法適用会社であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本高周波鋼業(株) (注2)	東京都 千代田区	15,669	特殊鋼鋼材の製造、販売	51.84	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より軸受鋼の二次加工を受託しております。
神鋼特殊鋼管(株)	山口県 下関市	4,250	ステンレス鋼管・精密鋼管の製造、販売	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社より原材料を購入しております。
神鋼建材工業(株)	兵庫県 尼崎市	3,500	土木・建築用製品の製造、販売	96.80	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
神鋼神戸発電(株)	神戸市 灘区	3,000	電力卸供給	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社に発電所の操業及び運営管理を委託しております。また、当社より石炭・ユーティリティ等を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。 当社は工場用地・岸壁・荷役設備等の一部を賃貸しております。 当社は貯炭設備・運炭設備の一部を賃借しております。
神鋼物流(株)	神戸市 中央区	2,479	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負	97.68	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社より物流業務を請負っております。
神鋼ボルト(株)	千葉県 市川市	465	建築・建設機械用等各種ボルトの製造、販売	100	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
堺鋼板工業(株)	堺市 西区	320	薄鋼板の剪断加工、販売	80.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス (注11)	神戸市 灘区	150	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事	79.80	①役員の兼任等 12人 ②営業上の取引 当社より製造設備、プラントの設計・製作据付工事及び保全工事を請負っております。
エヌアイウエル(株)	兵庫県 尼崎市	44	溶接材料及び溶接関連機器の販売	100	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より溶接材料及び溶接関連機器を購入しております。
青島神鋼溶接材料有限公司	中国 山東省	千元 211,526	溶接材料の製造、販売	90.00	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社より溶接材料を購入しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
コウベ ウェルディング オブ コリア CO., LTD.	韓国 昌原市	百万ウォン 5,914	溶接材料の製造、 販売	91.06	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より溶接材料を購入して おります。
(株)コベルコ マテリ アル銅管	東京都 新宿区	6,000	空調用銅管、建 築・給湯用銅管等 の製造、販売	55.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 記載すべき事項はありませ ん。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をしており ます。
神鋼リードミック(株)	北九州市 門司区	1,800	電子部品・半導体 及び集積回路部品 の製造・販売、同 部品の鍍金加工・ 販売	75.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入して おります。当社より鍍金加工を 受託しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をして おります。
サン・アルミニウム工 業(株)	千葉市 稲毛区	560	アルミニウム箔の 製造、販売	95.31	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム箔地を 購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をして おります。
コウベ アルミナム オ ートモーティブ プロ ダクツ LLC (注5、8)	アメリカ ケンタッキ ー州	千米\$ 24,000	自動車サスペンシ ョン用アルミ鍛造 部品の製造・販売	60.00 (60.00)	役員の兼任等 3人
コウベ プレシジョン テクノロジー SDN. BHD.	マレーシア ペナン州	千リンギット マレーシア 19,000	ハードディスクド ライブ用磁気ディ スク基板の製造、 販売	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を 購入しております。
コウベ エレクトロニ クス マテリアル (タ イランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ県	千タイバーツ 105,000	電子材料用銅合金 のスリット加工及 び販売	89.71	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入して おります。
シンガポール コウベ PTE. LTD.	シンガポール	千米\$ 2,350	銅条の加工、リー ドフレームの製 造、販売	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より銅板材を購入して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につ いて債務保証等をして おります。
コベルコ・コンプレッ サ(株)	東京都 品川区	450	空気圧縮機・冷凍 機の販売、サービ ス	100	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より汎用圧縮機・冷凍機 を購入しております。
神鋼造機(株) (注5)	岐阜県 大垣市	388	内 燃 機 関、変 速 機、試験機等の製 造、販売	100 (11.11)	①役員の兼任等 7人 ②営業上の取引 当社より汎用圧縮機を購入 しております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神鋼圧縮機製造(上海) 有限公司 (注8)	中国 上海市	千米 \$ 12,000	圧縮機及び関連製 品の開発・製造、 当社製品の販売・ サービス	100	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より汎用圧縮機製造用の 部品を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金につい て債務保証等をしております。
ミドレックス テクノ ロジーズ, INC. (注5、8)	アメリカ デラウェア 州	千米 \$ 1	還元鉄プラントの 設計・製作・建設	100 (100)	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より還元鉄プラントの建 設に関するライセンスの許諾を 受けております。 当社に還元鉄プラントの機器 等を供給しております。
(株)神鋼環境ソリュー ション (注2、5、6)	神戸市 中央区	6,020	各種環境プラント の設計・製作・建 設、各種産業用機 器装置の設計・製 作	58.85 (2.70) [21.50]	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社に設備用機器を供給して おります。
神鋼環境メンテナンス (株) (注5、8)	神戸市 中央区	80	水処理施設及び廃 棄物処理施設等の 維持管理、保守点 検、運転、修理工 事等	100 (100)	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より水処理施設の保守・ 点検を受託しております。
コベルコ建機(株)	東京都 品川区	16,000	建設機械の製造、 販売	80.00	①役員の兼任等 11人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃貸 しており、また、同社の事業資 金の一部について債務保証等 をしております。
東日本コベルコ建機 (株) (注5、8)	千葉県 市川市	490	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
西日本コベルコ建機 (株) (注5、8)	兵庫県 尼崎市	490	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
成都神鋼工程機械(集 団)有限公司 (注5、8)	中国 四川省	千元 56,468	建設機械の販売、 サービス	56.32 (56.32)	役員の兼任等 1人
成都神鋼建設機械有限 公司 (注5、8)	中国 四川省	千元 139,846	建設機械の製造、 販売	88.74 (88.74)	役員の兼任等 1人
杭州神鋼建設機械有限 公司 (注5、8)	中国 浙江省	千元 237,551	建設機械の製造、 販売	50.67 (50.67)	役員の兼任等 1人
成都神鋼建機融資租賃 有限公司 (注5、8)	中国 四川省	千元 211,184	リース業務	65.10 (65.10)	役員の兼任等 1人

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
タイ コベルコ コンストラクション マシナリー LTD. (注5、8)	タイ ラヨン県	千タイバーツ 560,000	建設機械の製造、 販売	100 (100)	役員の兼任等 1人
コベルコ インターナショナル シンガポール CO., PTE. LTD. (注5、8)	シンガポール	千米 \$ 11,113	建設機械の販売	100 (100)	資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をしており ます。
コベルコクレーン(株)	東京都 品川区	6,380	建設機械の製造、 販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入して おります。
神鋼不動産(株)	神戸市 中央区	3,037	不動産分譲、仲 介、リフォーム、 不動産賃貸、ビル マネジメント	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社に同社の保有する寮・社 宅等の一部を賃貸して おります。また、当社の所有する不 動産の一部について管理業務を受 託して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部 について債務保証等をして おります。
(株)コベルコ科研	神戸市 中央区	300	材料の分析・試 験、構造物の評価 及びターゲット 材、半導体・FP D等検査装置の製 造、販売	100	①役員の兼任等 15人 ②営業上の取引 当社より分析、測定、試験等 の業務を受託して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃 貸して おります。
神鋼投資有限公司 (注8)	中国 上海市	千米 \$ 50,140	中国における事業 統括会社	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社の中国における事業統括 会社であります。
コウベ スチール USA ホールディング ス INC.	アメリカ デラウェア州	千米 \$ 205	米国における事業 会社の株式保有	100	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社の米国における持株会社 であります。
その他 126社 (注3)					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) (株)大阪チタニウムテ クノロジーズ (注2)	兵庫県 尼崎市	8,739	スポンジチタン・ 多結晶シリコン等 の製造、販売	23.92	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社にチタン原料を供給して おります。
神鋼鋼線工業(株) (注2、5)	兵庫県 尼崎市	8,062	線材二次製品の製 造、販売及び各種 構造物の建設工事 の請負	35.91 (1.08)	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入して おります。
関西熱化学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類その他 各種化学工業品の 製造、販売	24.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社に石炭の購入を委託して おります。また、当社にコーク スを供給しております。
(株)テザックワイヤロ ープ	大阪府 貝塚市	450	鋼索・鋼線・鋼撚 線の製造、販売	42.10	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入して おります。
プロテック コーティ ング CO. (注5、8)	アメリカ オハイオ州	千米\$ 123,000	亜鉛めっき鋼板の 製造、販売	50.00 (50.00)	役員の兼任等 3人
コベルコ コンストラ クション マシナリー アメリカ LLC (注5、8)	アメリカ ジョージア 州	千米\$ 37,834	建設機械の製造、 販売	35.00 (35.00)	役員の兼任等 1人
神鋼商事(株) (注2、4、5、6)	大阪市 中央区	5,650	鉄鋼、非鉄金属、 機械等の売買及び 輸出入	13.54 (0.21) [21.56]	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社製品の一部を販売し、鉄 鋼原料その他の原材料(設備用 資材を含む)を当社に供給して おります。
日本メディカルマテリ アル(株)	大阪市 淀川区	2,500	人工関節、人工歯 根をはじめとする 医療材料・医療機 器の開発、製造、 販売	23.00	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社よりチタン合金を購入し ております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社に土地建物の一部 を賃貸しております。
その他 35社(注7)					

- (注) 1. 特定子会社に該当する会社はありません。  
2. 有価証券報告書を提出しております。  
3. 連結子会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の50以下ではありますが、実質的に支配していると認められた子会社2社を含んでおります。  
4. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。  
5. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
6. [ ]内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。  
7. 持分法適用関連会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的に影響力があると認められた関連会社3社を含んでおります。  
8. セグメント区分を変更したことに伴い記載対象会社を見直した結果、当連結会計年度より記載の対象としております。  
9. 前連結会計年度に記載しておりました神鋼総合サービス(株)、KOBELCO ウェルディングワイヤ(株)、神鋼ノース(株)、神鋼メタルプロダクツ(株)、神鋼機器工業(株)は、セグメント区分を変更したことに伴い記載対象会社を見直した結果、当連結会計年度より記載を省略しております。  
10. 前連結会計年度に記載しておりましたKOBELCO ウェルディングワイヤ(株)につきましては、本年4月1日付で当社が吸収合併しております。  
11. (株)神鋼エンジニアリング&メンテナンスにつきましては、本年10月1日付で当社の子会社である神鋼総合サービス(株)を吸収合併する予定であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業部門	9,869 [1,044]
溶接事業部門	2,402 [166]
アルミ・銅事業部門	6,426 [735]
機械事業部門	3,140 [481]
資源・エンジニアリング事業部門	776 [190]
神鋼環境ソリューション	1,503 [575]
コベルコ建機	6,573 [663]
コベルコクレーン	483 [162]
報告セグメント計	31,172 [4,016]
その他	2,440 [2,338]
全社	1,160 [189]
合計	34,772 [6,543]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。  
 2. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
9,933 [1,056]	41.3	19.0	5,371

セグメントの名称	従業員数（人）
鉄鋼事業部門	4,769 [347]
溶接事業部門	748 [81]
アルミ・銅事業部門	1,840 [52]
機械事業部門	1,491 [290]
資源・エンジニアリング事業部門	330 [136]
報告セグメント計	9,178 [906]
全社	755 [150]
合計	9,933 [1,056]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含み、管理職は含んでおりません。  
 3. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

### (3) 労働組合の状況

神戸製鋼所労働組合及び連結子会社の労働組合は、主に産業別組織である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。神戸製鋼所労働組合の組合員数は、9,168人（連結子会社への出向者を含む）であります。

その他特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度の我が国経済は、第3四半期に入り景気対策の縮小や円高の影響などにより、回復のペースに一服感がみられたものの、海外経済の改善を背景に、総じて緩やかな回復基調が続きました。また、海外においても、中国で景気は拡大した他、米国、欧州においても、緩やかに回復基調が続きました。

このような経済環境のもと、当社グループにおいては、国内外における製造業向けの需要が堅調に推移したことなどにより、鋼材やアルミ・銅圧延品の販売数量が、前連結会計年度の水準を上回りました。また、油圧ショベルの販売台数は、中国における需要が拡大したことなどから、前連結会計年度を大きく上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,875億円増収の1兆8,585億円となり、営業利益は、前連結会計年度に比べ785億円増益の1,245億円、経常利益は、前連結会計年度に比べ788億円増益の890億円となりました。また、当期純利益は、前連結会計年度に比べ466億円増益の529億円となりました。

なお、当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）を適用しており、従来、製品等の類似性を考慮して決定しておりました事業セグメントの区分を経営管理上の事業セグメントの区分に変更しております。前連結会計年度比は前連結会計年度分を新区分に作成し直して記載しております。

当連結会計年度の新たなセグメント毎の状況は以下のとおりであります。

#### [鉄鋼事業部門]

鋼材については、リーマン・ショック後の回復途上にあった前連結会計年度と比較すると、国内外における製造業向けの需要が総じて堅調に推移したことなどから、当連結会計年度の鋼材販売数量は、前連結会計年度を上回りました。また、販売単価については、原材料価格が値上がりした影響などにより、前連結会計年度を上回りました。

鋳鍛鋼品の売上高は、造船向けの需要が減退したことなどから、前連結会計年度を下回りました。一方、チタン製品の売上高は、需要家の在庫調整が進展したことなどにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比13.2%増の8,403億円となり、経常損益は、在庫評価影響の大幅な改善もあり、前連結会計年度に比べ484億円増益の237億円の利益となりました。

#### [溶接事業部門]

溶接材料の販売数量は、中国、東南アジア、韓国などアジア地域での需要が堅調に推移したことなどから、海外を中心に前連結会計年度を上回りました。また、溶接システムについても、中国の建設機械分野向けの需要が旺盛に推移したことから、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比2.1%増の777億円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ28億円増益の46億円となりました。

#### [アルミ・銅事業部門]

アルミ圧延品の販売数量やアルミ鋳鍛造品の売上高は、自動車、エアコン向けや液晶・半導体製造装置関連を中心に需要が堅調に推移したことから、前連結会計年度を上回りました。

銅圧延品の販売数量は、板条の需要は第3四半期に入り半導体向けを中心とした需要家の在庫調整により減少しましたが、当連結会計年度を通しては堅調に推移し、銅管の需要は猛暑によりエアコン向けが増加したことから、前連結会計年度を上回りました。

以上のような状況に加えて、販売価格に転嫁される地金価格が上昇したことから、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比16.1%増の3,040億円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ125億円増益の147億円となりました。

#### [機械事業部門]

自動車及び石油精製・石油化学業界などにおける設備投資が、緩やかに回復したことから、関連製品の受注高は、前連結会計年度を上回りました。

以上の状況から、当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比41.4%増の1,407億円となり、当連結会計年度末の受注残高は、1,522億円となりました。

一方、当連結会計年度の売上高は、大型の石油精製用高压反応器の売上が集中した前連結会計年度と比べると、11.1%減の1,545億円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ63億円減益の145億円となりました。

[資源・エンジニアリング事業部門]

当連結会計年度において、大型還元鉄プラントを受注したことなどから、当事業の受注高は、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比87.0%増の753億円となり、当連結会計年度末の受注残高は、956億円となりました。

一方、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度並の642億円となりましたが、経常利益は、売上案件の構成が異なったことなどから、前連結会計年度と比べ、16億円減益の30億円となりました。

[神鋼環境ソリューション]

当連結会計年度において、大型の下水汚泥焼却処理設備や廃棄物処理施設を受注したことなどから、当事業の受注高は、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度比11.0%増の648億円となり、当連結会計年度末の受注残高は、350億円となりました。

一方、当連結会計年度の売上高は、廃棄物処理関連事業の分野において、大型の廃棄物処理施設の売上を計上した前連結会計年度と比べると、16.0%減の696億円となりましたが、経常利益は、コスト削減に取り組んだことなどから、前連結会計年度に比べ、14億円増益の31億円となりました。

[コベルコ建機]

主力市場である中国での販売台数が、前連結会計年度を大幅に上回りました。また、需要の回復が続く東南アジアや、需要が持ち直した国内の販売台数も、前連結会計年度を上回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比45.9%増の3,131億円となり、経常利益は、前連結会計年度に比べ207億円増益の263億円となりました。

[コベルコクレーン]

アジアの一部地域を除き需要が低迷したことなどから、販売台数は、前連結会計年度を下回りました。

この結果、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比25.8%減の409億円となり、経常損益は、前連結会計年度に比べ25億円減益の13億円の損失となりました。

[その他]

神鋼不動産(株)の不動産販売において、分譲マンションの引渡戸数が減少したことなどから、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比15.7%減の655億円となりましたが、経常利益は、(株)コベルコ科研の試験分析事業において、輸送機、エレクトロニクス業界向けを中心に需要が回復したことなどにより、前連結会計年度に比べ34億円増益の64億円となりました。

(注) 売上高・受注高には消費税等を含んでおりません。(以下「生産、受注及び販売の状況」において同じ。)

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が1,777億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△966億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△981億円となりました。

以上の結果、換算差額を含めた当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ219億円減少の1,897億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

税金等調整前当期純利益が増加した一方で、たな卸資産の増加により運転資金負担が増加したことなどから、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度並みの1,777億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

有形及び無形固定資産の取得による支出が減少したことなどから、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて236億円支出が減少し、△966億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入れ及び社債の発行による収入が減少したことなどから、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて685億円収入が減少し、△981億円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における鉄鋼事業部門、アルミ・銅事業部門の生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (22. 4～23. 3)	
		生産数量 (千トン)	前期比 (%)
鉄鋼事業部門	粗鋼	7,681	+16.0
アルミ・銅事業部門	アルミ圧延品	302	+5.7
	銅圧延品	138	+21.5

### (2) 受注状況

当連結会計年度における機械事業部門、資源・エンジニアリング事業部門、神鋼環境ソリューションの受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (22. 4～23. 3)			
		受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
機械事業部門	国内	54,130	+17.9	51,655	+18.9
	海外	86,665	+61.5	100,570	△6.5
	合計	140,795	+41.4	152,226	+0.8
資源・エンジニアリング 事業部門	国内	24,015	△24.0	41,200	+6.8
	海外	51,327	+491.1	54,461	+123.6
	合計	75,342	+87.0	95,661	+52.0
神鋼環境ソリューション	国内	61,914	+8.0	32,545	△16.2
	海外	2,955	+162.2	2,479	+170.6
	合計	64,869	+11.0	35,024	△11.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (22. 4～23. 3)	
	金額 (百万円)	前期比 (%)
鉄鋼事業部門	840,381	+13.2
溶接事業部門	77,791	+2.1
アルミ・銅事業部門	304,017	+16.1
機械事業部門	154,521	△11.1
資源・エンジニアリング事業部門	64,264	△2.0
神鋼環境ソリューション	69,605	△16.0
コベルコ建機	313,143	+45.9
コベルコクレーン	40,968	△25.8
その他	65,580	△15.7
調整額	△71,698	—
合計	1,858,574	+11.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (21. 4～22. 3)		当連結会計年度 (22. 4～23. 3)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
神鋼商事(株)	236,471	14.2	267,029	14.4
(株)メタルワン	183,967	11.0	211,897	11.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) その他

当連結会計年度における鉄鋼事業部門の主要な原材料価格及び鋼材販売価格は、前連結会計年度に比べて著しく上昇しており、その状況については、「1. 業績等の概要」に記載しております。

### 3 【対処すべき課題】

本年3月11日に発生した東日本大震災では、当社グループ従業員への人的被害や、生産設備への致命的な被害は生じなかったものの、当社グループの需要家をはじめ各方面に多大な影響がでております。現時点でその影響の範囲や程度、期間を見極めることは困難であるものの、当社グループも何らかの影響を少なからず受けるものと予測しております。当社グループとしては、これらの影響を適宜見極めながら、適切に対応してまいります。

一方で、当社グループをとりまく中長期の事業環境については、少子高齢化、製造業の国外移転などを背景に、国内需要の減少、新興国を中心とした海外需要の伸長が進み、加えて、温暖化ガス問題が世界的に深刻になるにつれ、国内の操業制約や、自動車のハイブリッド化、電気自動車の普及など、低炭素社会に向けて、需要構造が急速に変化していくという基本的な構図は変わらないものと見ております。足下は先行き不透明な環境にあるものの、当社グループはこの様な中長期の事業環境の大きな流れを見失わずに経営を進めていきたいと考えております。

#### <中長期経営ビジョン>

こうした認識の下、当社グループでは、中長期の経営指針として平成22年4月に策定した「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』～新しい価値の創造とグローバルな成長を目指して～」の実現に向け、現在、様々な取組みを進めています。このビジョンは、多様な素材系、機械系のビジネスで培った神戸製鋼グループならではの知識・技術を更に融合することにより、

- ・ グローバル市場において存在感のある企業グループ
- ・ 安定収益体質と強固な財務基盤を備え持つ企業グループ
- ・ 株主・取引先・従業員・社会と共栄する企業グループ

の3つを5年～10年後の神戸製鋼グループ像として目指すものです。当社グループは、このようなグループ像に向けて、まず、安全・コンプライアンスへの取組みを徹底し、その上で、以下の基本方針の下、新しい価値の創造とグローバルな成長を目指してまいります。

#### <中長期経営ビジョンの基本方針>

このグループ像を目指すための基本方針は次のとおりです。

##### (i) オンリーワンの徹底的な追求

オンリーワン製品・技術・サービスについて、既存のものは、市場での地位向上、採算向上に継続して注力するとともに、新たなオンリーワンの創出を追求してまいります。

加えて、当社グループならではのサービス、すなわち、事業としてのアフターサービスはもちろんのこと、変化する顧客のニーズを常に発掘・捕捉し、より良い製品・技術として反映することにより、顧客満足度を向上させてまいります。

また、顧客・社会の志向と歩調を合わせ、既存ビジネスにとどまらず、その更に川下の領域や、次世代製鉄法のような川上の領域にも事業展開することを積極的に追求し、付加価値を飛躍的に向上させることも狙ってまいります。

##### (ii) 「ものづくり力」の更なる強化

「ものづくり」とは、企業理念である「信頼される技術、製品、サービスを提供します」を実践するための「営業・マーケティング～開発・設計～調達～製造・生産」といったトータルの活動であり、また、「ものづくり力」とは「“永続的に”信頼される技術、製品、サービスを提供する力」であるとともに、成長のための「エンジン」でもあると定義し、この当社グループの競争力の源泉である「ものづくり力」の強化に、グループ全体で取り組んでまいります。

##### (iii) 成長市場への進出深化

成長する新興国市場を中心に、需要の拡大する地域・分野を追いかけ、その特性に見合った事業展開を行なってまいります。

また、オンリーワン製品・技術・サービスをもって、国内外の成長分野である環境・資源・エネルギー向けの取組みを加速させてまいります。

##### (iv) グループ総合力の発揮

グループ内の知恵・アイデア・ノウハウを一層集積・流通させ、新たな価値を創造してまいります。

また、グループ横断プロジェクト活動による総合技術力・提案力の向上、技術融合による新たなオンリーワン創出、「KOBELCO」ブランドの定着など、グループ内に横串を通す活動を推進することにより、総合力の強化に取り組んでまいります。

加えて、事業環境が激しく変化する中、事業基盤の強化・変革を担うことのできる人材、グローバルな事業展開にも対応可能な人材を計画的に育成してまいります。

##### (v) 社会への貢献

地域社会や環境保全への貢献を中心に、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、地球温暖化問題に対しても、事業活動を通じて貢献してまいります。また、コンプライアンスに対する「感度」の高い企業風土をグループ全体で醸成してまいります。

#### <『KOBELCO VISION “G”』に向けた取組み>

当期においては、コストダウンや設備の安定稼働、品質改善など、「ものづくり力」の強化に取り組ましました。特に、本社部門に新設した「ものづくり推進部」を中心に、グループ内の先進事例の共有や、製造拠点間の交流促進などのグループ内に横串を通す活動も積極的に進めました。

また、本年1月には中国統括会社「神鋼投資有限公司」を設立し、本年4月に業務を開始しました。統括会社を基点として、中国国内での投資、資金管理の一元化や、グループ内横串活動の推進など、グループ総合力の発揮に向けた取組みを今後も進めてまいります。

この他、鉄鋼及び資源・エンジニアリングの両事業部門に跨る海外展開を円滑に検討・推進する為の組織として、本年4月付けで本社部門に鉄・資源海外企画部を新設しました。

事業毎の『KOBELCO VISION “G”』に向けた施策と当期における取組みは以下のとおりです。

#### [鉄鋼事業部門]

- ① 新興国（中国、インド）を中心とした成長市場での需要増の着実な取込み
- ② 鋼材の「オンリーワン製品」である、ハイテンと特殊鋼のグローバル展開
- ③ 還元鉄の鉄鋼事業における活用策の検討

当期においては、米国のプロテック コーティング社に自動車用冷延ハイテン（高張力鋼板）を製造するための連続焼鈍設備を新たに設置することについて、合弁相手であるUSS社と合意しました。自動車用冷延ハイテンは、衝突安全性能と車体軽量化による燃費性能を両立させるニーズの高まりを背景に、北米においても需要拡大が見込まれますが、現在供給可能なメーカーが限られております。この需要拡大を、プロテック コーティング社が平成5年より積み重ねてきた溶融亜鉛めっき鋼板の納入実績と、当社加古川製鉄所で培った冷延ハイテンに関する技術優位性を組み合わせ取り込むべく、平成25年初頭の営業運転開始を目指しております。

また、チタンの分野では、日立金属(株)、(株)IHI、川崎重工業(株)と共同で日本エアロフォージ(株)を設立し、同社に国内で初めてとなる能力5万トン級の最新鋭大型鍛造プレスを導入することを決定しました。導入予定のプレスでは、これまで国内では不可能であった大型部材の製造が可能となりますので、このプレスを活用し、世界で拡大が見込まれる航空機用チタン大型鍛造材の需要を取り込んでまいります。

この他、新設された鉄・資源海外企画部と連携しながら、鉄鋼事業において還元鉄を活用する様な案件の検討を加速してまいります。

#### [溶接事業部門]

- ① ソリューション展開（溶接材料・溶接技術・溶接ロボットの組み合わせ）を基軸とした、持続的成長と収益の追求
- ② 海外既存拠点の事業拡大と新興国進出による海外事業の強化

当期においては、中国での拡大する需要に対応すべく、溶接材料ならびに溶接システムの販売会社である上海神鋼溶接器材有限公司の営業を開始した他、建設機械向けなどに使用されるソリッドワイヤを製造・販売する唐山神鋼溶接材料有限公司、及び主に造船分野で使用される軟鋼FCW（フラックス入りワイヤ）を製造・販売する青島神鋼溶接材料有限公司では増産投資を実施しました。

また、インドにも溶接材料の販売会社を設立することを決定しました。新法人は、発電関連など拡大するエネルギー分野向けを中心とした溶接材料の販売に加え、新たな調達先や新規原材料の適用検討、成長市場でのマーケティング機能の強化を進めてまいります。

#### [アルミ・銅事業部門]

- ① 新拠点の設立やアライアンスの活用も含めた海外事業の拡大
- ② オンリーワン製品（自動車、IT、エネルギー分野）の強化と拡充

当期においては、自動車サスペンション用のアルミ鍛造部品の中国における製造・販売会社を設立しました。同部品に対する需要は、自動車軽量化ニーズの高まりを受け、世界的に成長するものと見込んでおりますが、日本及び進出済みの米国に、平成24年度の操業開始予定の中国を加えた三極体制で、自動車メーカーの現地調達ニーズに応じてまいります。

#### [機械事業部門]

- ① マザー工場（国内主力生産拠点）での生産技術力の強化と海外事業拠点拡充による現地生産化の更なる推進
- ② 「環境」・「エネルギー」を意識したオンリーワン製品の創出と拡販（「スチームスター」「次世代ヒートポンプ」など）

当期においては、幅広い生産現場で機器の作動や液体の吹き付けなど様々な用途で使われる汎用圧縮機の需要増に対応するため、神鋼圧縮機製造(上海)有限公司の汎用圧縮機生産能力を年産で約60%増強することを決定しました。

また、新興国を中心とした自動車生産増に伴い、需要が拡大しているタイヤ・ゴム機械に関して、インド以西に強固な販売網を有するL&T社（ラーセン・アンド・トゥプロ社）と合弁で、インドに製造・販売会社を設立しました。当事業部門の主力メニューの一つであるタイヤ・ゴム機械では、既存の日本、米国及び中国に、今回の新会社を加えた四極体制でタイヤメーカーのグローバル化に対応してまいります。

#### [資源・エンジニアリング事業部門]

- ① ITmk3プロセスを中心とした還元鉄ビジネスの積極的な展開
- ② 改質褐炭プロジェクトの商業化推進と事業体制構築

当期においては、新興国を中心に鉄鋼需要が拡大し、資源価格の高止まりが続いている環境の下、低品位の鉄鉱石を有効活用するという観点で、当社が開発した新製鉄法であるITmk3プロセスのビジネス展開を積極的に行ないました。具体的には、ベトナムにおいて、アイアンナゲット（粒鉄）の製造・販売事業の企業化調査を進めた他、インドにおいても国営製鉄会社であるSAIL社との間で事業化検討を行なうことで合意に至り、企業化調査に着手しました。

#### [神鋼環境ソリューション]

- ① 提案型ビジネス（サービス・メンテナンス）の拡大による収益力強化
- ② 海外市場（ベトナム・インドなど）への進出・拡販

当期においては、前年に開設したベトナム事務所を現地法人化しました。今後はこの新法人を通して、製鉄所、発電所、食品工場等の新規建設が数多く計画されているベトナムで、水処理の旺盛な需要に対応してまいります。また、神戸市と「水・インフラ事業の海外展開などに関する相互協力協定書」を締結し、神戸市との相互協力の下、産業用水処理施設だけでなく、上下水処理ビジネスをベトナムなどで展開してまいります。

#### [コベルコ建機]

- ① 新興国（中国・タイ・インドなど）市場の事業拡大
- ② 先進技術（「低燃費」「低騒音」）を核とした地域ニーズに合った商品開発

当期においては、急拡大する中国での需要に対応するため、成都市及び杭州市にある両拠点の生産能力を上げた他、現地生産機種も拡充しました。これら施策の寄与もあり、コベルコ建機の中国での油圧ショベル販売台数は、平成22年1月～12月において前年比90%以上増加しました。

また、中国に次ぐ大きな市場になると期待されるインドにも新たな製造拠点を完成させました。今後、順次生産台数を拡大させ、成長する需要に対応してまいります。

この他、競争力を強化するため広島地区の生産体制を再編し五日市に新工場を建設すること、及びグローバルな開発、生産、調達を最適化する司令塔としてグローバルエンジニアリングセンターを設立することを決定しました。

#### [コベルコクレーン]

- ① 「ものづくり力+サービス力」強化
- ② 海外戦略拠点の確立

当期においては、今後の成長が見込まれるインドと、世界需要の40%以上を占める中国に、クローラクレーンの生産拠点を設立することを決定しました。両拠点においては、現地調達化の推進などにより競争力を強化しつつ、現地需要家のニーズを的確にとらえ、迅速に対応してまいります。

なお、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）は以下のとおりであります。

#### 1. 基本方針の内容

当社は上場会社として、株式の自由な取引のなかで、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の移動を伴う大規模な株式買付行為であっても、当然は認められるべきであると考えております。

しかしながら、一方、昨今のわが国の資本市場においては、株主・投資家などに十分な情報開示が行なわれることなく、突如として株式等の大規模買付けが行なわれる事例が少なからず見受けられます。こうした大規模な株式買付行為および提案の中には、当社に回復し難い損害をもたらすおそれのあるものを内容として含むものや、株主の皆様が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するのに必要な情報と時間を提供しないものも想定されます。このような行為は、いずれも当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうおそれのあるものです。

特に、当社は素材関連や機械関連など様々な事業を行なっており、事業の裾野が広い分、多様なステークホルダーや、様々な事業により生み出されるシナジーが存在しますが、これら全てが当社独自の企業価値の源泉であると考えております。そして、これらのステークホルダーとの関係および事業間のシナジーについて十分な理解のない大規模買付者が当社の財務および事業の方針の決定を支配した場合には、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が毀損される可能性もあります。したがって、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、企業価値を生み出す源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。これに反して、上述のような大規模な株式買付行為および提案を行なう者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社をとりまく事業環境をみると、国際的な競争激化の中、企業買収は依然として活発な状況にあり、当社の経営方針に影響を与えるような当社株式の大規模な買付行為が将来行なわれる可能性は否定できません。

一方、こうした大規模買付行為の際に利用される公開買付制度については、少なくとも現在の制度に基づく限り、株主が大規模買付行為の是非を判断するための情報と検討期間が十分に確保できない場合もありえるといわざるをえません。

すなわち、国内外で行なわれている大型のM&A案件を見ると、友好的に行なわれる場合であっても、合意に至るまでに半年を超えて交渉を行なう事例も少なくありません。企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するためには、経営陣との事前の合意無く行なわれる大規模買付行為においても、友好的に行なわれるのと同等の情報開示と評価検討期間が確保されることが必要であり、これを確保するための手続きが、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者を株主が選ぶにあたって必要であると当社は考えます。

以上を考慮した結果、当社といたしましては、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供することを大規模買付者に求め、株主の皆様および当社取締役会のための一定の検討評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始するというルールを設定する必要があると考えております。

## 2. 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

### (1) 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社グループでは、平成22年4月に神戸製鋼グループ「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」を策定し、現在、この実現に向け取り組んでおります（「中長期経営ビジョン『KOBELCO VISION “G”』」の概要および取組み状況につきましては、「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載しております）。

### (2) コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化による企業価値向上への取組み

当社は、内部統制システムに基づき、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の充実と、万全なコンプライアンス体制の確立に全力を挙げ、企業価値の向上に取り組んでおります（具体的な内容につきましては、「第4 提出会社の状況 6. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております）。

## 3. 会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記1.で述べた会社支配に関する基本方針に照らし、企業価値、ひいては株主共同の利益の確保と向上のために、以下に定める大規模買付ルールを策定するものとし、これを遵守した場合およびしなかった場合につき、一定の措置を講じることを内容としたプラン（以下、「本プラン」といいます。）をもって、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みといたします。

### (1) 本プランの趣旨

本プランは、当社株券等（下記注2に定義します。以下同じです。）に対する(i)持株割合（下記注1に定義します。以下同じです。）が15%以上となる当社株券等の買付けその他の取得、および(ii)結果として持株割合が15%以上となる当社株券等の公開買付け（以下「大規模買付行為」といいます。）が行なわれる場合に、株主の皆様がこのような買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報を事前に提供することを、大規模買付行為を行ない、または行なおうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）に求めるとともに、提供された情報に基づき、当社取締役会が当該大規模買付行為について検討や評価を行なうための期間を設け、かかる期間が経過するまで当該大規模買付行為が開始されないことを確保するものです。

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、原則として当社取締役会は対抗措置を発動しないものとし、大規模買付者は検討期間の終了により大規模買付行為を開始できることとなります。一方、大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、および、遵守した場合でも当社取締役会が当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を守るため必要と判断する場合には、当社取締役会は対抗措置を発動することがあります。なお、この検討期間は、下記(4)に定める所定の条件に従い延長される場合があります。

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に準拠し、かつ、経済産業省の企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されたものです。

(注)1 「持株割合」とは、上記(i)の大規模買付行為については、金融商品取引法第27条の23第4項に規定する株券等保有割合をいい、上記(ii)の大規模買付行為については、大規模買付者およびその特別関係者（同法第27条の2第7項に規定する特別関係者をいいます。以下同じです。）の株券等所有割合（同法第27条の2第8項に規定する株券等所有割合をいいます。）の合計をいいます。

なお、持株割合の算出に当たり、発行済株式の総数（同法第27条の23第4項に規定するものをいいます。）および総議決権の数（同法第27条の2第8項に規定するものをいいます。）については、有価証券報告書、四半期報告書および自己株券買付状況報告書のうち直前に提出されたものを参照することができるものとします。

(注)2 「当社株券等」とは、上記(i)の大規模買付行為については、金融商品取引法第27条の23第1項に規定する株券等のうち当社が発行者であるものをいい、上記(ii)の大規模買付行為については、同法第27条の2第1項に規定する株券等のうち当社が発行者であるものをいいます。



## (2) 独立委員会の設置

当社は、当社取締役会による恣意的な判断を防止し、本プランに則った手続きの客観性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会から独立した組織として、独立委員会を後記<ご参考>（独立委員会の概要）に定める要領により設置いたします。独立委員会の委員には、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している当社社外取締役が含まれます。

独立委員会は、下記(3)に従い大規模買付者から提供される情報が大規模買付行為の是非を判断するのに十分か否かの判断ならびに下記(5)、(6)および(8)に記載する対抗措置の発動ならびに中止などの可否についての当社取締役会への勧告をはじめとして、後記<ご参考>（独立委員会の概要）に記載する事項について審議および決議を行ないます。なお、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨を勧告する場合には、独立委員会に出席した当社社外取締役を務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを決議要件とし、当社に対して善管注意義務を負う社外取締役の判断が独立委員会の勧告に反映される仕組みを確保しております。

## (3) 本必要情報の提供

### (a) 趣旨

大規模買付者には、大規模買付行為に先立ち、大規模買付者の提案が企業価値、ひいては株主共同の利益を高めるものか否かについて、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会による判断に供するため、当社取締役会に対し、下記(b)に記載する情報を下記(c)に定める手続きに従って提供していただきます。

### (b) 求める情報

#### 1) 要件

大規模買付者には、上記(a)の趣旨に照らし、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為を受け入れるか否かを検討するために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。本必要情報の具体的内容は、原則として下記2)に例示する項目としますが、大規模買付者の属性および大規模買付行為の内容により異なり得るため、下記(c)2)に記載のとおり、当社より交付いたします本必要情報のリスト（以下、「本必要情報リスト」といいます。）により定めることといたします。ただし、当社が大規模買付者に提供していただく情報は、株主の皆様ならびに当社取締役会および独立委員会が大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な範囲に限定されるものとします。

#### 2) 本必要情報の具体的内容（例）

- ① 大規模買付者およびそのグループ会社その他の関係者の概要
- ② 大規模買付行為の目的、方法および内容（買付けを予定する持株割合を含みます。）
- ③ 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無および内容
- ④ 買付対価の算定根拠
- ⑤ 買付資金の裏付け（大規模買付者に対する資金または保証・信用等の供与者の有無、名称その他の概要を含みます。）
- ⑥ 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの経営方針、事業計画、（設備）投資計画、資本政策、配当政策、財務計画および資産活用策
- ⑦ 大規模買付行為完了後に意図する当社および当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を持続的かつ安定的に向上させるための施策ならびに当該施策が当社および当社グループの企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させることの具体的な根拠
- ⑧ 当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の利害関係者と当社および当社グループとの関係に関し、大規模買付行為完了後に予定する変更の有無および内容

### (c) 本必要情報提供に係る手続き

#### 1) 大規模買付者による意向表明書の提出

大規模買付者が大規模買付行為を行なおうとする場合、まず、当社代表取締役宛に「意向表明書」をご提出いただきます。意向表明書には、当社の定める書式により、大規模買付者の名称、住所、設立準拠法、代表者の氏名、国内連絡先、提案する大規模買付行為の概要を記載いただいた上、本プランに従う旨を誓約していただきます。

#### 2) 当社からの本必要情報リストの交付

当社は、意向表明書受領後5営業日以内に、大規模買付者に提供していただく本必要情報リストを大規模買付者に交付いたします。

#### 3) 大規模買付者による情報の提供および開示

大規模買付者には、本必要情報リストの交付後速やかに本必要情報を当社取締役会に対し提供していただくこととし、当社取締役会は当該情報を受領後直ちに独立委員会に提出し、独立委員会の検討および判断に供します。大規模買付者が提供した本必要情報が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分なものではないと独立委員会が合理的に判断した場合、当社取締役会は大規模買付者に追加的に情報提供を求めることがあります（ただし、独立委員会は、大規模買付行為の是非を適切に判断するために必要な水準を超える情報開示を大規模買付者に対して要求し、または、大規模買付者に対して延々と本必要情報の提供を求めるなど、上記(a)に記載する趣旨を逸脱した運用を行なわないこととします。）。独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な情報の提供を受けたと判断した場合には、当社は適時適切な方法によりその旨の開示を行ないます。

大規模買付行為の意向表明があった事実およびこれに関連する事項につきましては、法令および関係ある金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。また、大規模買付者から当社取締役会に提供された本必要情報は、当社株主の皆様への判断のために必要であると独立委員会において合理的に判断される場合には、その全部または一部を公表することといたします。

(4) 当社取締役会および独立委員会による検討評価

大規模買付行為の検討評価の難易度に応じ、上記(3)(c)3に従い、独立委員会が大規模買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分な本必要情報の提供を受けたと判断した旨を当社が開示した日から、(i) 対価を円貨の現金のみとする公開買付けによる当社株券等の全部の買付けの場合は60日間、(ii) 上記(i)以外の大規模買付行為の場合は90日間を、それぞれ当社取締役会および独立委員会の検討評価期間（以下、「買付行為評価期間」といいます。）として確保いたします。

なお、買付行為評価期間の開始および終了時には、それぞれ法令および関係ある金融商品取引所の規則に従って適時適切な開示を行ないます。

当社取締役会は、買付行為評価期間中、必要に応じ外部専門家などの助言を受けながら、大規模買付者から提供された本必要情報の検討評価を行ない、大規模買付行為に対する当社取締役会としての意見をとりまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善に向けて真摯に交渉し、当社取締役会として株主の皆様へ代替案を提示することがあります。

独立委員会は、買付行為評価期間中、大規模買付者が当社取締役会に提供した本必要情報と当社取締役会が独立委員会に独自に提供した情報の分析評価を行なうものとし、その結果に基づき対抗措置を発動すべきか否かを当社取締役会に勧告するものいたします。

また、当社は、独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると合理的に判断する場合には、買付行為評価期間を当初の期間に加え最大60日を上限として延長することができるものとし、大規模買付行為は、延長後の買付行為評価期間の終了後に開始されるべきものとします。この場合、当社は、独立委員会が買付行為評価期間を延長する必要があると判断した理由、延長期間その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに公表を行ないます。

(5) 大規模買付行為がなされたときの対応

(a) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合

大規模買付者が本プランの手続きを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は原則として下記(7)に記載する対抗措置をとることといたします。

(b) 大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合

1) 基本的考え

大規模買付者が本プランの手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に大規模買付行為に反対であったとしても、当該大規模買付行為に対する反対意見の表明や代替案の提示などを行なうにとどめ、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとらないものとします。大規模買付者の提案に応じるか否かは、株主の皆様において、大規模買付者の提案ならびに当社取締役会が提示する当該提案に対する意見および代替案などをご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

しかしながら、本プランの手続きが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすと認められる場合や当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、当社取締役会は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、下記(7)に記載する対抗措置をとることがあります。

具体的には、下記2)に記載する類型に該当すると認められる場合には、原則として、大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらす場合や当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合に該当するものと考えます。

2) 対抗措置をとる場合

- ① 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価を吊り上げて高値で当社株券等を当社関係者に引き取らせる目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（いわゆるグリーンメーラー）
- ② 当社の経営を一時的に支配して当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客などを大規模買付者やそのグループ会社その他の関係者に移譲させる目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（いわゆる焦土化経営）
- ③ 当社の経営を支配した後に、当社の資産を大規模買付者やそのグループ会社その他の関係者の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（なお、大規模買付者が大規模買付行為の完了後に当社の資産を買付資金の供与者に対する担保に供することを予定していることだけをもって直ちに本類型に該当すると判断されるものではありません。）
- ④ 当社の経営を一時的に支配して当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産などを売却等処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるかあるいは一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社株券等の高価売り抜けをする目的で当社株券等の大規模買付行為を行なっていると判断される場合（なお、大規模買付者が大規模買付行為の完了後に事業再編の一環として当社の資産の一部を売却等処分することを予定していることだけをもって直ちに本類型に該当すると判断されるものではありません。）

- ⑤ 大規模買付者の提案する当社株券等の買付方法が、強圧的二段階買収（最初の買付けで当社株券等の全部の買付けを勧誘することなく、二段目の買付条件を最初の買付けより不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付けなどの株券等の買付けを行なうことをいいます。）など、株主の皆様への判断の機会または自由を制約し、事実上、株主の皆様が当社株券等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
- ⑥ 大規模買付者による支配権取得により、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な従業員・取引先・顧客・地域社会その他の利害関係者の利益が損なわれ（軽微な毀損は除きます。）、その結果、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益が著しく毀損されると合理的な根拠をもって判断される場合
- (6) 対抗措置の発動手続き（公正性の担保）
- 上記(5)に記載の、本プランに則って一連の手続きが行なわれたか否かおよび本プランの手続きが遵守された場合であっても対抗措置をとるか否かの判断に当たっては、その客観性、公正性および合理性を担保するため、当社取締役会は、独立委員会に対し、対抗措置発動の是非について諮問し、独立委員会は、この諮問に基づき、対抗措置の発動の是非について勧告を行ないます。
- 当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断にあたっては、独立委員会の勧告を最大限尊重するものいたします。
- なお、独立委員会は、その勧告の概要、その他独立委員会が適切と判断する事項につき、決議後速やかに公表を行ないます。
- (7) 対抗措置の内容（新株予約権無償割当て）
- 上記(5)および(6)に基づき大規模買付行為に対し対抗措置をとることとなった場合、当社取締役会の決議により、大規模買付者（大規模買付者の特定株主グループ（下記注に定義します。）に属する者を含みます。以下、本(7)において同じです。）は新株予約権を行使できないことを含め、以下に定める条件を設けた新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様へ割り当てることとし（以下、「本新株予約権無償割当て」といいます。）、当社取締役会は、本新株予約権無償割当てを受けるべき株主を定めるための基準日（以下、「割当日」といいます。）を定めます。
- (注) 「特定株主グループ」とは、上記(1)(i)の大規模買付行為については、当社株券等の保有者（金融商品取引法第27条の23第1項に規定する保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。）およびその共同保有者（同法第27条の23第5項に規定する共同保有者をいい、同条第6項に基づき共同保有者とみなされる者を含みます。）ならびにこれらの者と実質的に同一の者として当社取締役会で定める者をいい、上記(1)(ii)の大規模買付行為については、当社株券等の買付け等（同法第27条の2第1項に規定する買付け等を行います。）を行なう者およびその特別関係者、ならびにこれらの者と実質的に同一の者として当社取締役会で定める者をいいます。
- (a) 本新株予約権無償割当ての対象となる株主および割り当てる本新株予約権の数
- 割当日における最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、その所有株式（ただし、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個の割合で本新株予約権を新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。
- (b) 本新株予約権の目的である株式の数
- 本新株予約権の目的である株式の数は、本新株予約権1個当たり、当社取締役会が別途定める数とします。
- また、当社が株式分割または株式併合を行なう場合は、所要の調整を行ないます。
- (c) 本新株予約権無償割当てが効力を生じる日
- 本新株予約権無償割当ては、割当日または当社取締役会が別途定める日をもってその効力を生ずるものとします。
- (d) 本新株予約権の行使に際して出資される財産およびその財産の価額
- 本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その財産の価額は本新株予約権1個当たり1円とします。
- (e) 本新株予約権を行使することができる期間
- 本新株予約権の行使期間は、本新株予約権無償割当てが効力を生じた日から120日以内で当社取締役会が定める期間とします。
- (f) 本新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。
- (g) 本新株予約権の行使条件
- 大規模買付者は本新株予約権を行使できないものとします。また、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲り受けた者も本新株予約権を行使できないものとします。
- 本新株予約権は、大規模買付行為が完了したことを当社取締役会が認めて公表した日から10日を経過した後でなければ行使できないものとします。

適用ある法令（外国の法令を含みます。以下、本（g）において同じです。）上、本新株予約権の行使に関し、所定の手続きの履行または所定の条件の充足が必要とされる場合には、当該手続きまたは条件がすべて履行または充足されたと当社が認めた場合に限り本新株予約権を行使することができます。なお、本新株予約権を行使するために当社が当該手続きまたは条件を履行または充足することが必要とされる場合でも、当社はこれを履行または充足する義務を負いません。また、本新株予約権の行使が法令上認められない場合には、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の取得に関する事項

当社は、本新株予約権無償割当てに際して取締役会が別途定める日をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。また、当社は、本新株予約権無償割当てに際して取締役会が別途定める日をもって、大規模買付者が保有する本新株予約権および当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲り受けた者が保有する本新株予約権以外の本新株予約権を、本新株予約権1個当たり当社取締役会が別途定める数の当社株式をその対価として取得することができるものとします。ただし、当社取締役会は、本新株予約権の内容として、大規模買付者が保有する本新株予約権の対価として現金を交付する旨の取得条項を付することはできないものとします。

(i) 端数の切り捨て

本新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数または本新株予約権の取得の対価として交付する株式の数に1株に満たない端数が生じる場合、これを切り捨てるものとします。

(j) その他

その他必要な事項については、本新株予約権無償割当てに際して当社取締役会にて別途定めるものとします。

(8) 対抗措置の発動の中止など

独立委員会は、本新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議された後においても、下記のような事情がある場合には、本新株予約権無償割当てまでの間は、本新株予約権無償割当ての中止を、本新株予約権無償割当ての後においては本新株予約権の無償取得を行なう旨の勧告を含む、新たな勧告を行なうことができるものとします。

具体的には、当該決議後、(a) 大規模買付者が大規模買付行為を撤回した場合その他大規模買付行為が存しなくなった場合、または、(b) 上記(6)の勧告の判断の前提となった事実関係などに重大な変動が生じ、(i) 大規模買付者による大規模買付行為が上記(5)に定める対抗措置を発動する要件のいずれにも該当しないか、もしくは、(ii) 該当しても本新株予約権無償割当てを行なうこと、もしくは本新株予約権を行使させることが相当でないと、独立委員会が判断するに至った場合には、本新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の無償取得を含む別個の判断を行ない、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。この場合においても、当社取締役会は独立委員会の勧告を最大限尊重し、本新株予約権無償割当ての中止または本新株予約権の無償取得などを行なうか否かについて決定いたします。

独立委員会は、当該勧告の概要、その他独立委員会が必要と認める事項について、決議後速やかに公表を行ないます。

(9) その他

(a) 言語

本プランに基づく当社への本必要情報の提供、その他の当社への通知および連絡は日本語により行なわれるものといたします。

(b) 本プランの見直し

当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、本プランの基本的考え方に反しない範囲で、関係諸法令の整備の状況その他の情勢の変化を踏まえ、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の更なる向上の観点から、独立委員会の勧告を最大限尊重しつつ、本プランを随時見直してまいります。なお、本プランの見直しを行なった場合には、速やかにその旨の公表を行なうものといたします。

(c) 本プランの発効日と有効期限

本プランの発効およびそれに基づく対抗措置の発動については、株主の皆様にも一定の影響を与えるため、本プランについては当社第158回定時株主総会において株主の皆様のご意思を確認させていただきました。

本プランは同定時株主総会の終了後に開催された最初の取締役会の終了時に発効いたしました。本プランの有効期限は平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会終了のときまでといたします。ただし、平成25年6月に開催予定の当社定時株主総会の終了後最初に開催される取締役会の開催日において、現に大規模買付行為がなされ、または本プランの手続きが既に開始されている場合には、当該行為への対応または本プランの運用のために必要な限度で、かかる有効期間は延長されるものとします。

また、本プランは、その有効期間中であっても、当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合は、その時点で廃止されるものとします。

(d) 法令の改正などによる修正

本対応方針で引用する法令の規定は平成23年4月27日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設または改廃により、本対応方針に定める条項ないし用語の意義などに修正を加える必要が生じた場合には、当社取締役会において、当該新設または改廃の趣旨を考慮のうえ、本対応方針に定める条項ないし用語の意義などを適宜合理的な範囲内で読み替えることができるものいたします。

4. 株主および投資家の皆様に与える影響など

(1) 本プラン発効時に株主および投資家の皆様に与える影響

本プラン発効時においては、新株予約権無償割当て自体は行なわれませんので、株主および投資家の皆様の権利・利益に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 対抗措置発動時に株主および投資家の皆様に与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、本新株予約権無償割当てを行なうことがあります。本新株予約権の仕組み上、当社株主の皆様（本プランにより本新株予約権を行使することができない大規模買付者およびその特定株主グループに属する者を除きます。）が法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態が生じることは想定しておりません。当社取締役会が本新株予約権無償割当てを決定した場合には、適用される法令および関連する金融商品取引所規則に従って、適時適切な開示を行ないます。

(3) 対抗措置発動の中止時に株主および投資家の皆様に与える影響

上記3.(8)に記載のとおり、独立委員会は、本新株予約権無償割当てが当社取締役会において一旦決議された後においても、本新株予約権無償割当てまでの間は、本新株予約権無償割当ての中止を、本新株予約権無償割当ての後においては、本新株予約権の無償取得を行なう旨の勧告を含む、新たな勧告を行なうことがあります。

なお、本新株予約権無償割当ての決議がなされた後、本新株予約権無償割当てが中止され、または本新株予約権無償割当ての後に全ての本新株予約権が当社により取得された場合には、1株当たりの株式の価値の希釈化は生じませんので、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買を行なった株主および投資家の皆様は、株価の変動により不測の損害を被る可能性があります。

(4) 対抗措置発動に伴って株主の皆様に必要な手続き

(a) 本新株予約権の申込手続き

本新株予約権は、本新株予約権無償割当ての方法により株主の皆様は割り当てられ、割当日における最終の株主名簿に記載または記録された株主の皆様は、本新株予約権無償割当てが効力を生じる日において当然に新株予約権者となることから、特段の手続きは必要ありません。

(b) 本新株予約権の行使手続き

株主の皆様が本新株予約権を行使する場合には、本新株予約権無償割当て後、株主の皆様におかれては権利行使期間内に本新株予約権1個当たり1円を払込取扱場所に払い込んでいただく必要があります。

当社取締役会が本新株予約権を当社株式をその対価として取得することを決議した場合には、当該取得の対象となる本新株予約権を保有する株主の皆様は、行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による本新株予約権取得の対価として当社株式を受領することになります。

5. 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿い、当社の株主共同の利益を損なうものではないこと、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

(1) 経営者の取組みが会社支配に関する基本方針に沿うものであること

当社グループにおける企業価値、ひいては株主共同の利益の向上への取組みは、会社支配に関する基本方針にいう「当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上」のための現在の経営者による取組みであり、株主の皆様は、現在の経営者によるかかる取組みを容認するか否かについて、取締役の選解任権の行使を通じて、そのご意思を表明することができます。

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制およびその強化のための様々な取組みは、会社法の規律に基づき、取締役の職務執行に対する監督機能を確保し、経営の透明性を高め、もって企業価値、ひいては株主共同の利益の向上に資する点で会社支配に関する基本方針に準拠するものであります。

また、本プランは、「大規模買付行為に応じるか否かは、最終的には株主の皆様が判断する」という基本精神に基づき作成されております。大規模買付者に対して大規模買付行為に関する情報を当社取締役会に事前に提供させること、一定の評価期間が経過した後にのみ当該大規模買付行為を開始することを求めていること、およびこれらを遵守しない大規模買付者に対して当社取締役会が対抗措置を講じることは、いずれも、大規模買付行為に応じるか否かを当社株主の皆様が判断するために必要な情報を提供させるため、あるいは代替案の提示を受ける機会を株主の皆様は保障するための手段として採用されたものであります。よって、本プランは、会社支配に関する基本方針の考え方に沿って設計されたものであるといえます。

(2) 当社の株主共同の利益を損なうものではないこと

当社グループによる企業価値、ひいては株主共同の利益の向上や当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制ならびにその強化のための様々な取組みは、いずれも企業価値の向上をもたらす、ひいては株主共同の利益につながるものです。

また、本プランによって、当社株主の皆様は、大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や代替案の提示を受ける機会を保障されることとなるのであって、本プランは当社株主共同の利益に資するものであると考えます。

さらに、本プランの発効は、株主総会における当社株主の皆様の承認が条件となっております。また、有効期間が明確に規定されていることから、本プランの更新を株主総会の決議により承認しないことが可能です。また、本プランは、取締役会決議によりいつでも廃止が可能であることから、当社株主の皆様が本プランの維持により株主共同の利益を損なうこととなると判断する場合、取締役の選解任権を行使することにより、いつでも株主の皆様のご意思によって本プランを廃止することが可能となっております。

このような仕組みにより、本プランが当社株主共同の利益を損なうことがないように配慮されております。

### (3) 当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社の現在のコーポレート・ガバナンス（企業統治）体制は、すべて株主総会を頂点として構成されております。当社は取締役の任期を1年としており、任期期差制や解任のための株主総会決議要件の加重など一切行っておりません。また、上記3.(9)(c)に定めるとおり、本プランは、有効期間中であっても当社取締役会によりこれを廃止する旨の決議が行なわれた場合には、その時点で廃止されることとなっております。したがって、1回の株主総会で取締役の選解任を行ない、その後の取締役会決議により本プランを廃止することが可能であり、この点においても株主の皆様のご意思が反映されることとなっております。

また、本プランは、大規模買付行為を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきことを大原則としつつ、株主共同の利益を守るために必要な範囲で大量買付者が遵守すべき情報提供などのルールや、必要に応じて当社がとるべき対抗措置の内容および手続きを定めるものです。本プランは当社取締役会が対抗措置を発動する条件および手続きを事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動はかかる本プランの規定に従って行なわれます。

さらに、当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討評価し、これに対する対抗措置を発動するか否かを判断するにあたっては、外部専門家などの助言を得るとともに、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされています。このように、本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランは当社役員の地位の維持を目的とするものでないと考えております。

## <ご参考>（独立委員会の概要）

### 1. 構成

独立委員会の構成員数は、3名以上とし、社外の弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者等および社外の経営者と最低1名の社外取締役にによって構成されることとし、当社取締役会が委員を選任するものといたします。独立委員会は、互選により、委員の中から1名を独立委員会の委員長に選任するものといたします。

### 2. 任期

委員の任期は、選任後最初に到来する当社定時株主総会終了後最初に開催される取締役会終了のときまでとし、当該委員が再任されることを妨げないものといたします。

### 3. 権限および責任

独立委員会は、下記①から⑧までに記載する事項について審議および決議を行ない、下記⑤から⑦までについては、当該決議に基づき当社取締役会に対して勧告を行なうものといたします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、最終的な決定を行ないません。

- ① 大規模買付者の提供した情報が大量買付行為の是非を判断するのに必要かつ十分なものであるか否か
- ② 本必要情報提供期間の延長が必要か否か
- ③ 本必要情報の全部または一部を公表するか否か
- ④ 買付行為評価期間の延長が必要か否か
- ⑤ 本プランに定める手続きが遵守されたか否か
- ⑥ （大規模買付者が提供した本必要情報および当社取締役会が独自に提供した情報の分析および評価を踏まえた上で）対抗措置をとるべきか否か
- ⑦ 対抗措置の中止などを行なうべきか否か
- ⑧ その他当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保と向上に関連する事項であって当社取締役会が諮問した事項

### 4. 決議方法

独立委員会の決議は、原則として、独立委員会の現任委員が全員出席し、その過半数をもって行なうことといたしますが、独立委員会がやむをえないと認める場合には、独立委員会の委員の過半数が出席し、当該出席した委員の過半数をもって行なうこともできるものとします。ただし、独立委員会が当社取締役会に対して対抗措置を発動すべき旨の勧告をする場合には、当該勧告決議には独立委員会に出席した当社社外取締役に務める委員のうち、少なくとも1名が賛成していることを必要とするものとします。

### 5. その他

- ① 独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士その他の専門家を含む。）の助言を得ることができるものとします。
- ② 独立委員会は、大規模買付者による提案が行なわれない場合であっても、半期に1回、定時委員会を開催し、当該半期における当社の各事業を取り巻く環境、事業の概況など上記3.に記載の決議を行なうために必要な情報の収集および共有を行なうことといたします。

#### 4【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のとおりであります。

なお、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第2 事業の状況」の他の項目、「第5 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### 1. 主要市場の経済状況等

当社グループの国内向け販売は、自動車、造船、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。一方、当連結会計年度の海外向け販売は全売上高の35.8%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

従って、当社グループの業績はこれらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等の影響を受けます。また、海外の各需要地域における政治・社会情勢、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、その状況次第では当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 2. 鋼材販売数量・価格の変動

当社グループの販売する鋼材の数量・価格は、国内外の需要分野の動向や国際的な鋼材需給・市況により影響を受けます。

国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接需要家との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、需要家が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることとなります。また、鋼材販売数量の概ね30%を占める輸出鋼材の販売数量・価格についても、各需要地域における鋼材需給等により影響を受けます。

これらの鋼材販売数量・価格の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

##### 3. 原材料等の価格変動

当社グループが調達している鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属、スクラップ等の鉄鋼原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は、国際的な市況に連動しております。特に、鉄鉱石及び石炭については、原産国や供給者が世界的にも限られていることから、需給動向が国際市況に与える影響が大きくなる傾向があります。これらの価格・運賃の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、アルミ・銅事業におきましては、アルミ・銅の地金価格の変動は基本的にお客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、会計上の在庫評価影響などによって、当社グループの業績に一時的に影響が生じる可能性があります。

更に、当社グループは、耐火物等の副資材、設備投資関連資材、及び電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、これら資機材の価格変動が、当社グループの業績に影響を及ぼします。

##### 4. 環境規制等の影響

鉄鋼、アルミ・銅事業部門を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壌汚染の浄化のための費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、今後二酸化炭素等の排出に関連して数量規制や税の賦課が導入された場合には、鉄鋼事業部門を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### 5. 事故、災害等による操業への影響

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼事業部門の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行なっている設備があります。また、高熱の生産物、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。対人・対物を問わず、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な事故が発生した場合には、当社グループの生産活動に支障をきたし、業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外の製造拠点等において、大規模地震や台風等の自然災害、新型インフルエンザ等の感染症、その他当社グループの制御不能な事態により操業に支障が生じた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 6. 訴訟のリスク

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたっては、法令その他の社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行なうことを指針としております。しかしながら、当社グループ各社及び従業員の法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権の問題等で訴訟を提起される可能性があり、その結果によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 7. 財務リスク

### ① 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は主として米ドル建で行なわれており、当連結会計年度におけるドル収支は輸入超過であります。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 金利率の変動

当連結会計年度末における当社グループの外部負債残高は7,698億円（IPPプロジェクトファイナンスを含めると8,454億円）であります。大部分は金利率が固定された負債であります。金利率を固定していない負債及び新規の借入金・社債等については、金融情勢の変化等による金利率の変動が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ たな卸資産の価値下落

当社グループが保有しているたな卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### ④ 投資有価証券の価値変動

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は1,902億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

また、年金資産を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### ⑤ 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

### ⑥ 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。



## 5【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術供与契約

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
コベルコ建機(株) (連結子会社)	コベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L. L. C. (アメリカ)	油圧ショベルの製造技術	平成元年7月1日から 解約通知まで
コベルコ建機(株) (連結子会社)	ニューホランド コベルコ コン ストラクション マシナリー, S. P. A. (イタリア)	油圧ショベル、ミニショベルの 製造技術	平成14年1月10日から 平成24年12月31日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	メサビ ナゲット デラウェア, L. L. C. (アメリカ)	新還元溶解製鉄法 (I T m k 3プロセス)	平成14年3月22日から 無期限

### (2) その他の経営上の重要な契約

#### 1) ユナイテッド ステイツ スチール CORP. との契約

平成2年3月に、当社はU S X CORP. (現 ユナイテッド ステイツ スチール CORP.) と米国において溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業を行なうことについて合意し、「プロテック コーティング CO.」を設立いたしました。平成22年12月22日付けで同契約を改定し、「プロテック コーティング CO.」において、既存事業に加え、高張力冷延鋼板の製造・販売に関する合弁事業も行なうことといたしました。

#### 2) CNH グローバル N. V. との契約

平成13年9月に、当社及び連結子会社であるコベルコ建機(株)は、CNH グローバル N. V. との間で、建設機械事業の国際的な包括提携に関する契約を締結し、平成14年1月にCNH グローバル N. V. に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%及びコベルコ アメリカ ホールディングス INC. の保有するコベルコ コンストラクション マシナリー アメリカ, L. L. C. の持分の65.0%を譲渡いたしました。

また、平成14年7月に、CNH グローバル N. V. に対し、当社の保有するコベルコ建機(株)の発行済株式の10.0%、コベルコ建機(株)が保有するコベルコ コンストラクション マシナリー (ヨーロッパ), B. V. の発行済株式の100%を譲渡いたしました。これと同時に、コベルコ建機(株)は、CNH グローバル N. V. から、欧州市場において建設機械の生産販売を行なうニューホランド コベルコ コンストラクション マシナリー, S. P. A. の発行済株式の20.0%を取得いたしました。

#### 3) 電力卸供給事業 (I P P 事業) に関する契約

当社の連結子会社である神鋼神戸発電(株)は、電力卸供給事業を行なっておりますが、これに係る契約は以下のとおりであります。

契約会社	相手会社	内容	契約期間
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	関西電力(株)	電力卸供給に関する契約 (石炭火力発電70万キロワット (1号機))	平成9年1月20日から 平成29年3月31日まで (受給開始の日から15年間)
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	関西電力(株)	電力卸供給に関する契約 (石炭火力発電70万キロワット (2号機))	平成10年1月13日から 平成31年3月31日まで (受給開始の日から15年間)
神鋼神戸発電(株) (連結子会社)	金融機関等14社	電力卸供給事業の事業資金に 関する限度貸付契約 (平成23年3月31日現在の借入 残高756億円)	平成13年9月26日から 平成29年3月26日まで (借入金返済期限)

#### 4) 新日本製鐵(株)、住友金属工業(株)との契約

当社は、事業競争力の強化を目的に新日本製鐵(株)及び住友金属工業(株)と連携関係にありますが、これに係る契約は以下のとおりであります。

契約会社	相手会社	内容	契約期間
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	競争力強化のための相互連携検討に関する覚書	平成13年12月4日から(注1) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	連携施策及び出資等に関する協定	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	住友金属工業(株)	熱延鋼板供給協力等の連携及び出資等に関する協定	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	各社の事業効率化に関する提携検討の覚書	平成14年11月14日から(注2) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	スラブ取引に関する合意書	平成17年6月17日から 平成45年5月14日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株) 住友金属工業(株)	買収提案に対する対応の共同検討に関する三社覚書	平成18年3月29日から(注3) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	新日本製鐵(株)	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から(注4) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり
(株)神戸製鋼所 (当社)	住友金属工業(株)	連携施策の更なる深化に向けての覚書	平成19年10月30日から(注4) 平成24年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あり

- (注) 1. 平成18年12月1日改定  
2. 平成19年11月14日改定  
3. 平成21年3月29日改定  
4. 平成22年10月30日改定

## 6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、幅広い技術分野での豊富な技術力を原動力として、「オンリーワン製品」の拡販・創出と、それに必要な「ものづくり力」の強化を中心に取り組み、多くの成果をあげております。

当社技術開発本部では、各事業の競争力強化に向けた研究開発に加え、将来に向けた新製品・新技術の先導研究を行っており、自動車分野、資源・環境・エネルギー分野などでの新たなメニュー創出への取組み、及びそれらを支えるものづくり力を強化していきます。

また、当社各部門及び連結子会社の技術開発部門では、事業の競争力強化に直結する製品及び生産技術の開発を行っております。今後とも、グループ全体にわたる研究開発への経営資源の投入を効果的に行ってまいります。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、298億円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行なっている事業部門横断的又は基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用として計上する費用49億円が含まれております。

セグメント毎の研究開発活動の状況は、以下のとおりであります。

### 〔鉄鋼事業部門〕

鉄鋼事業部門では、特に自動車分野、造船分野で使用される特殊鋼や高強度鋼等の「オンリーワン製品」の開発、「ものづくり力」の強化に向けた生産技術の開発に引き続き注力して取り組んでおります。また、顧客ニーズに対応した魅力ある商品をさらに効果的に開発していくために、鋼材系分野の技術開発組織を製鉄所から独立させ、平成22年4月1日付で新たに技術開発センターを設立しました。

薄板分野では、高張力鋼板の開発に引き続き取り組むとともに、インドや北米などを中心にグローバル市場での自動車用高張力鋼板の拡大を狙った供給体制の増強・構築とそれに対応した技術開発を進めております。

厚板分野では、船体構造用降伏点47kg級高強度鋼板の製造技術が市村産業賞貢献賞を受賞しました。これは、世界最高強度クラスの鋼板がレアメタルを添加せずを実現できるものであり、船体重量の削減が見込まれるだけでなく、コスト面、リサイクル性など多くのメリットが評価されたものです。

資源循環分野では、鉄鋼製造の副産物である「鉄鋼スラグ」を環境保全修復材料として活用するため、「鋼製藻場魚礁」を、家島諸島近海、神戸空港沖、及び沖縄県与那原町沖の海域に設置し、海藻の育成や漁場環境の改善を目的とした調査研究を進めております。

条鋼分野では、高性能転造アンカーボルト「スーパーアンカーボルト」を建築用ボルトメーカー・天雲産業(株)と共同開発しました。太さM52サイズ以上の転造ボルトは業界初となります。

鉄粉分野では、環境用鉄粉「エコメル」がカドミウムを含む水田を浄化する技術に採用されました。これは「エコメル」が優れた浄化作用を有し、その各種重金属に対応できるマルチ性能が実証されたものです。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、58億円であります。

### 〔溶接事業部門〕

溶接事業部門では、溶接ソリューションの推進（溶材技術とシステム技術のシナジーの創出）を狙いとして技術開発部と溶接システム部を統合した「開発部」を新設し、平成22年10月1日付で組織を再編しました。

溶接分野では、炭酸ガスシールドの高電流溶接においても、スパッタ発生を大幅に低減可能な溶接プロセス「REGARC-CO2プロセス」を開発、これを実現するデジタル制御溶接機「AB500」を上市しました。また、この溶接機を用いた建築鉄骨向けコア溶接ロボットシステムや、純アルゴンガスシールドでも溶接可能な溶接プロセス「MX-MIGプロセス」などを開発しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、20億円であります。

### 〔アルミ・銅事業部門〕

アルミ・銅事業部門では、「ものづくり力」の強化を目指し、品質の安定化、生産性向上のための生産技術開発を推進してきました。また、環境面においては、省エネ・省資源のための技術開発、リードタイムや棚卸削減のための生産を進め、地球環境負荷低減に貢献しました。さらに、急激に成長しているアジア市場に対応した製品開発やグローバル展開に注力した供給拠点の構築も行っております。

製品技術分野では、グローバル展開を意識した開発を進めました。特に、自動車分野及びIT分野では、アジア市場をターゲットとした技術開発に注力しました。

アルミ板分野では、中国生産向け欧州車に適合したパネル材の開発を進めました。また、自動車の更なる軽量化のためにアルミ化の技術確立を進め、更に普及が進むHEVやEV車など次世代車への適用拡大のためリチウムイオン電池部材の技術開発を強化しました。

アルミ押出分野では、電磁成形加工技術を適用した革新的なバンパーシステムを更に進化させる開発を行ない、自動車メーカーから高い評価が得られ、採用車種が拡大しました。

鋳鍛分野では自動車用鍛造サスペンションの設計に新規の解析手法を取り入れ、軽量化技術のレベルアップと生産性向上技術を開発し、また、中国市場向けに受注拡大を進めております。

銅板分野では、高強度・高成形性合金を新規開発し、高耐熱性・低摩擦係数を整えたリフローSnめっきとあわせて多極小型端子用としてユーザーに提案中です。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、25億円であります。

#### [機械事業部門]

機械事業部門では、環境、省エネ（CO<sub>2</sub>削減）をキーワードに、「ものづくり力」を強化しながら、独自技術を追求することでグローバル市場でトップを目指し、世界規模で社会貢献を果たすことを目指しています。

研究開発成果として、海洋油田掘削基地や船上掘削基地向けに、従来よりも60%も省スペース化した小型ガス圧縮機を開発しました。1号機を海外大手石油会社向けに製作しており、近々納入予定です。また、業界で初めて90℃の温水と7℃の冷水の同時供給を実現した高効率温水ヒートポンプ「HEM-HR90」、及び、世界で初めて120～165℃の蒸気供給を可能にした高効率蒸気供給システム「スチームグロウヒートポンプ」を電力3社と共同で開発し、販売を開始します。

その他、自然冷媒である「水」を採用した「軸流水冷媒冷凍機」の試作機を世界で初めて完成させました。また、70～95℃程度の排温水で、当社の強みであるスクリュを採用した発電能力50～100kW級の小型バイナリー発電システムの開発に着手しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、33億円であります。

#### [資源・エンジニアリング事業部門]

資源・エンジニアリング事業部門では、新興国の堅調な経済成長に伴う資源・エネルギー関連の需要拡大に対応するため、改質褐炭（UBC）の製造プロセスなどの劣質原料の利用技術や、ITmk3プロセスに代表されるコークスを用いない製鉄法など、次世代型プロセスの開発に主に注力して取り組んでおります。

インドネシアで推進しておりました日産600トンのUBC大型実証プロジェクトを平成23年5月に完了し、事業化に着手しました。

また、ITmk3プロセスは、平成21年1月に米国ミネソタ州で商業1号機が稼働を開始しておりますが、今後は地域によって異なる鉄鉱石の形状、性質に合わせてプラントをチューニングする技術の確立を目指してまいります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、35億円であります。

#### [神鋼環境ソリューション]

水処理分野では、下水処理水を利用した低動力海水淡水化技術を基に、海外展開も視野に入れながら水資源循環システムの開発を推進しております。

下水汚泥処理分野では、開発した「バイオ天然ガス化設備」で得られたバイオガスを、さらに高純度に精製し、直接ガス導管に供給する実証事業への取組みに、神戸市、大阪瓦斯(株)と着手し、都市ガスと同等の品質であることを確認した上で、平成22年10月より都市ガス導管への注入実証事業を開始しました。

PCB廃棄物処理分野では、変圧器の絶縁油に含まれる微量のPCBを無害化処理、精製する新システム（平成21年度に環境省の技術評価を終了）を用いた「微量PCB汚染油再生ビジネス」の国内事業化に向け、開発を推進しております。

化学・食品機械関連分野では、缶内視認性に優れた明るいグラス色相を具備し、静電気によるガラス層の破損を防止する新しい導電性グラスライニング「ECOGL II」を開発し、上市しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、13億円であります。

#### [コベルコ建機]

コベルコ建機(株)では、技術開発部門において、主力製品である油圧ショベルなどの安全性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでおります。

同社は、小型ホイールローダ「LK120Z」をモデルチェンジし、平成22年10月より上市しました。また、平成21年3月に取得した広島市五日市地区の敷地に、グローバルな事業展開に向け、グループ全体の生産及び開発の最適化を担ったグローバルエンジニアリングセンターを設立するとともに、油圧ショベルを生産する広島地区の生産体制を再編し、五日市工場の建設を行ないます。平成24年5月の稼働開始を目指して、平成23年6月に建屋の建設工事を着工する予定です。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、37億円であります。

#### [コベルコクレーン]

コベルコクレーン(株)では、技術開発部門において、主力製品であるクローラクレーンなどの安全性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応の開発に取り組んでおります。

同社は、安全性/環境性に配慮した中間4次排ガス対応エンジン搭載のクローラクレーン（50t～250tクラス）のフルモデルチェンジ機を開発しました。平成23年3月に米国ラスベガスで開催されたConexpo2011に2台出展し高い評価を得、5月より北米/欧州等の排ガス規制地域向けへの出荷を開始する予定です。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、10億円であります。

#### [その他]

(株)コベルコ科研では、エネルギー、自動車、エレクトロニクス、土木・建築、環境など広範囲にわたる分析・試験技術を蓄積するとともに、新たな評価・解析技術の開発を進めております。さらに、液晶テレビなどのフラットパネルディスプレイ用の配線に用いられるターゲット材料や半導体等の検査装置の開発に取り組んでおります。

当年度は、リチウムイオン2次電池評価などの分析・試験技術の高度化に取り組まれました。また、高精細タッチパネル用に、高温の成膜プロセスにも耐えられる独自組成のアルミ合金ターゲット材料を開発し、現在、大手パネルメーカーで採用に向けた評価を頂いております。検査装置では、太陽電池パネル検査用にインラインライフタイム測定装置を開発、上市しました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、13億円であります。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績についての分析

当連結会計年度の経営成績につきましては「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」に記載しましたとおり、鋼材やアルミ・銅圧延品の販売数量は、国内外における製造業向けの需要が堅調に推移したことなどから、前連結会計年度の水準を上回りました。また、油圧ショベルの販売台数は、中国における需要が拡大したことなどから、前連結会計年度を大きく上回りました。

この結果、売上高は前連結会計年度に比べ1,875億円増収の1兆8,585億円、営業利益は785億円増益の1,245億円、経常利益は788億円増益の890億円となりました。

営業外損益につきましては、前連結会計年度並となりました。

特別損益につきましては、投資有価証券売却益として21億円を計上し、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として23億円を計上しました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ747億円増益の888億円となり、税引き後当期純利益は、466億円増益の529億円となりました。

(注) 売上高には消費税等を含んでおりません。

### (2) キャッシュ・フローの状況についての分析

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費1,148億円の計上や仕入債務の増加545億円などにより1,777億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形及び無形固定資産の取得による支出などにより△966億円となりました。

この結果、フリーキャッシュ・フローは811億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出△616億円などにより△981億円となりました。以上により、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は1,897億円となりました。

### (3) 財政状態についての分析

現金及び預金や棚卸資産が増加したものの、有形固定資産や投資有価証券が減少したことなどから、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ178億円減少し2兆2,315億円となりました。また、純資産については、利益剰余金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ403億円増加し5,973億円となりました。これらの結果、当連結会計年度末の自己資本比率は24.6%となり、前連結会計年度末に比べ1.6ポイント上昇しました。

なお、当連結会計年度末のIPPプロジェクトファイナンスを含む外部負債残高は、前連結会計年度末に比べ796億円減少し8,454億円となりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。当連結会計年度の工事（検収）総額は913億円であり、セグメント毎の状況は以下のとおりであります。

なお、経常的な設備更新のための除・売却を除き、重要な設備の除・売却はありません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	前期比（%）
鉄鋼事業部門	54,544	△33.7
溶接事業部門	970	△10.9
アルミ・銅事業部門	9,550	+10.0
機械事業部門	3,685	△54.8
資源・エンジニアリング事業部門	323	△41.6
神鋼環境ソリューション	1,809	+296.6
コベルコ建機	12,371	△39.9
コベルコクレーン	2,411	+85.3
報告セグメント計	85,667	△30.4
その他	4,646	+15.1
消去又は全社	1,064	△33.5
合計	91,378	△29.0

（注）上記の工事（検収）総額には消費税等を含んでおりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は以下のとおりであります。

##### （1）提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
本社等 （神戸市中央区等）	消去又は全社 他	その他設備	13,379	1,074	(14,509㎡) 474,275㎡ 19,971	1,007	35,433	1,883 [448]
加古川製鉄所 （兵庫県加古川市）	鉄鋼事業部門	条鋼・鋼板等 生産設備	68,208	149,334	(105,489㎡) 5,067,066㎡ 19,605	62,787	299,937	2,580 [110]
神戸製鉄所 （神戸市灘区）	鉄鋼事業部門	条鋼等 生産設備	27,212	44,477	(833㎡) 1,202,185㎡ 11,302	1,715	84,706	877 [45]
茨木工場等 （大阪府茨木市、神奈川 県藤沢市、広島県東広 島市）	溶接事業部門	溶接材料等 生産設備	4,896	3,617	386,671㎡ 1,968	397	10,879	632 [63]
真岡製造所 （栃木県真岡市）	アルミ・銅事 業部門	アルミ圧延品 等生産設備	11,012	12,553	(32,950㎡) 444,925㎡ 3,179	2,065	28,811	868 [1]
長府製造所 （山口県下関市）	アルミ・銅事 業部門	アルミ圧延 品・銅圧延品 等生産設備	3,861	3,397	431,416㎡ 833	1,025	9,119	401 [8]
大安工場 （三重県いなべ市）	アルミ・銅事 業部門	アルミ鋳鍛造 品等生産設備	4,562	2,459	(13,278㎡) 260,614㎡ 7,298	215	14,536	393 [14]
高砂製作所 （兵庫県高砂市）	鉄鋼事業部 門、機械事業 部門	鉄鋼加工製 品、産業機械 等生産設備	27,764	36,668	(1,789㎡) 1,433,757㎡ 2,408	4,877	71,717	2,170 [349]
播磨工場 （兵庫県加古郡播磨町）	機械事業部門	産業機械等 生産設備	1,968	1,025	267,310㎡ 6,709	127	9,830	129 [18]

## (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
日本高周波鋼業(株)	富山製造所 (富山県射水市)	鉄鋼 事業部門	特殊鋼 生産設備	2,391	5,226	305,645㎡ 5,225	222	13,065	439 [41]
神鋼神戸発電(株)	神鋼神戸発電所 (神戸市灘区)	鉄鋼 事業部門	電力卸 供給設備	33,413	65,142	— ㎡ —	108	98,664	92 [13]
神鋼不動産(株)	本社等 (神戸市中央区)	その他	賃貸用 設備等	21,213	89	463,263㎡ 63,097	274	84,674	220 [43]
コベルコ建機(株)	広島本社・本社工場 (広島市安佐南区)	コベルコ 建機	建設機械 製造設備	2,582	2,480	359,882㎡ 14,480	873	20,416	602 [326]

## (3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
成都神鋼建設機械 有限公司 杭州神鋼建設機械 有限公司	本社・工場 (中国四川省) 本社・工場 (中国浙江省)	コベルコ 建機	建設機械 製造設備	6,751	4,936	(459,802㎡) —	1,781	13,468	2,438 [-]

- (注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。
2. 本社等は、提出会社の神戸本社、東京本社、大阪支社、名古屋支社、資源・エンジニアリング事業部門の一部、研究所、国内支店、海外事務所等であります。
3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は3,199百万円であります。賃借している土地の面積又は土地使用権に係る土地の面積については( )で外書しております。
4. 貸与中の設備は土地53,334百万円(456,759㎡)、建物19,047百万円であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に外数で記載しております。
6. 生産能力に重要な影響を及ぼす設備の休止は、高炉1基(加古川製鉄所)であります。

## 3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設の計画は以下のとおりであります。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

(単位：百万円)

会社名 事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	工事 予算額	平成21年度 以前	平成22年度 (22.4 ～23.3)	平成23年度 以降 (23.4～)	工期	
							着工 (年月)	完成 (年月)
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	焼結工場 脱硝設備	17,700	15,700	2,000	0	19.12	23.6
当社 加古川製鉄所	鉄鋼事業部門	発電用ボイラ 更新他	69,200	25,600	12,800	30,800	21.10	26.12
コベルコ建機(株) 広島本社・本社工場	コベルコ建機	建設機械工場 の建設	11,500	—	—	11,500	23.6	24.5

- (注) 1. 検収基準で作成しております。
2. 金額には消費税等を含んでおりません。
3. 今後の所要資金は、自己資金及び借入金等を充当する予定であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000
計	6,000,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成23年3月31日現在)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,115,061,100	3,115,061,100	東京、大阪、名古屋 (以上市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	3,115,061,100	3,115,061,100	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年5月2日 (注)	—	3,115,061	—	233,313	111	83,172

(注) 株式交換による神鋼造機(株)の完全子会社化に伴うものであります。



## (6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	94	76	1,324	464	63	160,202	162,224	—
所有株式数 (単元)	2	979,886	28,875	706,489	534,080	214	852,247	3,101,793	13,268,100
所有株式数の 割合（%）	0.00	31.59	0.93	22.78	17.22	0.01	27.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式109,034,239株は、「個人その他」に109,034単元、「単元未満株式の状況」に239株含まれております。なお、自己株式数109,034,239株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は109,033,239株であります。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ82単元及び679株含まれております。

## (7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	126,591	4.06
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	119,045	3.82
新日本製鐵(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	107,345	3.45
住友金属工業(株)	大阪府中央区北浜4-5-33	107,345	3.45
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	100,493	3.23
(株)みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内1-3-3	64,669	2.08
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内1-4-5	52,333	1.68
エスエスピーティー オーディー05 オムニバス アカウント - トリーティー クライアーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	オーストラリア・シドニー (東京都中央区日本橋3-11-1)	52,137	1.67
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	47,348	1.52
双日(株)	東京都港区赤坂6-1-20	45,016	1.45
計	—	822,322	26.40

(注) 1. 上記の所有株式数の他に、当社は自己株式を109,033千株所有しております（発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.50%）。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)の所有株式は、信託業務に係るものであります。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,425,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,983,368,000	2,983,368	—
単元未満株式	普通株式 13,268,100	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,115,061,100	—	—
総株主の議決権	—	2,983,368	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が82,000株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が82個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜町2-10-26	109,033,000	—	109,033,000	3.50
浅井産業(株)	東京都港区 港南2-13-34	7,307,000	—	7,307,000	0.23
神鋼鋼線工業(株)	尼崎市中浜町10-1	—	1,000,000	1,000,000	0.03
三和鐵鋼(株)	愛知県海部郡 飛島村金岡7	414,000	—	414,000	0.01
(株)セラテクノ	明石市貴崎 5-11-70	298,000	—	298,000	0.01
平成アルミ(株)	栃木県真岡市 鬼怒ヶ丘15	95,000	178,000	273,000	0.01
土井産業(株)	名古屋市中村区 亀島2-17-23	100,000	—	100,000	0.00
計	—	117,247,000	1,178,000	118,425,000	3.80

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 神鋼鋼線工業(株)保有の他人名義の株式は、以下の名義で退職給付信託に拠出されたものであります。  
みずほ信託銀行(株)退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行(株)1,000,000株  
(東京都中央区晴海1-8-12)

3. 平成アルミ(株)は、当社の取引会社で構成される持株会(神鋼くろがね会協栄会 神戸市中央区脇浜町2-1-16)に加入しており、同持株会名義で当社株式178,182株を保有しております。

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,521,644	320,678,620
当期間における取得自己株式	72,095	14,765,572

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行なった取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行なった取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行なった取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	132,318	27,293,799	14,106	2,988,023
保有自己株式数	109,033,239	—	109,091,228	—

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮するうえで、基準とする配当性向につきましては、当面の間、連結純利益の15%から25%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行なう場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行ないます。

以上を踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき1円50銭といたしました。これにより、当事業年度の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、1株につき年3円となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成22年10月28日 取締役会	4,511	1.5
平成23年5月16日 取締役会	4,509	1.5

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	521	501	372	204	243
最低(円)	307	254	109	126	154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

#### (2) 【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	199	197	215	221	243	227
最低(円)	173	174	189	201	203	154

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 廣士	昭和20年9月25日生	昭和45年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成11年4月 当社取締役、執行役員 平成11年6月 当社常務執行役員 平成12年6月 当社取締役、常務執行役員 平成14年6月 当社取締役、専務執行役員 平成15年6月 当社専務取締役 平成16年4月 当社取締役副社長 平成21年4月 当社取締役社長(現)	(注)3	233
取締役副社長 (代表取締役)	監査部、秘書広報部、業務部、法務部、人事労政部、営業企画部、支社・支店(高砂製作所を含む)の総括、全社コンプライアンスの総括	賀屋 知行	昭和23年3月5日生	昭和47年4月 当社入社 平成13年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成18年4月 当社専務執行役員 平成19年4月 当社副社長執行役員 平成19年6月 当社取締役副社長(現) (主要な兼職) 平成22年6月 (株)国際健康開発センタービル 代表取締役社長	(注)3	137
取締役副社長 (代表取締役)	資源・エンジニアリング 事業部門長	松谷 高志	昭和23年8月24日生	昭和46年4月 当社入社 平成11年11月 当社執行役員 平成14年6月 当社取締役、執行役員 平成15年6月 当社常務取締役 平成17年4月 当社専務取締役 平成21年4月 当社取締役副社長(現)	(注)3	165
取締役副社長 (代表取締役)	機械事業部門長	重河 和夫	昭和23年1月18日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社常務執行役員 平成19年4月 当社専務執行役員 平成20年6月 当社専務取締役 平成22年4月 当社取締役副社長(現)	(注)3	128
取締役副社長 (代表取締役)	鉄鋼事業部門長	山口 育廣	昭和26年11月22日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成19年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成22年4月 当社副社長執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長(現)	(注)3	109
取締役副社長 (代表取締役)	経営企画部、鉄・資源海外企画部、IT企画部、経理部、財務部、海外拠点(本社所管)の総括、全社システムの総括	藤原 寛明	昭和25年11月12日生	昭和50年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役 平成23年4月 当社取締役副社長(現)	(注)3	109
専務取締役	アルミ・銅事業部門長	高橋 徹	昭和24年10月8日生	昭和50年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員 平成21年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	88
専務取締役	溶接事業部門長	粕谷 強	昭和28年11月3日生	昭和52年4月 当社入社 平成14年4月 当社溶接カンパニー営業部長 平成19年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社常務取締役 平成23年4月 当社専務取締役(現) (主要な兼職) 平成19年6月 エヌアイ・コウベ・ウエルディング(株)代表取締役社長	(注)3	92

役名	担当	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	全社技術開発の総括、環境防災部、ものづくり推進部の総括、技術開発本部長	関 勇一	昭和28年6月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員 平成23年4月 当社専務執行役員 平成23年6月 当社専務取締役(現)	(注)3	98
取締役		北畑 隆生	昭和25年1月10日生	昭和47年4月 通商産業省入省 平成10年6月 資源エネルギー庁石炭・新エネルギー部長 平成12年6月 通商産業省大臣官房総務審議官 平成14年7月 経済産業省大臣官房長 平成16年6月 経済産業省経済産業政策局長 平成18年7月 経済産業事務次官 平成20年7月 経済産業省退官 平成22年6月 当社取締役(現) 丸紅(株)社外監査役(現)	(注)3	7
取締役		山内 拓男	昭和16年12月27日生	昭和40年4月 中部電力(株)入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成15年6月 同社取締役副社長 平成19年6月 同社取締役副社長退任 同社顧問(現) 平成23年6月 当社取締役(現)	(注)3	10

役名	常勤／非常勤	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤	大越 年祝	昭和24年5月13日生	昭和47年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年6月 当社監査役(現)	(注)4	54
監査役	常勤	宮崎 純	昭和23年10月9日生	昭和46年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成16年4月 当社技監 平成21年4月 当社顧問 平成22年6月 当社監査役(現)	(注)5	73
監査役	非常勤	池田 義一	昭和14年3月23日生	昭和37年3月 帝人(株)入社 平成3年9月 同社フィルム海外事業室長 平成5年6月 同社理事、フィルム海外事業室長 平成7年6月 同社常勤監査役 平成13年6月 同社監査役 平成15年6月 同社監査役退任 平成20年6月 当社監査役(現)	(注)4	22
監査役	非常勤	佐々木 茂夫	昭和19年10月12日生	昭和44年4月 検事任官 平成16年1月 札幌高等検察庁検事長 平成17年4月 福岡高等検察庁検事長 平成18年5月 大阪高等検察庁検事長 平成19年7月 退官 平成19年8月 弁護士登録 平成20年6月 当社監査役(現) 積水樹脂(株)社外監査役(現) 平成21年6月 大阪証券金融(株)社外取締役(現) 平成22年6月 (株)大阪証券取引所社外取締役(現)	(注)4	14
監査役	非常勤	沖本 隆史	昭和25年11月14日生	昭和48年4月 (株)第一勧業銀行入行 平成13年6月 同行執行役員 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行 執行役員 平成14年10月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 同行取締役副頭取 平成19年4月 (株)オリエントコーポレーション 顧問 平成19年6月 同社代表取締役会長兼会長執行役員(現) 平成20年6月 第一三共(株)社外取締役(現) 平成23年6月 当社監査役(現)	(注)6	—

(注) 1. 取締役北畑 隆生、山内 拓男は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2. 監査役池田 義一、佐々木 茂夫、沖本 隆史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、事業部門制の下で執行役員制を導入しておりますが、平成23年6月23日現在の執行役員は25名で、以下のとおりであります。

○本社等

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	営業企画部、支社・支店（除く大阪支社、高砂製作所）の担当、社長特命事項の担当	沖田 誠治	平成15年8月 当社入社 平成18年4月 当社執行役員 平成21年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	経営企画部、鉄・資源海外企画部、ものづくり推進部、IT企画部、海外拠点（本社所管）の担当、全社システムの担当	川崎 博也	昭和55年4月 当社入社 平成19年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	秘書広報部、法務部、人事労政部の担当、全社コンプライアンスの担当	金子 明	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	業務部、ラグビー部支援室、大阪支社の担当、高砂製作所長	花岡 正浩	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	技術開発本部開発企画部長	杉崎 康昭	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)
執行役員	経営企画部長	山口 貢	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)
執行役員	経理部、財務部の担当	森地 高文	昭和56年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)

○鉄鋼事業部門

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	鋼材生産全般の担当、鉄粉本部の担当、加古川製鉄所長	尾上 善則	昭和55年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	鑄鍛鋼事業部長	塚本 晃彦	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	鉄鋼総括部、海外事業推進部の担当、チタン本部の担当	梅原 尚人	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)
常務執行役員	線材条鋼商品技術部、厚板商品技術部の担当	宮脇 新也	昭和55年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	鉄鋼総括部営業総括業務の担当、線材条鋼営業部の担当	宮下 幸正	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)
執行役員	原料部、資材部、建設技術部の担当	岩佐 道秀	昭和54年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)
執行役員	神戸製鉄所長	河瀬 昌博	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)
執行役員	環境防災部、技術開発センター、I P P 本部の担当、技術総括部長	藤井 晃二	昭和55年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)



役名	担当	氏名	略歴
執行役員	厚板営業部、薄板営業部の担当	後藤 隆	昭和55年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)
執行役員	薄板商品技術部の担当	水口 誠	昭和57年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)

○溶接事業部門

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	副事業部門長、中国及びアセアン事業全般の担当(上海)	高村 実朗	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)

○アルミ・銅事業部門

役名	担当	氏名	略歴
専務執行役員	営業全般の担当、アルミ板事業、鋳鍛事業の担当	下村 良介	昭和48年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成21年4月 当社専務執行役員(現)
執行役員	真岡製造所長、真岡製造所設備部長	佐藤 孝彦	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)
執行役員	押出事業、銅板事業の担当、銅板営業部長	柴田 順行	昭和55年4月 当社入社 平成23年4月 当社執行役員(現)

○機械事業部門

役名	担当	氏名	略歴
常務執行役員	副事業部門長、産業機械事業部長	榎木 一秀	昭和52年4月 当社入社 平成20年4月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現)
執行役員	圧縮機事業部長、開発センター長	大濱 敬織	昭和56年4月 当社入社 平成22年4月 当社執行役員(現)

○資源・エンジニアリング事業部門

役名	担当	氏名	略歴
専務執行役員	副事業部門長、企画管理部、安全品質環境管理部、鉄構・砂防部、都市システム部、プロジェクトサポートセンター、原子力・CWD本部の担当	田中 順	昭和48年4月 当社入社 平成16年4月 当社執行役員 平成18年4月 当社常務執行役員 平成22年4月 当社専務執行役員(現)
常務執行役員	石炭エネルギー本部長、新鉄源本部長	眞部 晶平	昭和53年4月 当社入社 平成21年4月 当社執行役員 平成23年4月 当社常務執行役員(現)

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

##### 1) 会社の機関の内容、現在の体制を選択している理由

##### (i) 現在の体制を選択している理由

当社は、「委員会設置会社」のように経営の監督と執行を完全に分離するのではなく、会社事業に精通した者が中心となってより機動的な経営を行なう「監査役設置会社」であります。加えて、より一層の透明性、公正性が担保された体制を目指して、以下に記載のとおり、社外取締役の選任や監査体制の強化などを行なっております。

##### (ii) 取締役会、監査役の構成

当社の取締役会は、当社定款第18条で定員を「15名以内」と定めておりますが、社外取締役2名を含む計11名で構成されております。取締役会は、活発かつ幅広く議論が行なわれるよう、社長の他、本社部門で重要な役職を担う取締役、重要な事業部門の長たる取締役及び社外取締役で構成しております。

一方、監査役は、会社法上、3名以上置き、そのうち半数以上を社外監査役とすることが義務づけられていますが、当社は、より透明性・公正性が担保され、監査機能が果たされるよう、5名の監査役を置き、そのうち3名は法曹界、金融界、産業界出身の社外監査役で構成されております。

なお、監査役大越 年祝、監査役池田 義一及び監査役沖本 隆史の3氏は、以下のとおり財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

- ・ 監査役大越 年祝氏は、当社において、経理部門に長年在籍し、平成15年6月から平成16年3月まで、執行役員として経理部門を担当しておりました。
- ・ 監査役池田 義一氏は、帝人(株)において、経理・財務部門に長年在籍し、同部門及び各事業管理部門の課・部・室長職を歴任しておりました。
- ・ 監査役沖本 隆史氏は、(株)第一勧業銀行及び(株)みずほコーポレート銀行に長年勤務し、平成17年4月から平成19年4月まで、取締役として銀行業務に従事しておりました。

##### (iii) 社外取締役及び社外監査役

当社は、監督機能とガバナンス体制の向上を図るべく、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させる立場にある者として、当社と利害関係のない社外取締役2名を招聘しております。

社外取締役2名は、毎月開催される取締役会への出席の他、2名とも当社の「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針」に基づき設置されている独立委員会の委員も務めております。独立委員会は、当社に対し大規模買付者による提案が行われた際に招集される他、半期に1回、定時委員会を開催し、当該半期における当社の各事業を取り巻く環境、事業の概況、近時における会社法制の変化や株式市場の状況など外部環境についての情報収集、認識の共有化、議論を行なうことで、有事において公正中立かつ適切な意見を取締役会に提言できるように備えております。

このように、社外監査役3名に加え、社外取締役2名の招聘により、当社の取締役会には、業務執行から切り離され、かつ公正中立な立場にある5名の者が出席する体制となっており、当社のガバナンス体制の向上が図られていると考えております。

なお、当社は、会社法で要求される「社外性」に加え、各分野での豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて客観的・公正・中立な判断を期待できる人物が、社外取締役及び社外監査役にふさわしいと考えております。

当社の社外取締役の2名及び社外監査役の3名は、いずれも豊富な経験及び高い見識を有する人物であり、当社の考え方に照らして、適任であると判断いたしました。

##### (iv) 業務執行の仕組み

株主総会にて株主から選任され、株主及び取引先等関係者に対し法的責任を負う取締役が業務執行の中核を担い、主要な事業部門の業務執行を統括しております。

これらの取締役の指揮の下で執行役員が業務の執行を分担しております。当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役社長から委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けております。

なお、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、取締役及び執行役員の任期は1年としております。

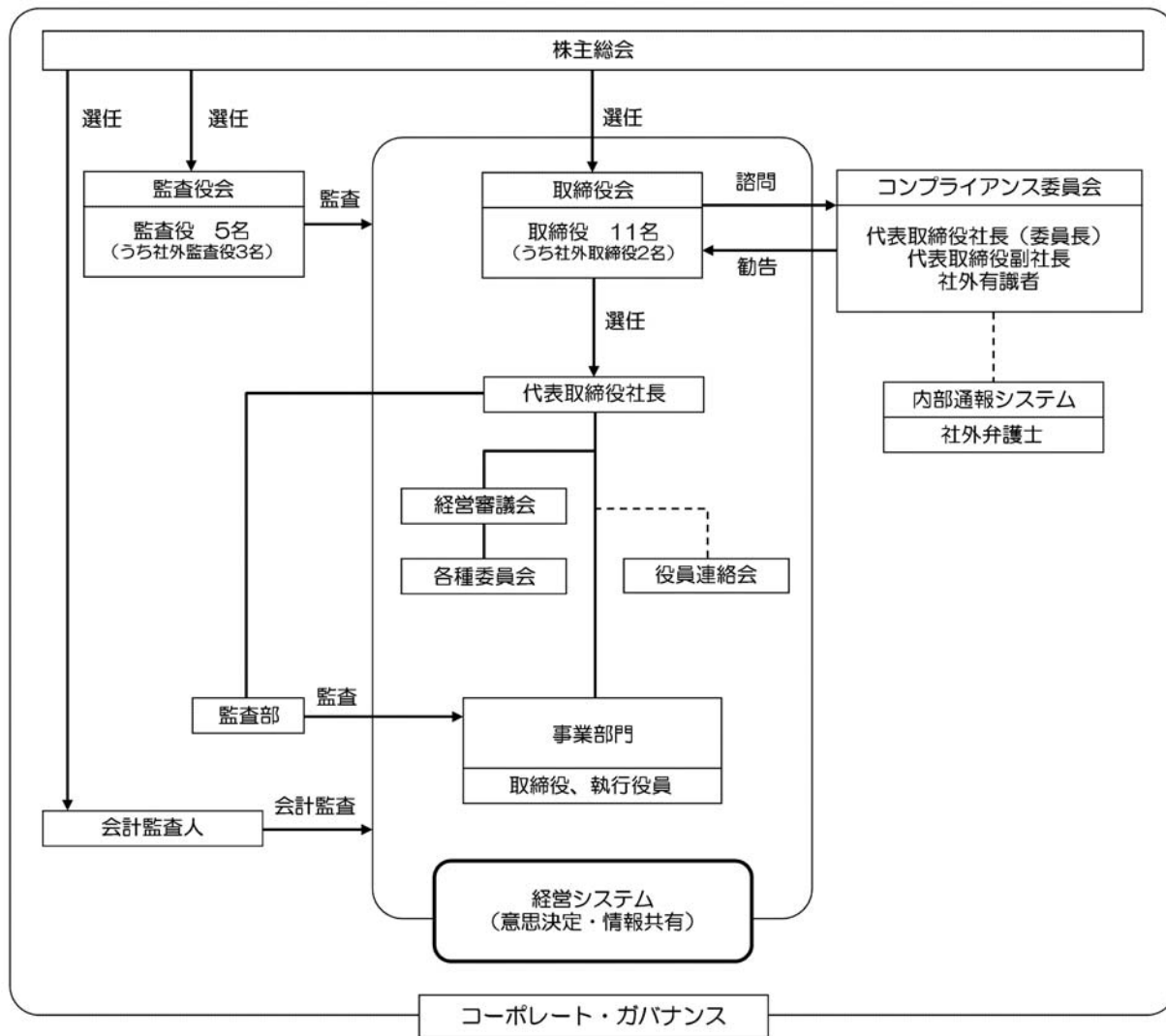
また、事業ユニット毎の収益力強化や、経営資源の選択・集中による事業構造の変革を遂行するための経営システムとして、社内カンパニー制を平成11年度より導入しておりましたが、当社グループが時代の変化に対応するためには、多様な事業を営む当社グループのメリットを最大限発揮するべく、事業ユニット間の意思疎通をより円滑にし、グループ内の連携を強化することが急務であるとの認識の下、平成22年4月より事業部門制に移行いたしました。

こうした体制のもと、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」（四半期に1回開催）及び「経営審議会」（月2回開催）を開催しております。

また、業務を執行する取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」（四半期に1回開催）を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図っております。

この他、会社の経営全般に及ぼす影響度が高い事項を、社長または上位職位の諮問を受けて関係者が審議する場所として委員会を設けることがあります。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



## 2) 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

### (i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令等を遵守するための具体的な企業行動指針を定めた『企業倫理綱領』をコンプライアンスの規範・基準とする。また、当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として外部委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ法令遵守体制を構築する。

### (ii) 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』に従い財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

(iii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程』に従い、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行なう。

(iv) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

『リスク管理規程』を策定することにより、業務の適正と効率性を確保する。『リスク管理規程』は、当社事業を取り巻くリスクについて、各部門が個別のリスク項目を抽出し、その抽出されたリスク項目に対して予防保全策及びリスク顕在時の対応手順を定める他、リスク管理のモニタリング体制のあり方について規定するものである。『リスク管理規程』に定める「リスク管理基準」は、適宜その内容を見直すこととする。また、この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。

(v) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は「監査役設置会社」であるが、より「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、当社グループのコーポレート・ガバナンス機能の中心となる当社取締役会に社外取締役を選任する。

また、「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくための経営システムとして「事業部門制」を採用している。主要な事業部門では取締役が業務執行を統括し、その指揮の下で取締役会が選任した執行役員が業務を執行する。

この他、事業戦略等経営に関する方向性や取締役会付議事項を審議する場として「グループ経営審議会」及び「経営審議会」を開催する。また、業務を執行する取締役、執行役員及び技監並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

(vi) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『関係会社管理規程』に従い、関係会社の行なう重要な意思決定に際しては、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけるとともに、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求することで、グループ一体運営を図ることとする。ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保することが必要であることから、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

(vii) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び同使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するため監査役事務局を置く。また、事務局の使用人については、取締役からの独立性を確保するために、その人事異動及び人事評価等を監査役と事前に協議する。

(viii) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員及び使用人は、監査役会または監査役に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行なう。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況、財務報告の適正性を確保するための社内体制の整備・運用状況についても、都度報告する。

(ix) その他監査役が監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役が監査の実効性を確保するため、監査役会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査役と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

### 3) コンプライアンス体制

当社は、法令や社会規範の遵守なくして企業の存立はあり得ないとの認識の下、コンプライアンス体制の構築を経営の最重要課題と位置付けております。平成12年6月に、法令等を遵守するための具体的な企業行動指針として『企業倫理綱領』を制定し、その後の事業環境の変化に応じて、改定を行なっております。本綱領は、良き「企業市民」として法令その他の社会規範を遵守し、環境に配慮しながら、優れた製品・サービスの提供を通じて社会に貢献するため、会社及び役員、社員が守るべき規範・基準を記載しております。

また、平成15年6月、取締役会の諮問機関として「コンプライアンス委員会」を設置し、様々な取組みを実施しております。具体的には、推進計画の立案と進捗状況の確認の他、「内部通報システム」に通報のあった事案に関する施策を取締役会に上程するなど、コンプライアンス経営の実効性を高めております。

更に、この取組みを当社グループ全体にも広げべく活動を展開しており、主なグループ会社においても『企業倫理綱領』を制定し、「コンプライアンス委員会」を設置しております。加えて、外部の弁護士を受付窓口とする「神鋼グループ内部通報システム」を構築するとともに、各社において役員を含めた全社員の意識への浸透を図るため、各種マニュアルの作成、教育などを実施しております。

## ② 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査については、独立した監査組織として監査部（兼任含め10名）を設置しております。特にコンプライアンス、環境、情報セキュリティ等の各監査については、それぞれの統括部門が監査部と共同あるいは連携して監査を実施しております。また、監査部は、内部統制部門が実施する統制状況についても監査、確認を行ない、また、その結果をフィードバックするなど連携をとっております。

会計監査については、有限責任 あずさ監査法人に所属する安川 文夫、日根野谷 正人、中島 久木の3名の公認会計士が監査業務を執行しております。また、会計監査業務に係る補助者は、同監査法人に所属する公認会計士9名及び会計士補等6名、その他1名であります。会計監査人は、内部監査部門、内部統制部門との間で適宜情報交換を行ない、監査を行なっております。

なお、内部監査及び会計監査と監査役監査の連携については、監査役は、会計監査人と定期的に会合をもち、監査体制、監査計画及び監査実施状況等について意見交換を行なうなど緊密な連携を保っております。また、必要に応じて会計監査人の往査に立ち会う他、監査の実施経過について適宜報告を受けております。加えて、監査役は、内部監査部門から定期的に監査方針・計画を聴取するとともに、内部監査部門、内部統制部門の双方から、適宜コンプライアンスやリスク管理等の内部統制システムの実施状況とその監査結果の報告を受けるなど緊密な連携を保ち、効率的な監査を実施しております。

## ③ 社外取締役及び社外監査役との関係等

### 1) 当社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 北畑 隆生氏、山内 拓男氏の2氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

社外監査役 池田 義一氏、佐々木 茂夫氏、沖本 隆史氏の3氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

### 2) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社と社外取締役及び社外監査役は会社法第427条第1項及び当社定款の定め（社外取締役につき第28条第2項、社外監査役につき第36条第2項）に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、20百万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ④ 定款における取締役・株主総会に関する特別の定め

取締役に関しては、当社定款上、以下の特別の定めを置いております。

- 1) 第19条第2項で、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なうとの定めを置いております。また、同条第3項でその決議は累積投票によらない旨を定めております。
- 2) 職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第28条第1項及び第36条第1項で、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役・監査役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとの定めを置いております。
- 3) 定時株主総会の決議を待たず柔軟且つ機動的に事業活動の成果である利益を株主に分配することで機動的な資本政策を実現可能とするため、取締役の任期を1年とするなどの要件を満たす会社において、定款の定めにより剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）の決定機関を取締役会とすることが認められていることから、当社定款第38条に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」との規定を置いております。

また、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的として、当社の定款第15条第2項の定めにより、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なうとの定めを置いております。

⑤ 役員報酬等

イ. 役員区分毎の報酬等、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)	備考
		基本報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	422	422	9	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した社外役員及び監査役各々1名を含めております。
監査役 (社外監査役を除く)	64	64	3	
社外役員	66	66	6	

(注) 1. 平成16年6月25日開催の第151回定時株主総会において、取締役の報酬額は月額63百万円以内（ただし、使用者兼務取締役の使用人としての職務に対する給与は含まない）、監査役の報酬額は月額11百万円以内と決議しております。

2. 経営環境に鑑み、当事業年度は最大10%（平均7%）の取締役月額報酬の減額を行なっております。また、当事業年度において役員賞与は支給しておりません。

ロ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
(方針の内容)

取締役の報酬は業績連動型の報酬制度に基づいて決定しております。役職位毎の基準報酬額を、年度毎の全社及び各事業部門の業績に応じて変動させることで、各事業に対する結果責任を明確にしております。

尚、社外取締役はその役割に鑑み、業績連動型の報酬制度の対象外としております。

監査役については、取締役報酬などを勘案し、役割に応じた報酬を設定しております。

取締役・監査役報酬は、それぞれ株主総会にて決議された限度額の範囲内において支給しております。

(方針の決定方法)

決定方法としては、取締役の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査役報酬の方針は監査役全員の協議により決定しております。

⑥ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
266銘柄 134,065百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
前事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友金属工業(株)	112,565	31,855	業務提携の一環として
新日本製鐵(株)	52,147	19,137	業務提携の一環として
ナブテスコ(株)	15,100	18,814	継続的取引関係の維持・深化の為
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,704	4,264	資金調達等の円滑化の為
三菱マテリアル(株)	10,491	2,822	業務提携の一環として
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,802	2,553	資金調達等の円滑化の為
関西電力(株)	1,176	2,518	継続的取引関係の維持・深化の為
(株)日本製鋼所	1,774	1,899	継続的取引関係の維持・深化の為
三菱重工業(株)	4,734	1,832	継続的取引関係の維持・深化の為
大同特殊鋼(株)	4,274	1,679	継続的取引関係の維持・深化の為

当事業年度  
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ナブテスコ(株)	15,100	31,589	継続的取引関係の維持・深化の為
住友金属工業(株)	112,565	20,937	業務提携の一環として
新日本製鐵(株)	52,147	13,871	業務提携の一環として
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,704	3,342	資金調達等の円滑化の為
三菱マテリアル(株)	10,491	2,958	業務提携の一環として
関西電力(株)	1,176	2,129	継続的取引関係の維持・深化の為
大同特殊鋼(株)	4,274	2,021	継続的取引関係の維持・深化の為
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,802	1,904	資金調達等の円滑化の為
三菱重工業(株)	4,734	1,808	継続的取引関係の維持・深化の為
三菱商事(株)	669	1,544	継続的取引関係の維持・深化の為
日本コークス工業(株)	9,229	1,531	継続的取引関係の維持・深化の為
丸一鋼管(株)	661	1,359	継続的取引関係の維持・深化の為
電源開発(株)	515	1,318	継続的取引関係の維持・深化の為
三井物産(株)	825	1,229	継続的取引関係の維持・深化の為
(株)日本製鋼所	1,774	1,154	継続的取引関係の維持・深化の為
品川リフラクトリーズ(株)	3,525	969	継続的取引関係の維持・深化の為
アルコニックス(株)	427	892	継続的取引関係の維持・深化の為
双葉電子工業(株)	546	873	継続的取引関係の維持・深化の為
(株)三井住友フィナンシャルグループ	337	871	資金調達等の円滑化の為
(株)淀川製鋼所	2,247	867	継続的取引関係の維持・深化の為
エア・ウォーター(株)	735	744	継続的取引関係の維持・深化の為
日新製鋼(株)	4,106	734	継続的取引関係の維持・深化の為
日本発条(株)	833	686	継続的取引関係の維持・深化の為

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	権限の内容
トヨタ自動車(株)	4,032	13,507	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
ナブテスコ(株)	4,011	8,391	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
日本発条(株)	9,504	7,831	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
シンフォニアテクノロジー(株)	29,483	7,429	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
丸一鋼管(株)	1,201	2,468	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
サンコール(株)	5,069	1,895	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。
本田技研工業(株)	334	1,043	退職給付信託に拠出されたものであり、受託者は当社の指図に従い議決権を行使する。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。



(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	107	2	106	26
連結子会社	200	—	205	—
計	307	2	311	26

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

当社の連結子会社による当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG L.L.P.等に対する報酬は、監査証明業務に基づくもの22百万円、非監査業務に基づくもの96百万円であります。

（当連結会計年度）

当社及び当社の連結子会社による当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG L.L.P.等に対する報酬は、監査証明業務に基づくもの24百万円、非監査業務に基づくもの92百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、社債発行に伴うコンフォート・レター作成業務であります。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準の導入検討に関するアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、次のとおりであります。

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるか等の観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定にあたっては、監査役会の同意を得ることとしております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表についてはあずさ監査法人による監査を受け、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって有限責任 あずさ監査法人となっております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行なうセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	131,939	145,875
受取手形及び売掛金	283,619	302,846
リース債権及びリース投資資産	—	26,005
商品及び製品	126,811	131,138
仕掛品	※6 138,070	※6 127,512
原材料及び貯蔵品	102,179	122,694
繰延税金資産	32,193	21,584
その他	※8 158,615	※8 119,672
貸倒引当金	△818	△571
流動資産合計	972,611	996,757
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	288,284	279,519
機械装置及び運搬具（純額）	395,641	363,284
工具、器具及び備品（純額）	11,383	10,484
土地	※7 204,298	※7 204,948
建設仮勘定	68,462	75,102
有形固定資産合計	※1, ※3 968,070	※1, ※3 933,339
無形固定資産		
ソフトウェア	15,906	17,093
その他	5,478	5,138
無形固定資産合計	21,385	22,231
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 196,565	※2 190,255
長期貸付金	9,014	6,537
繰延税金資産	16,463	17,491
その他	※2 69,121	※2 68,048
貸倒引当金	△3,886	△3,129
投資その他の資産合計	287,278	279,203
固定資産合計	1,276,734	1,234,775
資産合計	2,249,345	2,231,532

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	434,819	478,675
短期借入金	167,876	170,657
リース債務	6,128	6,397
1年内償還予定の社債	235	35,836
未払金	49,727	44,976
未払法人税等	6,518	9,059
繰延税金負債	2,058	2,281
賞与引当金	16,506	20,072
製品保証引当金	12,426	10,402
工事損失引当金	※6 2,778	※6 8,884
事業整理損失引当金	3,037	18
その他	106,060	101,118
流動負債合計	808,173	888,379
固定負債		
社債	213,186	177,349
長期借入金	525,170	441,099
リース債務	41,969	36,453
繰延税金負債	24,190	15,726
再評価に係る繰延税金負債	※7 5,234	※7 5,233
退職給付引当金	33,247	29,345
環境対策引当金	2,780	2,497
その他	38,391	38,081
固定負債合計	884,170	745,785
負債合計	1,692,343	1,634,165
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金	83,125	83,125
利益剰余金	258,853	302,376
自己株式	△51,378	△51,627
株主資本合計	523,913	567,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	22,529	19,742
繰延ヘッジ損益	882	584
土地再評価差額金	※7 △4,866	※7 △4,756
為替換算調整勘定	△25,787	△34,127
その他の包括利益累計額合計	△7,242	△18,555
少数株主持分	※7 40,330	※7 48,736
純資産合計	557,002	597,367
負債純資産合計	2,249,345	2,231,532

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	1,671,021	1,858,574
売上原価	※1, ※2 1,475,461	※1, ※2 1,570,779
売上総利益	195,560	287,795
販売費及び一般管理費		
運搬費	35,223	40,977
給料及び手当	33,501	33,182
研究開発費	10,440	10,660
その他	※4 70,379	※4 78,423
販売費及び一般管理費合計	149,545	163,244
営業利益	46,015	124,550
営業外収益		
受取利息	2,320	3,130
受取配当金	1,997	2,374
業務分担金	6,987	6,613
持分法による投資利益	1,808	3,077
その他	18,333	18,614
営業外収益合計	31,447	33,810
営業外費用		
支払利息	21,322	20,685
出向者等労務費	18,616	17,087
その他	27,265	31,505
営業外費用合計	67,204	69,278
経常利益	10,258	89,082
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,165
移転補償金	7,418	—
特別利益合計	7,418	2,165
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,380
減損損失	※5 3,576	—
特別損失合計	3,576	2,380
税金等調整前当期純利益	14,100	88,867
法人税、住民税及び事業税	9,271	16,310
法人税等調整額	△8,265	3,068
法人税等合計	1,005	19,379
少数株主損益調整前当期純利益	—	69,488
少数株主利益	6,789	16,548
当期純利益	6,304	52,939

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	69,488
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△2,577
繰延ヘッジ損益	—	△520
土地再評価差額金	—	49
為替換算調整勘定	—	△10,910
持分法適用会社に対する持分相当額	—	44
その他の包括利益合計	—	※2 △13,913
包括利益	—	※1 55,574
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	41,636
少数株主に係る包括利益	—	13,938

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
前期末残高	233,313	233,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	233,313	233,313
資本剰余金		
前期末残高	83,125	83,125
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	83,125	83,125
利益剰余金		
前期末残高	252,504	258,853
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	6,304	52,939
自己株式の処分	△60	△34
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	48	△299
土地再評価差額金の取崩	55	△61
当期変動額合計	6,348	43,522
当期末残高	258,853	302,376
自己株式		
前期末残高	△51,426	△51,378
当期変動額		
自己株式の取得	△42	△320
自己株式の処分	91	71
当期変動額合計	48	△249
当期末残高	△51,378	△51,627
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	517,516	523,913
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	6,304	52,939
自己株式の取得	△42	△320
自己株式の処分	30	36
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	48	△299
土地再評価差額金の取崩	55	△61
当期変動額合計	6,397	43,273
当期末残高	523,913	567,186

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	448	22,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,080	△2,786
当期変動額合計	22,080	△2,786
当期末残高	22,529	19,742
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△6,266	882
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,149	△297
当期変動額合計	7,149	△297
当期末残高	882	584
土地再評価差額金		
前期末残高	△4,836	△4,866
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△29	109
当期変動額合計	△29	109
当期末残高	△4,866	△4,756
為替換算調整勘定		
前期末残高	△27,719	△25,787
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,932	△8,339
当期変動額合計	1,932	△8,339
当期末残高	△25,787	△34,127
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△38,374	△7,242
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	31,132	△11,313
当期変動額合計	31,132	△11,313
当期末残高	△7,242	△18,555
少数株主持分		
前期末残高	34,318	40,330
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,011	8,406
当期変動額合計	6,011	8,406
当期末残高	40,330	48,736



(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
純資産合計		
前期末残高	513,460	557,002
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	6,304	52,939
自己株式の取得	△42	△320
自己株式の処分	30	36
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減	48	△299
土地再評価差額金の取崩	55	△61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	37,144	△2,907
当期変動額合計	43,541	40,365
当期末残高	557,002	597,367

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	14,100	88,867
減価償却費	118,835	114,819
受取利息及び受取配当金	△4,318	△5,505
支払利息	21,322	20,685
投資有価証券売却損益 (△は益)	△960	△2,825
投資有価証券評価損益 (△は益)	864	1,977
持分法による投資損益 (△は益)	△1,808	△3,077
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,380
減損損失	3,576	—
有形固定資産売却損益 (△は益)	△50	△75
有形固定資産除却損	3,046	2,599
売上債権の増減額 (△は増加)	△9,083	△39,295
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	—	△15,491
たな卸資産の増減額 (△は増加)	98,566	△17,665
仕入債務の増減額 (△は減少)	△40,878	54,559
その他	45	△2,983
小計	203,258	198,969
利息及び配当金の受取額	6,080	6,532
利息の支払額	△21,359	△20,693
法人税等の支払額	△15,086	△7,012
営業活動によるキャッシュ・フロー	172,893	177,795
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△128,226	△96,608
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,138	1,762
投資有価証券の取得による支出	△1,500	△3,633
投資有価証券の売却による収入	1,499	3,827
出資金の払込による支出	△173	△3,342
短期貸付金の増減額 (△は増加)	77	△51
長期貸付けによる支出	△2,866	△976
長期貸付金の回収による収入	437	3,267
移転補償金の受取額	5,640	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△95	1,480
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	△14
その他	△254	△2,397
投資活動によるキャッシュ・フロー	△120,324	△96,686

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	△9,669	△25,616
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△55,000	—
長期借入れによる収入	93,015	9,804
長期借入金の返済による支出	△37,077	△61,664
社債の発行による収入	33,000	—
社債の償還による支出	△69,358	△236
セール・アンド・リースバックによる収入	23,846	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4,750	△6,320
配当金の支払額	△75	△8,965
その他	△3,571	△5,197
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,641	△98,196
現金及び現金同等物に係る換算差額	632	△4,903
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,559	△21,991
現金及び現金同等物の期首残高	187,745	211,699
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	393	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 211,699	※1 189,707

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
1. 連結の範囲に関する事項	<p>子会社198社のうち、163社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、青島神鋼溶接材料有限公司をはじめとする7社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度よりコベルコ建機九州(株)をはじめとする6社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等でありませぬ。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ35社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりませぬ。</p>	<p>子会社202社のうち、164社を連結しております。</p> <p>連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、神鋼関門総合サービス(株)をはじめとする8社を新たに連結の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度より神鋼JFE機器(株)をはじめとする7社を連結の範囲から除外しており、その理由は、合併等でありませぬ。</p> <p>なお、非連結子会社は、神協海運(株)をはじめ38社ありますが、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいので連結の範囲に含めておりませぬ。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(ア)非連結子会社35社及び関連会社64社のうち50社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、神鋼特殊鋼線(平湖)有限公司をはじめとする2社を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度よりジェネシス・テクノロジー(株)をはじめとする2社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社35社(神協海運(株)他)及び関連会社14社((株)ジルコプロダクツ他)であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりませぬ。</p> <p>(イ)持分法の適用にあたり発生した投資差額は発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しております。</p>	<p>(ア)非連結子会社38社及び関連会社62社のうち43社について持分法を適用しております。</p> <p>持分法適用関連会社名については「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>当連結会計年度において、神鋼エアータック(株)を新たに持分法の範囲に含めております。</p> <p>また、当連結会計年度よりコベルコイーグル・マリンエンジニアリング(株)をはじめとする8社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式譲渡等であります。</p> <p>なお、持分法を適用していないのは、非連結子会社38社(神協海運(株)他)及び関連会社19社((株)ジルコプロダクツ他)であります。</p> <p>これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいので持分法を適用しておりませぬ。</p> <p>(イ)同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC.をはじめとする67社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。</p>	<p>連結子会社のうちコウベ スチール USA ホールディングス INC.をはじめとする69社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法		
(ア) 有価証券	<p>① 満期保有目的の債券 原価基準</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法による原価基準</p>	<p>① 満期保有目的の債券 同左</p> <p>② その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
(イ) デリバティブ	時価基準	同左
(ウ) たな卸資産	<p>主として鉄鋼関連、電力卸供給、アルミ・銅関連事業のたな卸資産は総平均法、機械、建設機械、不動産関連事業の製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>	<p>主として鉄鋼事業部門、溶接事業部門及びアルミ・銅事業部門のたな卸資産は総平均法、機械事業部門、資源・エンジニアリング事業部門、神鋼環境ソリューション、コベルコ建機及びコベルコクレーンの製品、仕掛品は個別法による原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。</p>
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	(ア) 有形固定資産	(ア) 有形固定資産
	<p>① 自己所有の固定資産 主として、建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>② リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>① 自己所有の固定資産 同左</p> <p>② リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの 同左</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(3)重要な引当金の計上基準	<p>(イ)無形固定資産 主として定額法によっております。 なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(ア)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(イ)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(ウ)製品保証引当金 当社の、機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。 また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(エ)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。</p> <p>(オ)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見積額を計上しております。</p> <p>(カ)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p>	<p>(イ)無形固定資産 同左</p> <p>(ア)貸倒引当金 同左</p> <p>(イ)賞与引当金 同左</p> <p>(ウ)製品保証引当金 当社の機械事業部門の産業機械、資源・エンジニアリング事業部門のプラント及び鉄鋼事業部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当連結会計年度負担見積額のほか、特定案件の当連結会計年度負担見積額を計上しております。 また、一部の連結子会社は、製品の販売後の保証費用の支出に備えるため、過去の経験率等に基づく当連結会計年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(エ)工事損失引当金 同左</p> <p>(オ)事業整理損失引当金 同左</p> <p>(カ)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。</p>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
<p>(4) 繰延資産の処理方法</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>(6) 収益の計上基準</p>	<p>(キ) 退職給付引当金 従業員からの退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生の翌連結会計年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の請負工事については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、当社のエンジニアリング事業及び一部の連結子会社の長期（工期一年以上）の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用してまいりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる当連結会計年度の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(キ) 退職給付引当金 同左</p> <hr/> <p>同左</p> <p>当社の機械事業部門及び資源・エンジニアリング事業部門及び一部の連結子会社の請負工事については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。</p> <hr/>

項目	前連結会計年度	当連結会計年度
(7)重要なヘッジ会計の方法	<p>(ア)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行なっております。 また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引 ② ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）</p> <p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 当社及び連結子会社は、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。 当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。 連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、または、各子会社内に管理担当部室において実施しております。</p>	<p>(ア)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ① ヘッジ手段 同左 ② ヘッジ対象 同左</p> <p>(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
(8)のれんの償却方法及び償却期間	<p>_____</p>	<p>のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。</p>
(9)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>_____</p>	<p>連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(10)消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>同左</p>
(11)連結納税制度の適用	<p>連結納税制度を適用しております。</p>	<p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	<p>_____</p>



項目	前連結会計年度	当連結会計年度
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれん及び負ののれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】  
会計処理の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
_____	<p>（資産除去債務に関する会計基準の適用）</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益は3百万円、経常利益は295百万円、税金等調整前当期純利益は2,675百万円それぞれ減少しております。</p> <p>（企業結合に関する会計基準等の適用）</p> <p>当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。</p>
_____	

表示方法の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>_____</p> <p>_____</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は△351百万円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表関係) 前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「リース債権及びリース投資資産」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の流動資産の「その他」に含まれる「リース債権及びリース投資資産」は12,262百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係) 前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「リース債権及びリース投資資産の増減額」は重要性が増加したため、当連結会計年度では区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「リース債権及びリース投資資産の増減額」は△8,336百万円(△は増加)であります。</p>

追加情報

前連結会計年度	当連結会計年度
<p>_____</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度
※1	有形固定資産の減価償却累計額 2,018,565 百万円	有形固定資産の減価償却累計額 2,099,585 百万円
※2	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 50,589 百万円 投資その他の資産(その他) (出資金) 928	非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 48,938 百万円 投資その他の資産(その他) (出資金) 17,416 (うち、共同支配企業に 対する投資の額) (10,079)
※3	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 163,629 百万円 その他 34,972 合計 198,601 (うち財団抵当に供してい るもの※1) (34,421) 担保の原因となっている債務 社債※2 1,122 百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 13,643 (うち財団抵当に係るもの) (160) 長期借入金 81,316 (うち財団抵当に係るもの) (641) 合計 96,081 (うち財団抵当に係るもの※1) (801) ※1 当連結会計年度末に担保に供している資産 のうち財団抵当に供しているものには、上 記の債務のほかに短期借入金3,401百万円、 長期借入金8,126百万円に対して、抵当権設 定の予約が付されております。 ※2 銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵 当権を設定しております。	担保資産及び担保付債務 担保に供している資産 有形固定資産 131,638 百万円 その他 35,016 合計 166,655 (うち財団抵当に供してい るもの※1) (22,311) 担保の原因となっている債務 社債※2 885 百万円 (1年内償還分を含む) 短期借入金 13,072 (うち財団抵当に係るもの) (160) 長期借入金 68,282 (うち財団抵当に係るもの) (481) 合計 82,240 (うち財団抵当に係るもの※1) (641) ※1 当連結会計年度末に担保に供している資産 のうち財団抵当に供しているものには、上 記の債務のほかに短期借入金2,621百万円、 長期借入金5,505百万円に対して、抵当権設 定の予約が付されております。 ※2 銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵 当権を設定しております。
4	保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞ れ保証を行なっております。 四川成都成工工程機械 股分有限公司 9,135 百万円 コウベウィーランド カップパー プロダクツ, L.L.C. 3,029 他8社他 1,267 合計 13,432 (注) 保証類似行為に該当するもの(510百万円)を 含めております。 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務 19,400 百万円	保証債務 下記の会社の金融機関借入等について、それぞ れ保証を行なっております。 四川成都成工工程機械 股分有限公司 4,956 百万円 他5社他 1,021 合計 5,978 (注) 保証類似行為に該当するもの(429百万円)を 含めております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
5	受取手形割引高 18,650 百万円 受取手形裏書譲渡高 792	受取手形割引高 20,541 百万円 受取手形裏書譲渡高 3,636
※6	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は1,326百万円（仕掛品1,326百万円）であります。	損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は2,020百万円（仕掛品2,020百万円）であります。
※7	一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行なっております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また少数株主に帰属する金額を「少数株主持分」として純資産の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行なって算定する方法等により算出 再評価を行なった年月日 平成13年3月31日及び平成14年3月31日 再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 平成13年3月31日 △3,846 百万円 平成14年3月31日 △7,678	同左  再評価の方法 同左  再評価を行なった年月日 同左  再評価を行なった土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 平成13年3月31日 △4,209 百万円 平成14年3月31日 △7,694
※8	流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金79,933百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,933百万円であります。	流動資産の「その他」には現先取引による短期貸付金43,962百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は43,962百万円であります。
9	貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 131,736 百万円 借入実行額 8,094 差引額 123,642	貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 127,109 百万円 借入実行額 6,740 差引額 120,369

## (連結損益計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度						
※1	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△17,410百万円が売上原価に含まれております。(△は売上原価の控除)	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△3,488百万円が売上原価に含まれております。(△は売上原価の控除)						
※2	売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 2,266 百万円	売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額 7,509 百万円						
3	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は28,255百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は29,832百万円であります。						
※4	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 賞与引当金繰入額 3,505 百万円 貸倒引当金繰入額 730 退職給付費用 2,006 減価償却費 3,951	販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等 賞与引当金繰入額 4,205 百万円 貸倒引当金繰入額 632 退職給付費用 2,029 減価償却費 4,393						
※5	当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。 <table border="1" data-bbox="279 869 829 1025"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神鋼加古川 病院用資産等</td> <td>兵庫県加古川市 他 計11件</td> <td>建物等 3,576</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>上記については、加古川市との間で譲渡に係る合意を行なったこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,576百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物及び構築物2,299百万円、機械装置及び運搬具708百万円、工具、器具及び備品460百万円、土地88百万円、無形固定資産のその他19百万円、投資その他の資産のその他0百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主として譲渡予定額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	神鋼加古川 病院用資産等	兵庫県加古川市 他 計11件	建物等 3,576	
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)						
神鋼加古川 病院用資産等	兵庫県加古川市 他 計11件	建物等 3,576						

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	37,492百万円
少数株主に係る包括利益	10,414
計	47,907

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	21,951百万円
繰延ヘッジ損益	10,342
土地再評価差額金	26
為替換算調整勘定	2,161
持分法適用会社に対する持分相当額	330
計	34,812

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	112,599,413	278,569	193,810	112,684,172

(注)1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得	236,186株
持分法適用会社の持分比率増加による自己株式(当社株式)の当社帰属分	42,383株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し	193,810株
-------------------	----------

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,511百万円	1.5円	平成22年3月31日	平成22年6月2日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	3,115,061,100	—	—	3,115,061,100

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	112,684,172	1,521,644	179,744	114,026,072

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1,521,644株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 132,318株

持分法適用会社が売却した自己株式（当社株式）の当社帰属分 47,426株

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年3月31日	平成22年6月2日
平成22年10月28日 取締役会	普通株式	4,511百万円	1.5円	平成22年9月30日	平成22年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成23年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	4,509百万円	1.5円	平成23年3月31日	平成23年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前連結会計年度	当連結会計年度
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年3月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)
	現金及び預金勘定 131,939 百万円	現金及び預金勘定 145,875 百万円
	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 173	預入期間が3ヶ月を 超える定期預金 $\Delta$ 130
	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 79,933	取得日から3ヶ月以内に償還 期限の到来する短期投資 43,962
	(流動資産その他)	(流動資産その他)
	現金及び現金同等物 211,699	現金及び現金同等物 189,707

(リース取引関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																								
<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼関連事業における生産設備</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(i) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 60%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び 構築物</td> <td style="text-align: right;">417</td> <td style="text-align: right;">223</td> <td style="text-align: right;">193</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び 運搬具</td> <td style="text-align: right;">24,080</td> <td style="text-align: right;">14,535</td> <td style="text-align: right;">9,545</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品他</td> <td style="text-align: right;">8,029</td> <td style="text-align: right;">5,615</td> <td style="text-align: right;">2,414</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,527</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,373</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">12,153</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物及び 構築物	417	223	193	機械装置及び 運搬具	24,080	14,535	9,545	工具、器具 及び備品他	8,029	5,615	2,414	合計	32,527	20,373	12,153	<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業部門における生産設備</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度よりその記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																						
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																						
建物及び 構築物	417	223	193																						
機械装置及び 運搬具	24,080	14,535	9,545																						
工具、器具 及び備品他	8,029	5,615	2,414																						
合計	32,527	20,373	12,153																						



前連結会計年度	当連結会計年度
(ii) 未経過リース料期末残高相当額	
1 年内	5,261 百万円
1 年超	6,891
合計	12,153
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	
(iii) 支払リース料及び減価償却費相当額	
① 支払リース料	7,325 百万円
② 減価償却費相当額	7,325
(iv) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1 年内	1 年内
4,144 百万円	5,689 百万円
1 年超	1 年超
10,571	13,198
合計	合計
14,715	18,888
(貸手側)	(貸手側)
1. オペレーティング・リース取引	1. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1 年内	1 年内
472 百万円	456 百万円
1 年超	1 年超
3,664	3,110
合計	合計
4,137	3,567

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループ(当社及び連結子会社)は、設備投資計画及び投融资計画に照らして必要な長期性資金(主に銀行借入及び社債発行)を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金(主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行)を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制となっており、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。また、外貨建の売掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的として為替予約取引を実施しております。

投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金計画を作成するなどの方法により管理し、当社財務部においては各社の情報を収集した上で、グループ全体の資金計画についても管理しております。また、変動金利による長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利リスクヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。更に外貨建の買掛金等については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的として為替予約取引及び通貨オプション取引を実施しております。なお、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払金については主に短期間で決済されるものであります。社債、長期借入金及びリース債務の償還期間については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引並びに通貨オプション取引、変動金利による長期借入金に係る金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及びアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況の変動リスクヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。ヘッジ会計を適用しているものについては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.(7)」に記載のとおりであります。なお、当該取引に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引のうち為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社は為替管理取扱規程に基づき各事業部門が財務部に外貨建取引の内容を報告し、財務部がその報告に基づき一括して実施しております。また連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。

金利スワップ取引については、当社は財務部が取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。

アルミ・銅関連事業における商品先渡取引については、当社は原料リスクヘッジ規程に基づき原料部が一括して実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、当社原料部又は各子会社内の管理担当部室が管理を行なっております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項(デリバティブ取引関係)」における通貨オプション取引及び金利スワップ取引に関する契約額等については、その金額自体が市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	131,939	131,939	—
(2) 受取手形及び売掛金	283,619	283,619	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	30	30	—
②関連会社株式	17,709	39,797	22,087
③その他有価証券	121,716	121,716	—
(4) 支払手形及び買掛金	(434,819)	(434,819)	—
(5) 短期借入金	(167,876)	(168,515)	(638)
(6) 未払金	(49,727)	(49,727)	—
(7) 社債	(213,186)	(220,117)	(6,930)
(8) 長期借入金	(525,170)	(540,805)	(15,634)
(9) リース債務（固定負債）	(41,969)	(44,452)	(2,483)
(10) デリバティブ取引（※2）			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(915)	(915)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	2,317	2,317	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

市場価格等によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(6) 未払金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金（連結貸借対照表計上額59,401百万円）の時価は(8) 長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

#### (7) 社債

市場価格等に基づき算定しております。

#### (8) 長期借入金及び(9) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (10) デリバティブ取引

「注記事項（デリバティブ取引関係）」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	57,109

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②関連会社株式、③その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	131,939	—	—	—
受取手形及び売掛金	278,660	3,071	941	945
投資有価証券				
満期保有目的の債券	3	15	11	—
合計	410,603	3,086	952	945

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行なうとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制となっており、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。また、外貨建の売掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的として為替予約取引を実施しております。

投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金計画を作成するなどの方法により管理し、当社財務部においては各社の情報を収集した上で、グループ全体の資金計画についても管理しております。また、変動金利による長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利リスクヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。更に外貨建の買掛金等については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的として為替予約取引及び通貨オプション取引を実施しております。なお、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債及び未払金については主に短期間で決済されるものであります。社債、長期借入金及びリース債務の償還期間については、連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替リスクヘッジを目的とした為替予約取引並びに通貨オプション取引、変動金利による長期借入金に係る金利リスクヘッジを目的とした金利スワップ取引及びアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況の変動リスクヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。ヘッジ会計を適用しているものについては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.（7）」に記載のとおりであります。なお、当該取引に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引のうち為替予約取引及び通貨オプション取引については、当社は為替管理取扱規程に基づき各事業部門が財務部に外貨建取引の内容を報告し、財務部がその報告に基づき一括して実施しております。また連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。

金利スワップ取引については、当社は財務部が取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行なっております。

アルミ・銅事業部門における商品先渡取引については、当社は原料リスクヘッジ規程に基づき原料部が一括して実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、当社原料部又は各子会社内の管理担当部室が管理を行なっております。

### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」における通貨オプション取引及び金利スワップ取引に関する契約額等については、その金額自体が市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (※1)	時価(※1)	差額
(1) 現金及び預金	145,875	145,875	—
(2) 受取手形及び売掛金	302,846	302,846	—
(3) 投資有価証券			
①満期保有目的の債券	26	26	—
②関連会社株式	16,536	56,041	39,505
③その他有価証券	115,414	115,414	—
(4) 支払手形及び買掛金	(478,675)	(478,675)	—
(5) 短期借入金	(170,657)	(171,545)	(888)
(6) 1年内償還予定の社債	(35,836)	(36,646)	(809)
(7) 未払金	(44,976)	(44,976)	—
(8) 社債	(177,349)	(184,955)	(7,606)
(9) 長期借入金	(441,099)	(456,956)	(15,857)
(10) リース債務(固定負債)	(36,453)	(38,326)	(1,873)
(11) デリバティブ取引(※2)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(704)	(704)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	1,482	1,482	—

(※1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金及び(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

市場価格等によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金並びに(7) 未払金

これらの時価については、主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金(連結貸借対照表計上額90,214百万円)の時価は(9)長期借入金の時価算定方法と同一の方法によっております。

#### (6) 1年内償還予定の社債及び(8) 社債

市場価格等に基づき算定しております。

#### (9) 長期借入金及び(10) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行なった場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (11) デリバティブ取引

「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	58,278

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 ②関連会社株式、③その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	145,875	—	—	—
受取手形及び売掛金	298,058	2,967	1,063	756
投資有価証券				
満期保有目的の債券	3	15	7	—
合計	443,937	2,982	1,071	756

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの) 非上場の内国債券	30	30	—

2. その他有価証券

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1)株式	87,486	49,271	38,214
(2)その他	—	—	—
小計	87,486	49,271	38,214
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1)株式	34,220	40,772	△6,552
(2)その他	9	10	△0
小計	34,230	40,783	△6,553
合計	121,716	90,054	31,661

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 24,229百万円)については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
922	582	0



当連結会計年度（平成23年3月31日）

1. 満期保有目的の債券

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの) 非上場の内国債券	26	26	—

2. その他有価証券

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度末		
	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
(1) 株式	67,099	28,533	38,565
(2) その他	—	—	—
小計	67,099	28,533	38,565
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
(1) 株式	48,305	59,763	△11,457
(2) その他	9	10	△1
小計	48,314	59,774	△11,459
合計	115,414	88,307	27,106

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 25,876百万円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

（単位：百万円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	190	48	2
合計	190	48	2

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,801	—	16,285	△483
	買建				
米ドル	10,563	—	10,552	△10	
その他の通貨	2,635	—	2,652	16	
	合計				△478

(注) 時価の算定方法

先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引				
	受取固定・				
	支払当初一定期間変動、	35,300	35,300	△457	△457
	以降固定				

(注) 時価の算定方法

契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品関連

(単位: 百万円)

区分	種類	前連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	買建	974	229	994	20

(注) 時価の算定方法

商品先物相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		30,200	6,025	29,974	
	その他の通貨		3,083	813	2,923	
	買建					
	米ドル		3,737	583	3,776	
	その他の通貨		4,444	132	4,178	
	通貨オプション取引					
	売建 プット					
米ドル	16,751 (716)	—	378			
買建 コール						
米ドル	16,751 (716)	—	747			
為替予約の振当処理	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		15,854	267	(注) 2	
	その他の通貨		2,508	41		
	買建					
米ドル	1,136	—				
その他の通貨	14,164	—				

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

3. ( )内はオプション料であります。すべてゼロコストオプションであり、実際のオプション料の授受はありません。

## (2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	261,574	230,443	(注)2

(注)1. 時価の算定方法

契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3)商品関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建	売掛金	4,414	—	4,845
	買建	買掛金	15,971	449	18,191

(注) 時価の算定方法

商品先物相場によっております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	15,264	—	15,449	△185
	その他の通貨	260	—	267	△6
	買建				
	米ドル	15,466	—	15,251	△214
	その他の通貨	2,460	—	2,422	△38
	通貨オプション取引				
	売建 コール				
米ドル	1,654 (36)	—	36	△0	
買建 プット					
米ドル	1,654 (36)	—	24	△11	
合計				△456	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. ( )内はオプション料であります。すべてゼロコストオプションであり、実際のオプション料の授受はありません。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	スワップ取引 受取固定・ 支払当初一定期間変動、 以降固定	35,300	—	△229	△229

(注) 時価の算定方法

契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

(3) 商品関連

(単位：百万円)

区分	種類	当連結会計年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建	94	—	97	△2
	買建	577	—	561	△15
合計				△18	

(注) 時価の算定方法

商品先物相場によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末			
			契約額等	うち1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		43,574	15,992	42,073	
	その他の通貨		4,710	1,452	4,761	
	買建					
	米ドル		20,200	5,009	19,155	
	その他の通貨		5,270	1,060	5,435	
	通貨オプション取引					
	売建					
	プット					
	米ドル		21,986 (828)	—	714	
	コール					
	米ドル		291 (6)	—	6	
買建						
プット						
米ドル	291 (6)	—	6			
コール						
米ドル	21,986 (828)	—	835			
為替予約の振当処理	為替予約取引	売掛金 買掛金				
	売建					
	米ドル		27,937	1,701	(注) 2	
	その他の通貨		2,527	29		
	買建					
米ドル	1,284	118				
その他の通貨	23,788	—				

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

通貨オプション契約を締結している取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

3. ( )内はオプション料であります。すべてゼロコストオプションであり、実際のオプション料の授受はありません。

## (2)金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・ 支払固定	長期借入金	223,337	178,586	(注)2

(注)1. 時価の算定方法

契約を締結している取引先金融機関から提示された価格によっております。

2. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

## (3)商品関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度末		
			契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引				
	売建	売掛金	3,345	—	3,609
	買建	買掛金	16,900	—	17,956

(注) 時価の算定方法

商品先物相場によっております。

## (退職給付会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																				
<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、主として退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>一部の国内連結子会社においては確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>(2) 制度別の補足説明</p> <p>① 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当社及び連結子会社 (66社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">会社設立時等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>② 適格退職年金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当社</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成2年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(株)神鋼環境ソリューション</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成5年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">日本高周波鋼業(株)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成5年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (11社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>③ 確定給付年金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(株)神鋼エンジニアリング&amp;メンテナンス</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成20年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (4社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 確定拠出年金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">コベルコ建機(株)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成16年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (2社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table>		設定時期	当社及び連結子会社 (66社)	会社設立時等		設定時期	当社	平成2年	(株)神鋼環境ソリューション	平成5年	日本高周波鋼業(株)	平成5年	その他連結子会社 (11社)	-		設定時期	(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	平成20年	その他連結子会社 (4社)	-		設定時期	コベルコ建機(株)	平成16年	その他連結子会社 (2社)	-	<p>1. 採用している退職給付制度の概要</p> <p>(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度</p> <p>当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、適格退職年金制度及び確定給付年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。</p> <p>一部の国内連結子会社においては確定拠出型の制度を設けております。</p> <p>(2) 制度別の補足説明</p> <p>① 退職一時金制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当社及び連結子会社 (65社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">会社設立時等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>② 適格退職年金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">当社</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成2年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(株)神鋼環境ソリューション</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成5年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">日本高周波鋼業(株)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成5年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (7社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 当社及び一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。</p> <p>③ 確定給付年金</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">(株)神鋼エンジニアリング&amp;メンテナンス</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成20年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (5社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 確定拠出型の制度</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;"></th> <th style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">設定時期</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">コベルコ建機(株)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">平成16年</td> </tr> <tr> <td style="border-bottom: 1px solid black;">その他連結子会社 (12社)</td> <td style="text-align: center; border-bottom: 1px solid black;">-</td> </tr> </tbody> </table>		設定時期	当社及び連結子会社 (65社)	会社設立時等		設定時期	当社	平成2年	(株)神鋼環境ソリューション	平成5年	日本高周波鋼業(株)	平成5年	その他連結子会社 (7社)	-		設定時期	(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	平成20年	その他連結子会社 (5社)	-		設定時期	コベルコ建機(株)	平成16年	その他連結子会社 (12社)	-
	設定時期																																																				
当社及び連結子会社 (66社)	会社設立時等																																																				
	設定時期																																																				
当社	平成2年																																																				
(株)神鋼環境ソリューション	平成5年																																																				
日本高周波鋼業(株)	平成5年																																																				
その他連結子会社 (11社)	-																																																				
	設定時期																																																				
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	平成20年																																																				
その他連結子会社 (4社)	-																																																				
	設定時期																																																				
コベルコ建機(株)	平成16年																																																				
その他連結子会社 (2社)	-																																																				
	設定時期																																																				
当社及び連結子会社 (65社)	会社設立時等																																																				
	設定時期																																																				
当社	平成2年																																																				
(株)神鋼環境ソリューション	平成5年																																																				
日本高周波鋼業(株)	平成5年																																																				
その他連結子会社 (7社)	-																																																				
	設定時期																																																				
(株)神鋼エンジニアリング&メンテナンス	平成20年																																																				
その他連結子会社 (5社)	-																																																				
	設定時期																																																				
コベルコ建機(株)	平成16年																																																				
その他連結子会社 (12社)	-																																																				
<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△174,535</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">146,643</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△27,891</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">452</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">22,638</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△4,801</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">28,446</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△33,247</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△174,535	ロ. 年金資産	146,643	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△27,891	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	452	ホ. 未認識数理計算上の差異	22,638	ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△4,801	ト. 前払年金費用	28,446	チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△33,247	<p>2. 退職給付債務に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">△163,591</td> </tr> <tr> <td>ロ. 年金資産</td> <td style="text-align: right;">142,799</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△20,792</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の未処理額</td> <td style="text-align: right;">278</td> </tr> <tr> <td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td> <td style="text-align: right;">16,920</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△3,593</td> </tr> <tr> <td>ト. 前払年金費用</td> <td style="text-align: right;">25,752</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△29,345</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。</p>	イ. 退職給付債務	△163,591	ロ. 年金資産	142,799	ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△20,792	ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	278	ホ. 未認識数理計算上の差異	16,920	ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△3,593	ト. 前払年金費用	25,752	チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△29,345																				
イ. 退職給付債務	△174,535																																																				
ロ. 年金資産	146,643																																																				
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△27,891																																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	452																																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	22,638																																																				
ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△4,801																																																				
ト. 前払年金費用	28,446																																																				
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△33,247																																																				
イ. 退職給付債務	△163,591																																																				
ロ. 年金資産	142,799																																																				
ハ. 未積立退職給付債務 (イ+ロ)	△20,792																																																				
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	278																																																				
ホ. 未認識数理計算上の差異	16,920																																																				
ヘ. 連結貸借対照表計上純額 (ハ+ニ+ホ)	△3,593																																																				
ト. 前払年金費用	25,752																																																				
チ. 退職給付引当金 (ヘ-ト)	△29,345																																																				



前連結会計年度	当連結会計年度																																																
<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,563</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,584</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△247</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">3,126</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">13,117</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,117</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">主として2.0%</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">主として0.1%</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>ホ. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">一部の連結子会社において15年</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	6,563	ロ. 利息費用	3,584	ハ. 期待運用収益	△247	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	90	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,126	ヘ. 退職給付費用	13,117	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	13,117	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	主として2.0%	ハ. 期待運用収益率	主として0.1%	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	一部の連結子会社において15年	<p>3. 退職給付費用に関する事項</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 勤務費用</td> <td style="text-align: right;">6,387</td> </tr> <tr> <td>ロ. 利息費用</td> <td style="text-align: right;">3,357</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益</td> <td style="text-align: right;">△260</td> </tr> <tr> <td>ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">174</td> </tr> <tr> <td>ホ. 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">2,220</td> </tr> <tr> <td>ヘ. 退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">11,878</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,878</td> </tr> </table> <p>(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「イ. 勤務費用」に含んでおります。</p> <p>4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ロ. 割引率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ハ. 期待運用収益率</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> <tr> <td>ニ. 数理計算上の差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成22年度発生分は主として16年、平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</td> </tr> <tr> <td>ホ. 会計基準変更時差異の処理年数</td> <td style="text-align: right;">同左</td> </tr> </table>	イ. 勤務費用	6,387	ロ. 利息費用	3,357	ハ. 期待運用収益	△260	ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	174	ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,220	ヘ. 退職給付費用	11,878	(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,878	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左	ロ. 割引率	同左	ハ. 期待運用収益率	同左	ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成22年度発生分は主として16年、平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。	ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	同左
イ. 勤務費用	6,563																																																
ロ. 利息費用	3,584																																																
ハ. 期待運用収益	△247																																																
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	90																																																
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	3,126																																																
ヘ. 退職給付費用	13,117																																																
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	13,117																																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																
ロ. 割引率	主として2.0%																																																
ハ. 期待運用収益率	主として0.1%																																																
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	一部の連結子会社において15年																																																
イ. 勤務費用	6,387																																																
ロ. 利息費用	3,357																																																
ハ. 期待運用収益	△260																																																
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	174																																																
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	2,220																																																
ヘ. 退職給付費用	11,878																																																
(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	11,878																																																
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	同左																																																
ロ. 割引率	同左																																																
ハ. 期待運用収益率	同左																																																
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として発生時の従業員の平均残存勤務期間（平成22年度発生分は主として16年、平成21年度発生分は主として15年、平成19年度及び平成20年度発生分は主として14年、平成18年度以前発生分は主として12年）による定額法により、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。																																																
ホ. 会計基準変更時差異の処理年数	同左																																																

## (税効果会計関係)

前連結会計年度	当連結会計年度																																																																																																
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">30,857 百万円</td> </tr> <tr> <td>未実現損益</td> <td style="text-align: right;">17,135</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">11,764</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">11,453</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">7,152</td> </tr> <tr> <td>株式評価損</td> <td style="text-align: right;">5,943</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">5,544</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,971</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">38,443</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>133,268</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△75,262</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>58,006</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">11,557</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法上の準備金等</td> <td style="text-align: right;">5,562</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,234</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">18,477</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>40,832</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産・負債の純額 <u>17,173</u></p> <p style="text-align: center;">(負債：△)</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等の損金不算入項目</td> <td style="text-align: right;">21.7</td> </tr> <tr> <td>益金不算入項目の移転補償金</td> <td style="text-align: right;">△21.4</td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△38.4</td> </tr> <tr> <td>子会社への投資に係る一時差異</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>7.1%</u></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	30,857 百万円	未実現損益	17,135	減損損失	11,764	退職給付引当金	11,453	賞与引当金	7,152	株式評価損	5,943	たな卸資産評価損	5,544	土地再評価差額金	4,971	その他	38,443	繰延税金資産小計	<u>133,268</u>	評価性引当額	△75,262	繰延税金資産合計	<u>58,006</u>	その他有価証券評価差額金	11,557	租税特別措置法上の準備金等	5,562	土地再評価差額金	5,234	その他	18,477	繰延税金負債合計	<u>40,832</u>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等の損金不算入項目	21.7	益金不算入項目の移転補償金	△21.4	連結子会社との税率差異	△38.4	子会社への投資に係る一時差異	2.5	その他	2.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.1%</u>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">20,431 百万円</td> </tr> <tr> <td>未実現損益</td> <td style="text-align: right;">17,158</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">10,946</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">9,949</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">8,689</td> </tr> <tr> <td>株式評価損</td> <td style="text-align: right;">5,099</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">4,921</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">3,861</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">43,403</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td> <td style="text-align: right;"><u>124,462</u></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△66,024</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right;"><u>58,438</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金負債</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">12,136</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金</td> <td style="text-align: right;">5,233</td> </tr> <tr> <td>租税特別措置法上の準備金等</td> <td style="text-align: right;">4,555</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,678</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td> <td style="text-align: right;"><u>42,602</u></td> </tr> </table> <p>繰延税金資産・負債の純額 <u>15,835</u></p> <p style="text-align: center;">(負債：△)</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.6%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>連結子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△9.5</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の減少</td> <td style="text-align: right;">△10.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;"><u>21.8%</u></td> </tr> </table>	税務上の繰越欠損金	20,431 百万円	未実現損益	17,158	退職給付引当金	10,946	減損損失	9,949	賞与引当金	8,689	株式評価損	5,099	土地再評価差額金	4,921	たな卸資産評価損	3,861	その他	43,403	繰延税金資産小計	<u>124,462</u>	評価性引当額	△66,024	繰延税金資産合計	<u>58,438</u>	その他有価証券評価差額金	12,136	土地再評価差額金	5,233	租税特別措置法上の準備金等	4,555	その他	20,678	繰延税金負債合計	<u>42,602</u>	法定実効税率	40.6%	(調整)		連結子会社との税率差異	△9.5	評価性引当額の減少	△10.4	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.8%</u>
税務上の繰越欠損金	30,857 百万円																																																																																																
未実現損益	17,135																																																																																																
減損損失	11,764																																																																																																
退職給付引当金	11,453																																																																																																
賞与引当金	7,152																																																																																																
株式評価損	5,943																																																																																																
たな卸資産評価損	5,544																																																																																																
土地再評価差額金	4,971																																																																																																
その他	38,443																																																																																																
繰延税金資産小計	<u>133,268</u>																																																																																																
評価性引当額	△75,262																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>58,006</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	11,557																																																																																																
租税特別措置法上の準備金等	5,562																																																																																																
土地再評価差額金	5,234																																																																																																
その他	18,477																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>40,832</u>																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
交際費等の損金不算入項目	21.7																																																																																																
益金不算入項目の移転補償金	△21.4																																																																																																
連結子会社との税率差異	△38.4																																																																																																
子会社への投資に係る一時差異	2.5																																																																																																
その他	2.1																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>7.1%</u>																																																																																																
税務上の繰越欠損金	20,431 百万円																																																																																																
未実現損益	17,158																																																																																																
退職給付引当金	10,946																																																																																																
減損損失	9,949																																																																																																
賞与引当金	8,689																																																																																																
株式評価損	5,099																																																																																																
土地再評価差額金	4,921																																																																																																
たな卸資産評価損	3,861																																																																																																
その他	43,403																																																																																																
繰延税金資産小計	<u>124,462</u>																																																																																																
評価性引当額	△66,024																																																																																																
繰延税金資産合計	<u>58,438</u>																																																																																																
その他有価証券評価差額金	12,136																																																																																																
土地再評価差額金	5,233																																																																																																
租税特別措置法上の準備金等	4,555																																																																																																
その他	20,678																																																																																																
繰延税金負債合計	<u>42,602</u>																																																																																																
法定実効税率	40.6%																																																																																																
(調整)																																																																																																	
連結子会社との税率差異	△9.5																																																																																																
評価性引当額の減少	△10.4																																																																																																
その他	1.1																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>21.8%</u>																																																																																																

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	鉄鋼 関連事業	電力卸 供給事業	アルミ・銅 関連事業	機械 関連事業	建設機械 関連事業	不動産 関連事業	電子材料・ その他の事業	計	消去又は 全社	連結
I 売上高及び営業損益	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	700,982	81,589	260,728	302,190	259,961	38,802	26,766	1,671,021	—	1,671,021
(2)セグメント間の内部売上高又は 振替高	17,076	—	1,034	3,314	73	7,439	16,858	45,796	△45,796	—
計	718,058	81,589	261,762	305,504	260,035	46,241	43,625	1,716,818	△45,796	1,671,021
営業費用	742,391	61,273	254,189	276,476	252,091	43,129	43,849	1,673,400	△48,394	1,625,006
営業損益	△24,332	20,316	7,573	29,027	7,944	3,112	△223	43,418	2,597	46,015
II 資産、減価償却費、減損損失及び 資本的支出										
資産	910,098	138,174	215,616	274,804	260,673	109,922	65,515	1,974,806	274,539	2,249,345
減価償却費	72,074	11,195	18,170	7,049	5,442	1,338	2,559	117,830	1,004	118,835
減損損失	2,925	—	568	18	4	42	—	3,558	17	3,576
資本的支出	83,246	129	8,678	9,152	21,874	2,968	1,082	127,131	1,607	128,739

(注) 1. 事業区分は、当社の経営組織上の管理区分を基本に、一般的な製品等の類似性を考慮して決定しております。

2. 各事業の主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、303,673百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対する売上高	1,443,633	175,237	52,151	1,671,021	—	1,671,021
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	104,800	3,651	1,635	110,087	△110,087	—
計	1,548,433	178,888	53,786	1,781,108	△110,087	1,671,021
営業費用	1,524,827	159,317	50,097	1,734,242	△109,236	1,625,006
営業利益	23,605	19,571	3,688	46,866	△850	46,015
II 資産	1,740,697	177,428	68,570	1,986,696	262,649	2,249,345

(注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。

2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・・・中国、シンガポール、タイ、マレーシア

(2) その他の地域・・・北米

当連結会計年度より全セグメントの売上高の合計に占めるアジアの割合が10%を上回ったため、アジアを区分して記載しております。なお、前連結会計年度におけるアジアの売上高は196,754百万円、営業費用は183,107百万円、営業利益は13,646百万円、資産は140,420百万円であります。

3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、303,673百万円であります。その主なものは、親会社の管理部門における資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	402,955	155,889	558,844
II 連結売上高（百万円）			1,671,021
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	24.1	9.3	33.4

- (注) 1. 国又は地域の区分は地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) アジア・・・中国、台湾、韓国、タイ、マレーシア  
 (2) その他の地域・・・北米、中東  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社は、社内に製品・サービス別の事業部門（一部の製品・サービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼事業部門」、「溶接事業部門」、「アルミ・銅事業部門」、「機械事業部門」、及び「資源・エンジニアリング事業部門」の5つのセグメントと、当社の子会社をそれぞれ親会社とする企業集団である「神鋼環境ソリューション」、「コベルコ建機」及び「コベルコクレーン」の3つのセグメントを合わせた、8つを報告セグメントとしております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの損益は、経常損益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	705,993	76,081	260,728	166,218	57,343	78,964	213,132
セグメント間の内部売上高又は振替高	36,098	120	1,034	7,554	8,221	3,923	1,445
計	742,091	76,202	261,762	173,772	65,564	82,887	214,578
セグメント損益	△24,690	1,739	2,228	20,859	4,741	1,650	5,535
セグメント資産	974,382	59,192	215,616	117,389	99,118	66,464	234,276
その他の項目							
減価償却費	78,718	3,307	18,170	5,333	530	1,174	4,445
のれんの償却額	—	—	—	—	—	—	57
受取利息	81	35	86	109	535	11	1,729
支払利息	10,060	69	2,464	355	27	108	2,669
持分法投資損益	1,628	310	△561	44	△130	—	△657
持分法適用会社への投資額	37,343	2,274	1,840	325	6,191	—	3,938
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	82,286	1,089	8,678	8,162	553	456	20,572

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	46,829	1,605,290	62,699	1,667,990	3,031	1,671,021
セグメント間の内部売上高又は振替高	8,383	66,781	15,071	81,853	△81,853	—
計	55,213	1,672,072	77,771	1,749,843	△78,821	1,671,021
セグメント損益	1,225	13,290	3,090	16,380	△6,122	10,258
セグメント資産	49,062	1,815,503	157,180	1,972,684	276,661	2,249,345
その他の項目						
減価償却費	996	112,678	3,862	116,540	2,294	118,835
のれんの償却額	—	57	15	73	129	202
受取利息	29	2,620	53	2,673	△353	2,320
支払利息	92	15,848	630	16,478	4,844	21,322
持分法投資損益	15	650	935	1,585	222	1,808
持分法適用会社への投資額	252	52,166	9,145	61,312	1,939	63,252
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,301	123,101	4,036	127,138	1,600	128,739

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	△1,736
その他の調整額	△4,385
セグメント損益の調整額	△6,122

（※）全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

(2) セグメント資産の調整額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
全社資産（※）	383,483
その他の調整額	△106,822
セグメント資産の調整額	276,661

（※）全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

- (3) 減価償却費の調整額2,294百万円は事業セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。  
(4) のれんの償却額の調整額129百万円は、事業セグメントに帰属しない連結子会社による投資に係るもの等であります。  
(5) 受取利息の調整額△353百万円は主にセグメント間取引の消去に係るもの等であります。  
(6) 支払利息の調整額4,844百万円は事業セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの等であります。  
(7) 持分法投資損益の調整額222百万円は事業セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。  
(8) 持分法適用会社への投資額の調整額1,939百万円はセグメント間取引に係るもの等であります。  
(9) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,600百万円は事業セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼 事業部門	溶接 事業部門	アルミ・銅 事業部門	機械 事業部門	資源・エンジニア リング事業部門	神鋼環境 ソリューション	コベルコ 建機
売上高							
外部顧客への売上高	802,923	76,353	301,144	149,197	62,545	67,376	311,946
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,457	1,438	2,872	5,323	1,718	2,228	1,197
計	840,381	77,791	304,017	154,521	64,264	69,605	313,143
セグメント損益	23,734	4,620	14,790	14,513	3,051	3,135	26,303
セグメント資産	969,393	62,327	213,798	149,747	74,839	52,315	285,065
その他の項目							
減価償却費	75,732	2,799	15,736	5,748	552	1,203	6,452
のれんの償却額	—	486	21	—	0	—	10
受取利息	76	46	130	25	634	18	2,515
支払利息	8,272	22	2,060	190	83	69	3,938
持分法投資損益	2,497	365	△446	22	△1,083	—	491
持分法適用会社への投資額	36,849	1,293	634	311	7,710	—	7,309
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	54,544	970	9,550	3,685	323	1,809	12,371

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	コベルコ クレーン	計				
売上高						
外部顧客への売上高	35,294	1,806,782	50,239	1,857,022	1,552	1,858,574
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,673	57,910	15,340	73,250	△73,250	—
計	40,968	1,864,692	65,580	1,930,272	△71,698	1,858,574
セグメント損益	△1,363	88,785	6,493	95,278	△6,196	89,082
セグメント資産	44,251	1,851,739	161,163	2,012,902	218,630	2,231,532
その他の項目						
減価償却費	909	109,134	3,446	112,581	2,238	114,819
のれんの償却額	—	517	—	517	—	517
受取利息	18	3,465	47	3,513	△382	3,130
支払利息	87	14,724	546	15,271	5,413	20,685
持分法投資損益	△61	1,785	1,152	2,938	139	3,077
持分法適用会社への投資額	335	54,443	9,839	64,283	△3,171	61,112
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,411	85,667	4,646	90,313	1,064	91,378

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、神鋼不動産（不動産開発・建設・分譲・仲介・リフォーム等の不動産関連事業）、コベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）、及びその他の事業を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント損益の調整額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	△6,310
その他の調整額	114
セグメント損益の調整額	△6,196

（※）全社損益は、主に事業セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

(2) セグメント資産の調整額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
全社資産（※）	312,586
その他の調整額	△93,956
セグメント資産の調整額	218,630

（※）全社資産は、主に事業セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

(3) 減価償却費の調整額2,238百万円は事業セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

(4) 受取利息の調整額△382百万円は主にセグメント間取引の消去に係るもの等であります。

(5) 支払利息の調整額5,413百万円は事業セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの等であります。

(6) 持分法投資損益の調整額139百万円は事業セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。

(7) 持分法適用会社への投資額の調整額△3,171百万円はセグメント間取引に係るもの等であります。

(8) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,064百万円は事業セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,192,612	263,466	402,495	1,858,574

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	267,029	鉄鋼事業部門等
(株)メタルワン	211,897	鉄鋼事業部門等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業部門	溶接事業部門	アルミ・銅事業部門	機械事業部門	資源・エンジニアリング事業部門	神鋼環境ソリューション	コベルコ建機
当期償却額	—	486	21	—	0	—	10
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	コベルコクレーン	計				
当期償却額	—	517	—	517	—	517
当期末残高	—	—	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当連結会計年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引 金額	科目	期末 残高	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
関連 会社	神鋼商事 (株)	大阪市 中央区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の売買及 び輸出入	直接 13.33% 間接 0.21% (21.56%)	8人	当社は同社に製 品の一部を販売 しております。 また、同社より 鉄鋼原料その他 の原材料（設備 用資材を含む） を購入しており ます。	営業 取引	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の販売	百万円 194,331	売掛金	百万円 18,263
								営業 取引	鉄鋼原料、 その他の原 材料、設備 用資材等の 購入	247,696	買掛金	25,335
	関西熱化 学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類 その他各種 化学工業品 の製造、販 売	直接 24.00%	6人	当社は石炭を売 却し、同社より コークスを購入 しております。	営業 取引	石炭の売却	73,933	未収入 金	11,942
								営業 取引	コークス の購入	93,218	買掛金	16,915

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 消費税額は、科目の期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

4. ( )内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

属性	会社名	住所	資本金	事業の内容	議決権等の 所有割合	関係内容		取引内容	取引 金額	科目	期末 残高	
						役員の 兼任等	事業上の 関係					
関連 会社	神鋼商事 (株)	大阪市 中央区	百万円 5,650	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の売買及 び輸出入	直接 13.33% 間接 0.21% (21.56%)	8人	当社は同社に製 品の一部を販売 しております。 また、同社より 鉄鋼原料その他 の原材料（設備 用資材を含む） を購入しており ます。	営業 取引	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の販売	百万円 216,324	売掛金	百万円 18,327
								営業 取引	鉄鋼原料、 その他の原 材料、設備 用資材等の 購入	363,751	買掛金	30,059
	関西熱化 学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類 その他各種 化学工業品 の製造、販 売	直接 24.00%	5人	当社は石炭を売 却し、同社より コークスを購入 しております。	営業 取引	石炭の売却	78,360	未収入 金	12,590
								営業 取引	コークス の購入	95,681	買掛金	22,184

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. 消費税額は、科目の期末残高に含まれておりますが、取引金額には含まれておりません。

4. ( )内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。



(1株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
1株当たり純資産額	172円08銭	1株当たり純資産額	182円81銭
1株当たり当期純利益	2円09銭	1株当たり当期純利益	17円63銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益(百万円)	6,304	52,939
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	6,304	52,939
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,002,451	3,002,113

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	無担保社債	平成8.12.20 ～平成21.6.16	(-) 212,300	(35,300) 212,300	1.19～3.40	無し	平成23.12.20 ～平成31.4.26
連結子会社(1社)	無担保社債	平成18.10.31 ～平成20.11.28	(235) 1,122	(536) 885	1.04～1.71	無し	平成23.10.31 ～平成25.11.30
合計		-	(235) 213,422	(35,836) 213,185	-	-	-

(注) 1. 当期末残高の( )内は、1年以内に償還すべき社債として流動負債に計上した金額で内数であります。

2. 連結子会社が発行している無担保社債は、銀行保証付の社債であり、保証に対し根抵当権を設定しております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
35,836	35,176	20,172	26,000	20,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	108,474	80,443	2.19	-
1年以内に返済予定の長期借入金	59,401	90,214	1.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,128	6,397	2.63	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	525,170	441,099	1.77	平成24年1月 ～平成39年1月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	41,969	36,453	2.98	平成24年1月 ～平成40年12月
その他有利子負債				
支払手形及び買掛金(ユーザンス、1年内返済)	27,008	24,682	1.20	-
その他(未払金他)	13,807	12,162	2.93	平成23年1月 ～平成31年9月
合計	781,961	691,451	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	63,864	168,238	47,330	50,453
リース債務	8,787	6,209	11,796	8,818
その他有利子負債	1,032	927	910	883

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	第2四半期 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	第3四半期 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	第4四半期 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高 (百万円)	457,427	464,627	433,735	502,784
税金等調整前四半 期純利益(百万円)	37,837	11,312	29,565	10,152
四半期純利益 (百万円)	20,021	9,430	17,771	5,716
1株当たり四半期 純利益 (円)	6.66	3.14	5.91	1.90

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	52,615	40,728
受取手形	※1 997	※1 1,158
売掛金	※1 105,967	※1 111,221
リース債権	—	1,111
商品及び製品	59,106	69,152
仕掛品	※4 98,953	※4 86,342
原材料及び貯蔵品	67,872	84,440
前渡金	5,444	6,901
前払費用	2,428	3,947
繰延税金資産	20,236	10,812
短期貸付金	※1, ※6 127,354	※1, ※6 86,103
未収入金	※1 40,620	※1 42,971
その他	10,079	10,808
貸倒引当金	△453	△123
<b>流動資産合計</b>	<b>591,225</b>	<b>555,577</b>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	112,507	107,050
構築物（純額）	56,580	55,815
機械及び装置（純額）	276,440	254,174
車両運搬具（純額）	489	433
工具、器具及び備品（純額）	5,533	4,837
土地	74,066	73,278
建設仮勘定	65,694	69,382
<b>有形固定資産合計</b>	<b>※2, ※3 591,311</b>	<b>※2, ※3 564,972</b>
無形固定資産		
ソフトウェア	12,270	14,008
施設利用権	2,283	2,061
その他	145	89
<b>無形固定資産合計</b>	<b>14,699</b>	<b>16,159</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	140,563	134,112
関係会社株式	174,079	175,456
出資金	2,380	2,492
関係会社出資金	4,731	12,775
長期貸付金	5,184	5,105
従業員に対する長期貸付金	104	94
関係会社長期貸付金	※3 34,940	※3 33,989
破産更生債権等	21	18
固定化営業債権	6,585	1,167
長期前払費用	4,186	3,113
前払年金費用	27,338	24,666
その他	7,270	6,302
貸倒引当金	△6,416	△800
投資その他の資産合計	400,969	398,492
固定資産合計	1,006,981	979,624
資産合計	1,598,206	1,535,201
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 284,108	※1 294,158
短期借入金	79,631	79,371
リース債務	6,026	6,193
1年内償還予定の社債	—	35,300
未払金	40,982	29,733
未払費用	20,444	22,133
未払法人税等	—	759
前受金	38,536	29,879
預り金	9,231	10,790
前受収益	242	773
賞与引当金	6,782	8,697
製品保証引当金	7,237	4,344
工事損失引当金	※4 2,688	※4 8,237
事業整理損失引当金	137	18
資産除去債務	—	373
その他	7,469	8,265
流動負債合計	503,519	539,027

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	212,300	177,000
長期借入金	404,676	338,005
リース債務	※1 41,373	※1 35,271
繰延税金負債	12,891	7,076
退職給付引当金	9,040	4,986
環境対策引当金	2,045	1,754
資産除去債務	—	2,087
その他	3,826	3,503
固定負債合計	686,154	569,684
<b>負債合計</b>	<b>1,189,673</b>	<b>1,108,712</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	233,313	233,313
資本剰余金		
資本準備金	83,172	83,172
資本剰余金合計	83,172	83,172
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	273	190
海外投資等損失準備金	97	97
固定資産圧縮積立金	934	923
繰越利益剰余金	119,390	140,771
利益剰余金合計	120,695	141,983
自己株式	△50,670	△50,929
株主資本合計	386,510	407,539
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	21,528	18,492
繰延ヘッジ損益	493	457
評価・換算差額等合計	22,022	18,949
<b>純資産合計</b>	<b>408,532</b>	<b>426,489</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>1,598,206</b>	<b>1,535,201</b>

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
売上高	※1 990,917	※1 1,090,108
売上原価		
製品期首たな卸高	36,238	30,931
当期製品製造原価	914,006	964,453
他勘定受入高	※2 13,541	※2 17,704
合計	963,786	1,013,089
他勘定振替高	※3 7,627	※3 10,675
製品期末たな卸高	30,931	36,045
製品売上原価	※4 925,226	※4 966,368
売上総利益	65,690	123,739
販売費及び一般管理費		
運搬費	27,914	31,561
貸倒引当金繰入額	138	—
給料及び手当	7,404	7,665
賞与引当金繰入額	826	1,156
退職給付費用	698	635
福利厚生費	2,526	2,534
賃借料	4,016	3,755
研究開発費	5,469	6,517
租税公課	1,302	1,653
旅費及び交通費	2,020	2,459
減価償却費	1,053	1,305
業務委託費	5,950	6,333
その他	5,245	7,650
販売費及び一般管理費合計	64,566	73,228
営業利益	1,124	50,510
営業外収益		
受取利息	1,628	1,215
受取配当金	17,661	14,823
業務分担金	15,032	13,419
受取賃貸料	5,444	—
その他	10,725	12,501
営業外収益合計	※6, ※7 50,493	※6, ※7 41,960
営業外費用		
支払利息	9,625	9,242
社債利息	5,278	4,320
出向者等労務費	※8 26,299	※8 23,785
その他	※8 23,223	※8 26,994
営業外費用合計	64,427	64,343
経常利益又は経常損失(△)	△12,809	28,127

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	—	3,178
特別利益合計	—	3,178
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	2,325
減損損失	※9 2,951	—
特別損失合計	2,951	2,325
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△15,761	28,980
法人税、住民税及び事業税	△7,283	△6,681
法人税等調整額	△11,278	5,316
法人税等合計	△18,561	△1,364
当期純利益	2,800	30,345



【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
材料費		538,068	58.8	613,818	61.7
労務費		70,606	7.7	74,607	7.5
経費					
外注加工費		114,082		110,803	
減価償却費		83,108		80,869	
その他		109,805		114,080	
計		306,996	33.5	305,753	30.8
当期総製造費用		915,671	100.0	994,179	100.0
半製品・仕掛品期首たな卸高	※1	159,295		127,128	
他勘定受入高		13,204		17,721	
計		1,088,171		1,139,029	
他勘定振替高	※2	47,036		55,126	
半製品・仕掛品期末たな卸高		127,128		119,449	
当期製品製造原価		914,006		964,453	

(注) ※1 他勘定受入高の主なものは、外部調達半製品等の受入であります。

※2 他勘定振替高の主なものは、販売費及び一般管理費等へ振り替えた研究開発費であります。

3 当期製品製造原価に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。

	(前事業年度)	(当事業年度)
賞与引当金繰入額	4,928 百万円	6,488 百万円
製品保証引当金繰入額	1,523 百万円	1,699 百万円
工事損失引当金繰入額	2,176 百万円	6,863 百万円

(原価計算の方法)

鉄鋼、溶接並びにアルミ・銅事業部門においては、主として標準原価計算制度による組別工程別総合原価計算を採用しております。また、機械及び資源・エンジニアリング事業部門においては、主として実際原価計算制度（ただし賃金・間接費等は予定金額を使用）による個別原価計算を採用しております。なお、原価差額は期末において調整し、実際原価に修正しております。

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	233,313	233,313
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	233,313	233,313
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	83,172	83,172
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	83,172	83,172
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	83,172	83,172
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	83,172	83,172
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	388	273
当期変動額		
特別償却準備金の積立	0	—
特別償却準備金の取崩	△115	△82
当期変動額合計	△115	△82
当期末残高	273	190
<b>海外投資等損失準備金</b>		
前期末残高	97	97
当期変動額		
海外投資等損失準備金の積立	0	—
当期変動額合計	0	—
当期末残高	97	97
<b>固定資産圧縮積立金</b>		
前期末残高	1,085	934
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	△151	△10
当期変動額合計	△151	△10
当期末残高	934	923

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	116,383	119,390
当期変動額		
特別償却準備金の積立	△0	—
特別償却準備金の取崩	115	82
海外投資等損失準備金の積立	△0	—
固定資産圧縮積立金の積立	△0	—
固定資産圧縮積立金の取崩	151	10
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	2,800	30,345
自己株式の処分	△60	△34
当期変動額合計	3,006	21,381
当期末残高	119,390	140,771
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	117,954	120,695
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	2,800	30,345
自己株式の処分	△60	△34
当期変動額合計	2,740	21,288
当期末残高	120,695	141,983
<b>自己株式</b>		
前期末残高	△50,722	△50,670
当期変動額		
自己株式の取得	△39	△320
自己株式の処分	91	61
当期変動額合計	51	△258
当期末残高	△50,670	△50,929
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	383,718	386,510
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	2,800	30,345
自己株式の取得	△39	△320
自己株式の処分	30	27
当期変動額合計	2,791	21,029
当期末残高	386,510	407,539

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	103	21,528
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	21,425	△3,036
当期変動額合計	21,425	△3,036
当期末残高	21,528	18,492
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△2,313	493
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,807	△36
当期変動額合計	2,807	△36
当期末残高	493	457
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△2,210	22,022
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,233	△3,072
当期変動額合計	24,233	△3,072
当期末残高	22,022	18,949
純資産合計		
前期末残高	381,507	408,532
当期変動額		
剰余金の配当	—	△9,022
当期純利益	2,800	30,345
自己株式の取得	△39	△320
自己株式の処分	30	27
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	24,233	△3,072
当期変動額合計	27,025	17,956
当期末残高	408,532	426,489

【重要な会計方針】

項目	前事業年度	当事業年度
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)満期保有目的の債券 原価基準</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価基準</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等による時価基準 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価基準</p>	<p>(1)満期保有目的の債券 同左</p> <p>(2)子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3)その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準	時価基準	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>原材料及び貯蔵品及び鉄鋼・溶接部門 (高砂鑄鍛鋼工場を除く)、アルミ・銅部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鑄鍛鋼工場及び機械部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>	<p>原材料及び貯蔵品及び鉄鋼事業部門 (高砂鑄鍛鋼工場を除く)、溶接事業部門及びアルミ・銅事業部門の製品、半製品、仕掛品は総平均法、高砂鑄鍛鋼工場並びに機械事業部門及び資源・エンジニアリング事業部門の製品、仕掛品は個別法による原価基準(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。</p>
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 (ア)自己所有の固定資産 建物及び構築物は定額法、その他は定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (イ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。  所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	<p>(1)有形固定資産 (ア)自己所有の固定資産 同左</p> <p>(イ)リース資産 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの 同左</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
<p>5. 繰延資産の処理方法</p> <p>6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>7. 引当金の計上基準</p>	<p>(2)無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3)長期前払費用 均等償却しております。 なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>(1)貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2)賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>(3)製品保証引当金 機械部門の産業機械及び鉄鋼・溶接部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額のほか、特定案件の当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(4)工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見積額を計上しております。</p> <p>(5)事業整理損失引当金 事業再構築に伴い発生する損失に備えるため、当事業年度末における損失見積額を計上しております。</p>	<p>(2)無形固定資産 同左</p> <p>(3)長期前払費用 同左</p> <p>同左</p> <p>(1)貸倒引当金 同左</p> <p>(2)賞与引当金 同左</p> <p>(3)製品保証引当金 機械事業部門の産業機械、資源・エンジニアリング事業部門のプラント及び鉄鋼事業部門の鋳鍛鋼品の販売後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の経験率に基づく当事業年度負担見積額を計上しております。</p> <p>(4)工事損失引当金 同左</p> <p>(5)事業整理損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度	当事業年度
8. 収益の計上基準	<p>(6)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用等について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(7)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間で、それぞれ発生翌事業年度から定額法により費用処理することとしております。</p> <p>エンジニアリング事業の請負工事については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。</p> <p>(会計処理の変更) 請負工事に係る収益の計上基準については、従来、エンジニアリング事業の長期（工期一年以上）の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の売上高及び損益に与える影響は軽微であります。</p>	<p>(6)環境対策引当金 「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理が義務付けられているPCB廃棄物の処理費用及び高砂製作所における土壌汚染拡散防止工事に係る費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。</p> <p>(7)退職給付引当金 同左</p> <p>機械事業部門及び資源・エンジニアリング事業部門の請負工事については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事には工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事には工事完成基準を適用しております。</p>

項目	前事業年度	当事業年度
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1)ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、個別に為替予約を付した外貨建金銭債権債務等については振当処理を行なっております。 また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引 (イ)ヘッジ対象 為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。 ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。</p>	<p>(1)ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 (ア)ヘッジ手段 同左  (イ)ヘッジ対象 同左</p> <p>(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>(1)消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>(2)連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1)同左</p> <p>(2)同左</p>



【会計処理方法の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>_____</p> <p>_____</p>	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、経常利益は136百万円、税引前当期純利益は2,461百万円それぞれ減少しております。</p> <p>(企業結合に関する会計基準等の適用)</p> <p>当事業年度より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度	当事業年度
<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」(前事業年度5,665百万円)は、営業外収益の総額の10/100を超えることとなったため、当事業年度より区分掲記しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>「受取賃貸料」については、前事業年度は区分掲記しておりましたが、営業外収益の総額の10/100以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当事業年度の金額は4,009百万円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

	前事業年度	当事業年度																																				
※1	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>42,867 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>47,281</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>26,526</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>70,524</td> </tr> <tr> <td>リース債務(固定負債)</td> <td>19,649</td> </tr> </table> <p>関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び純資産の合計額の1/100を超えており、その金額は31,566百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	42,867 百万円	短期貸付金	47,281	未収入金	26,526	買掛金	70,524	リース債務(固定負債)	19,649	<p>関係会社との取引に基づいて発生した、区分掲記されたもの以外の主な資産負債は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td> <td>43,438 百万円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td>42,007</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>28,398</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>84,134</td> </tr> <tr> <td>リース債務(固定負債)</td> <td>16,642</td> </tr> </table> <p>関係会社に対するその他の負債の合計額が負債及び純資産の合計額の1/100を超えており、その金額は29,386百万円であります。</p>	受取手形及び売掛金	43,438 百万円	短期貸付金	42,007	未収入金	28,398	買掛金	84,134	リース債務(固定負債)	16,642																
受取手形及び売掛金	42,867 百万円																																					
短期貸付金	47,281																																					
未収入金	26,526																																					
買掛金	70,524																																					
リース債務(固定負債)	19,649																																					
受取手形及び売掛金	43,438 百万円																																					
短期貸付金	42,007																																					
未収入金	28,398																																					
買掛金	84,134																																					
リース債務(固定負債)	16,642																																					
※2	<p>有形固定資産の減価償却累計額は1,674,172百万円であります。</p>	<p>有形固定資産の減価償却累計額は1,732,225百万円であります。</p>																																				
※3	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>34,231 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td>8,701</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6,668</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>49,602 ※(ア)</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは23,257百万円であります。※(イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社の金融機関借入金</td> <td>89,833 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※(ア)</td> </tr> </table> <p>※(ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち26,327百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金87,349百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※(イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金3,401百万円、長期借入金8,126百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	34,231 百万円	関係会社長期貸付金	8,701	その他	6,668	合計	49,602 ※(ア)	長期借入金	1 百万円	上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)		関係会社の金融機関借入金	89,833 百万円		※(ア)	<p>担保資産及び担保付債務</p> <table> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>31,531 百万円</td> </tr> <tr> <td>関係会社長期貸付金</td> <td>2,271</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>9,421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>43,225 ※(ア)</td> </tr> </table> <p>上記のうち財団抵当に係るものは21,400百万円であります。※(イ)</p> <p>担保の原因となっている債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金</td> <td>1 百万円</td> </tr> <tr> <td>上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係会社の金融機関借入金</td> <td>77,963 百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>※(ア)</td> </tr> </table> <p>※(ア) 当事業年度末の担保に供している資産のうち21,806百万円は、電力卸供給事業の事業主体である神鋼神戸発電(株)の金融機関借入金75,644百万円に対して、抵当権等を設定したものであります。</p> <p>※(イ) 当事業年度末の担保に供している資産のうち財団抵当に供しているものには、上記の債務のほかに短期借入金2,621百万円、長期借入金5,505百万円に対して、抵当権設定の予約が付されております。</p>	担保に供している資産		有形固定資産	31,531 百万円	関係会社長期貸付金	2,271	その他	9,421	合計	43,225 ※(ア)	長期借入金	1 百万円	上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)		関係会社の金融機関借入金	77,963 百万円		※(ア)
担保に供している資産																																						
有形固定資産	34,231 百万円																																					
関係会社長期貸付金	8,701																																					
その他	6,668																																					
合計	49,602 ※(ア)																																					
長期借入金	1 百万円																																					
上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)																																						
関係会社の金融機関借入金	89,833 百万円																																					
	※(ア)																																					
担保に供している資産																																						
有形固定資産	31,531 百万円																																					
関係会社長期貸付金	2,271																																					
その他	9,421																																					
合計	43,225 ※(ア)																																					
長期借入金	1 百万円																																					
上記のうち財団抵当に係るものは1百万円であります。※(イ)																																						
関係会社の金融機関借入金	77,963 百万円																																					
	※(ア)																																					

	前事業年度	当事業年度																								
※4	<p>損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は574百万円（仕掛品574百万円）であります。</p>	<p>損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。</p> <p>損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は2,020百万円（仕掛品2,020百万円）であります。</p>																								
5	<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>36,413</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>15,961</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他20社他</td> <td>18,294</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>70,669</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(2,026百万円)を含めております。</p> <p>社債の債務履行引受契約に係る偶発債務</p> <p style="text-align: right;">19,400 百万円</p>	コベルコ建機(株)	36,413	百万円	神鋼不動産(株)	15,961		他20社他	18,294		合計	70,669		<p>保証債務</p> <p>下記の会社の金融機関借入金等について、それぞれ保証を行なっております。</p> <table border="0"> <tr> <td>コベルコ建機(株)</td> <td>33,495</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>神鋼不動産(株)</td> <td>12,383</td> <td></td> </tr> <tr> <td>他20社他</td> <td>15,504</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>61,382</td> <td></td> </tr> </table> <p>(注) 保証類似行為に該当するもの(1,650百万円)を含めております。</p>	コベルコ建機(株)	33,495	百万円	神鋼不動産(株)	12,383		他20社他	15,504		合計	61,382	
コベルコ建機(株)	36,413	百万円																								
神鋼不動産(株)	15,961																									
他20社他	18,294																									
合計	70,669																									
コベルコ建機(株)	33,495	百万円																								
神鋼不動産(株)	12,383																									
他20社他	15,504																									
合計	61,382																									
※6	<p>「短期貸付金」には現先取引による短期貸付金79,933百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は79,933百万円であります。</p>	<p>「短期貸付金」には現先取引による短期貸付金43,962百万円が含まれております。この取引による担保受入有価証券の期末時価は43,962百万円であります。</p>																								
7	<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>120,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>120,000</td> <td></td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	120,000	百万円	借入実行額	—		差引額	120,000		<p>貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>120,000</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行額</td> <td>—</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>120,000</td> <td></td> </tr> </table>	貸出コミットメントの総額	120,000	百万円	借入実行額	—		差引額	120,000							
貸出コミットメントの総額	120,000	百万円																								
借入実行額	—																									
差引額	120,000																									
貸出コミットメントの総額	120,000	百万円																								
借入実行額	—																									
差引額	120,000																									

## (損益計算書関係)

	前事業年度	当事業年度
※1	関係会社に対する売上高は302,002百万円であります。	関係会社に対する売上高は329,880百万円であります。
※2	他勘定受入高13,541百万円は、製品購入等13,514百万円が主なものであります。	他勘定受入高17,704百万円は、製品購入等17,593百万円が主なものであります。
※3	他勘定振替高7,627百万円は、製品有償支給等6,187百万円が主なものであります。	他勘定振替高10,675百万円は、製品有償支給等6,493百万円が主なものであります。
※4	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△17,210百万円が売上原価に含まれております。(△は売上原価の控除)	期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損△3,649百万円が売上原価に含まれております。(△は売上原価の控除)
5	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は19,081百万円であります。	一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は21,388百万円であります。
※6	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。	関係会社に係る営業外収益で、営業外収益の総額の10/100を超えているものは、次のとおりであります。
	受取配当金 15,719 百万円	受取配当金 12,738 百万円
	業務分担金 11,412	業務分担金 10,183
※7	関係会社に係るその他の営業外収益の合計額が営業外収益総額の10/100を超えており、その金額は10,024百万円であります。	関係会社に係るその他の営業外収益の合計額が営業外収益総額の10/100を超えており、その金額は5,842百万円であります。
※8	出向者等労務費及び営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。	出向者等労務費及び営業外費用のその他に含まれる引当金繰入額は、次のとおりであります。
	貸倒引当金繰入額 102 百万円	貸倒引当金繰入額 1 百万円
	賞与引当金繰入額 1,027 百万円	賞与引当金繰入額 1,052 百万円
	事業整理損失引当金繰入額 11 百万円	環境対策引当金繰入額 11 百万円
	環境対策引当金繰入額 161 百万円	

	前事業年度	当事業年度						
※9	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>場所及び件数</th> <th>種類及び金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神鋼加古川 病院用資産等</td> <td>兵庫県加古川市 他 計4件</td> <td>建物等 2,951</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は減損損失を把握するに当たって、原則として事業所毎にグルーピングしております。</p> <p>上記については、加古川市との間で譲渡に係る合意を行なったこと等に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,951百万円）として特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は、建物2,155百万円、構築物142百万円、機械及び装置143百万円、車両運搬具0百万円、工具、器具及び備品449百万円、土地41百万円、無形固定資産のその他19百万円、投資その他の資産のその他0百万円であります。</p> <p>なお、当該資産グループの回収可能価額は、主として譲渡予定額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。</p>	用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)	神鋼加古川 病院用資産等	兵庫県加古川市 他 計4件	建物等 2,951	<p>_____</p>
用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)						
神鋼加古川 病院用資産等	兵庫県加古川市 他 計4件	建物等 2,951						
10	<p>関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は459,943百万円であります。</p>	<p>関係会社からの原材料貯蔵品の仕入高は578,804百万円であります。</p>						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	107,601,537	236,186	193,810	107,643,913

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 236,186株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 193,810株

当事業年度（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	107,643,913	1,521,644	132,318	109,033,239

(注) 1. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 1,521,644株

2. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 132,318株

## (リース取引関係)

前事業年度	当事業年度																																									
<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼部門における生産設備</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として事務機器</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 「重要な会計方針 4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(i)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額</th> <th style="text-align: center;">減価償却累 計額相当額</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額</th> </tr> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> <th style="text-align: center;">(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">220</td> <td style="text-align: right;">97</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">3,250</td> <td style="text-align: right;">1,579</td> <td style="text-align: right;">1,671</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td style="text-align: right;">830</td> <td style="text-align: right;">583</td> <td style="text-align: right;">246</td> </tr> <tr> <td>工具、器具 及び備品</td> <td style="text-align: right;">3,276</td> <td style="text-align: right;">2,322</td> <td style="text-align: right;">953</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">317</td> <td style="text-align: right;">196</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,894</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,779</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,114</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>(ii)未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">1,100</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,013</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,114</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p>		取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額		(百万円)	(百万円)	(百万円)	建物	220	97	122	機械及び装置	3,250	1,579	1,671	車両運搬具	830	583	246	工具、器具 及び備品	3,276	2,322	953	ソフトウェア	317	196	120	合計	7,894	4,779	3,114	1年内	1,100	百万円	1年超	2,013		合計	3,114		<p>(借手側)</p> <p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1)所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 有形固定資産 主として鉄鋼事業部門における生産設備</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2)所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容 同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、重要性が乏しくなったため、当事業年度よりその記載を省略しております。</p>
	取得価額 相当額	減価償却累 計額相当額	期末残高 相当額																																							
	(百万円)	(百万円)	(百万円)																																							
建物	220	97	122																																							
機械及び装置	3,250	1,579	1,671																																							
車両運搬具	830	583	246																																							
工具、器具 及び備品	3,276	2,322	953																																							
ソフトウェア	317	196	120																																							
合計	7,894	4,779	3,114																																							
1年内	1,100	百万円																																								
1年超	2,013																																									
合計	3,114																																									

前事業年度	当事業年度
(iii) 支払リース料及び減価償却費相当額	
① 支払リース料 1,395 百万円	
② 減価償却費相当額 1,395	
(iv) 減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
2. オペレーティング・リース取引	2. オペレーティング・リース取引
未経過リース料	未経過リース料
1年内 1,520 百万円	1年内 1,939 百万円
1年超 4,751	1年超 6,360
合計 6,272	合計 8,300

(有価証券関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,887	15,973	9,086
関連会社株式	5,074	39,669	34,594
合計	11,961	55,642	43,680

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	152,522
関連会社株式	9,594

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成23年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,887	19,532	12,645
関連会社株式	5,074	55,929	50,855
合計	11,961	75,462	63,500

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	152,065
関連会社株式	11,429

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

## (税効果会計関係)

前事業年度	当事業年度
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>株式評価損 23,500 百万円</p> <p>税務上の繰越欠損金 15,988</p> <p>減損損失 9,435</p> <p>賞与引当金 3,144</p> <p>たな卸資産評価損 2,984</p> <p>その他 24,708</p> <p>繰延税金資産小計 79,759</p> <p>評価性引当額 △56,012</p> <p>繰延税金資産合計 23,747</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 11,096</p> <p>その他 5,306</p> <p>繰延税金負債合計 16,402</p> <p>繰延税金資産・負債の純額 7,345</p> <p>(負債：△)</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>株式評価損 22,676 百万円</p> <p>減損損失 7,673</p> <p>税務上の繰越欠損金 6,761</p> <p>その他有価証券評価差額金 4,601</p> <p>賞与引当金 4,045</p> <p>その他 23,467</p> <p>繰延税金資産小計 69,225</p> <p>評価性引当額 △48,635</p> <p>繰延税金資産合計 20,590</p> <p>繰延税金負債</p> <p>その他有価証券評価差額金 11,392</p> <p>その他 5,461</p> <p>繰延税金負債合計 16,854</p> <p>繰延税金資産・負債の純額 3,735</p> <p>(負債：△)</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失が計上されているため、記載しておりません。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.6%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等の損金不算入項目 2.2</p> <p>受取配当金等の益金不算入項目 △18.2</p> <p>評価性引当額の減少 △25.2</p> <p>その他 △4.1</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△4.7%</u></p>

## (1株当たり情報)

前事業年度	当事業年度
1株当たり純資産額 135円84銭	1株当たり純資産額 141円87銭
1株当たり当期純利益 0円93銭	1株当たり当期純利益 10円9銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度	当事業年度
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		
当期純利益(百万円)	2,800	30,345
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,800	30,345
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,007,472	3,007,138

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。



## ④【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
ナブテスコ(株)	15,100	31,589
住友金属工業(株)	112,565	20,937
新日本製鐵(株)	52,147	13,871
日伯鉄鉱石(株)	953,664	8,607
インダストリア ベネゾラーナ デ アルミニオ . C. A	2,687	5,389
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,704	3,342
三菱マテリアル(株)	10,491	2,958
関西電力(株)	1,176	2,129
大同特殊鋼(株)	4,274	2,021
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,802	1,904
その他 (256銘柄)	4,967,134	41,314
計	6,141,744	134,065

## 【債券】

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)	
(満期保有目的の債券)	
(株)けいはんな 第2回無担保社債	26
計	26

## 【その他】

種類及び銘柄	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)	
(その他有価証券)	
出資証券 (3銘柄)	19
その他	1
計	20

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累計額 又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引 当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	324,518	2,579	2,991	324,107	217,056	7,573	107,050
構築物	153,227	3,263	629	155,861	100,045	3,954	55,815
機械及び装置	1,575,679	※1 43,143	※2 16,861	1,601,961	1,347,786	62,733	254,174
車両運搬具	3,505	128	60	3,573	3,139	184	433
工具、器具及び備品	68,790	3,017	2,773	69,033	64,196	3,617	4,837
土地	74,066	—	788	73,278	—	—	73,278
建設仮勘定	65,694	※3 62,268	58,580	69,382	—	—	69,382
有形固定資産計	2,265,483	114,401	82,686	2,297,198	1,732,225	78,063	564,972
無形固定資産							
ソフトウェア	23,789	7,004	1,542	29,251	15,243	5,268	14,008
施設利用権	3,410	304	1	3,713	1,651	222	2,061
その他	1,154	173	902	425	336	58	89
無形固定資産計	28,354	7,482	2,446	33,389	17,230	5,548	16,159
長期前払費用	5,893	691	1,989	4,594	1,481	1,242	3,113

(注) 1. 当期増減の主なもの

※1 機械及び装置の増加	43,143 百万円	
鉄鋼事業部門		37,646 百万円
溶接事業部門		616
アルミ・銅事業部門		3,592
機械事業部門		1,055
資源・エンジニアリング事業部門		10
その他		222
※2 機械及び装置の減少	16,861 百万円	
設備除却		16,237 百万円
その他		624
※3 建設仮勘定の増加	62,268 百万円	
鉄鋼事業部門		51,608 百万円
溶接事業部門		576
アルミ・銅事業部門		6,436
機械事業部門		2,497
資源・エンジニアリング事業部門		132
その他		1,016

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額		当期末残高 (百万円)
			目的使用 (百万円)	その他 (百万円)	
貸倒引当金	6,869	1	5,153	793	923
賞与引当金	6,782	8,697	6,782	—	8,697
製品保証引当金	7,237	1,699	4,591	—	4,344
工事損失引当金	2,688	6,863	1,313	—	8,237
事業整理損失引当金	137	—	—	119	18
環境対策引当金	2,045	11	302	—	1,754

(注) 1. 貸倒引当金の当期減少額のその他は、引当対象債権の売却等に伴う減少額であります。

2. 事業整理損失引当金の当期減少額のその他は、将来の事業再構築に係る損失の見積額を見直したことによる引当金超過額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

1) 現金及び預金

摘要	金額 (百万円)
現金	30
預金	
当座預金	460
普通預金	237
通知預金	40,000
計	40,698
合計	40,728

2) 受取手形

摘要	金額 (百万円)
(株)西村商会	396
神鋼ノース(株)	187
筒中金属産業(株)	105
東テク(株)	73
高橋工業(株)	46
その他	348
合計	1,158

受取手形の期日別内訳は次のとおりであります。

摘要	金額 (百万円)	摘要	金額 (百万円)
平成23年 4 月	—	平成23年 8 月	808
5 月	86	9 月 以 降	40
6 月	70		
7 月	151	合計	1,158

### 3) 売掛金

摘要	金額 (百万円)
神鋼商事(株)	18,327
コベルコ・コンプレッサ(株)	6,630
国土交通省	5,825
(株)メタルワン	5,631
(株)神戸メディカルケアパートナーズ	3,258
その他	71,547
合計	111,221

売掛金の滞留状況は次のとおりであります。

当期末残高 (A) (百万円)	当期発生高 (B) (百万円)	滞留率 (ヶ月) [ (A) / { (B) × 1 / 12 } ]
111,221	1,192,735	1.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の当期発生高には、消費税額等が含まれております。

### 4) たな卸資産

科目	摘要	金額 (百万円)
商品及び製品	条鋼・鋼板・鋼塊他	61,144
	溶接材料他	2,049
	アルミ圧延品・銅圧延品他	4,752
	産業機械他	1,205
	計	69,152
仕掛品	圧延鋼材・鋳鍛鋼品他	21,166
	溶接材料他	2,267
	アルミ圧延品・銅圧延品他	17,804
	産業機械他	42,503
	プラント他	2,601
計	86,342	
原材料及び貯蔵品	鉄鉱石	19,161
	石炭・コークス	9,400
	燃料	1,143
	ロール・ケース	7,790
	アルミ・銅地金他	4,475
	その他	42,470
	計	84,440
合計	239,935	

### 5) 短期貸付金

摘要	金額 (百万円)
コベルコフィナンシャルセンター(株)	41,607
セントラル短資(株)	10,998
東京短資(株)	10,993
シティグループ証券(株)	10,986
上田八木短資(株)	10,984
その他	533
合計	86,103

6) 関係会社株式

摘要	銘柄	金額 (百万円)
子会社	神鋼不動産(株)	42,464
	コベルコ建機(株)	27,664
	コウベ スチール USA ホールディングス INC.	20,216
	その他	68,607
	計	158,952
関連会社	(株)大阪チタニウムテクノロジーズ	2,886
	日本メディカルマテリアル(株)	2,269
	日本エアロフォージ(株)	1,500
	その他	9,847
	計	16,503
合計		175,456

7) 買掛金

摘要	金額 (百万円)
ジャパン・セキュリティゼーション・コーポレーション	52,205
チェルシーキャピタルコーポレーション	48,792
神鋼商事(株)	30,059
フロンティア・ファンディング・コーポレーション	25,902
関西熱化学(株)	22,184
その他	115,013
合計	294,158

8) 短期借入金

摘要	金額 (百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	33,300
(株)三菱東京UFJ銀行	10,000
みずほ信託銀行(株)	7,350
(株)山口銀行	5,200
農林中央金庫	4,100
その他	19,421
合計	79,371

9) 社債

摘要	金額 (百万円)
無担保社債	177,000
合計	177,000

(注) 社債の発行条件については連結附属明細表に記載しております。

10) 長期借入金

摘要	金額 (百万円)
(株)日本政策投資銀行	87,505
日本生命保険(相)	36,000
シンジケートローン※1	33,600
(株)みずほコーポレート銀行	29,500
(株)三井住友銀行	16,700
その他※2	134,700
合計	338,005

※1. (株)みずほコーポレート銀行、(株)三菱東京UFJ銀行、(株)三井住友銀行を共同幹事とするシンジケートローンであります。

※2. その他には、(株)みずほコーポレート銀行を幹事とするシンジケートローン(7,500百万円)及び(株)三菱東京UFJ銀行を幹事とするシンジケートローン(5,000百万円)並びに(株)三井住友銀行を幹事とするシンジケートローン(10,000百万円)が含まれております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	注1、2 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.kobelco.co.jp/">http://www.kobelco.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行なうこととなっています。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)が直接取り扱います。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- |  |   |
|--|---|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書<br>事業年度（第157期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）         | 平成22年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類  | 平成22年6月23日<br>関東財務局長に提出。  |
| (3) 発行登録書（社債）及びその添付書類  | 平成22年6月29日<br>関東財務局長に提出。  |
| (4) 訂正発行登録書（新株予約権証券）   | 平成22年6月23日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年6月28日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年8月2日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年11月2日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年2月9日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年3月3日<br>関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書（社債）  | 平成22年6月30日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年8月2日<br>関東財務局長に提出。<br>平成22年11月2日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年2月9日<br>関東財務局長に提出。<br>平成23年3月3日<br>関東財務局長に提出。                             |
| (6) 四半期報告書及び確認書<br>（第158期第1四半期 自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）                   | 平成22年8月2日<br>関東財務局長に提出。   |
| （第158期第2四半期 自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）                                      | 平成22年11月2日<br>関東財務局長に提出。  |
| （第158期第3四半期 自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）                                    | 平成23年2月9日<br>関東財務局長に提出。   |
| (7) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | 平成22年6月28日<br>関東財務局長に提出。  |
| 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。                        | 平成23年3月3日<br>関東財務局長に提出。   |



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 廣士
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜町2丁目10番26号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤廣士は、当社及び連結子会社の財務報告に係る内部統制の整備、運用に関する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日（平成23年3月31日）を基準日として行なわれており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

この評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行なった上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定いたしました。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行ないました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社55社並びに持分法適用会社4社を対象として行なった全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社109社及び持分法適用会社39社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）及び総資産の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の連結売上高及び連結総資産の概ね2/3に達している6社を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及びたな卸資産（商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品）に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月23日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸製鋼所の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社神戸製鋼所が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

## <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸製鋼所の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社神戸製鋼所が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月23日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年 6 月23日

株式会社 神戸製鋼所

代表取締役社長 佐藤 廣士 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 安川 文夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 日根野谷 正人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中島 久木 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第158期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。